

平成28年度
京都市水道事業・公共下水道事業

経営評価

平成27年度事業



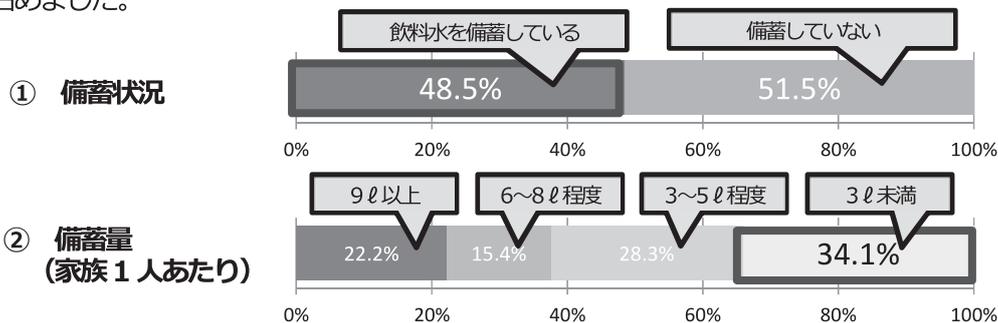
平成28年9月
京都市上下水道局

災害に備えて 飲料水を備蓄していますか？



災害時の備蓄状況について

平成 28 年 2 月～3 月に実施した「水に関する意識調査」（P102 参照）の結果では、災害時の飲料水の備蓄状況について、**備蓄している割合は 48.5%**でした。（近畿地方では平均以上）
また、備蓄していても、家族 1 人あたりの備蓄量が**3 リットル未満である世帯が 3 分の 1**を占めました。



災害時には、**1 人 1 日最低 3 リットル** の飲料水が必要だと言われています。

ご家庭でも **家族の人数の 3 日分** を目安に飲料水を確保しましょう。

(例) 4 人家族なら、少なくとも … $3 \text{ ℓ} \times 4 \text{ 人} \times 3 \text{ 日間} = 36 \text{ ℓ}$



水道水を使った飲料水の保存方法

- 水道水はフタのできる容器（ペットボトルやポリタンクなど）で十分に洗った**清潔な容器**に保存しましょう。
- 容器内部に空気が残らないように水道水を口元いっぱいまで入れて、**しっかりとふた**をしましょう。
- 浄水器を通した水は、塩素による消毒効果がなくなっている可能性がありますので、**じょうろから直接**注ぎましょう。
- 直射日光の当たらない**すずしい場所**に保管すると、**約 3 日間**保存できます。
- 保存期間が過ぎたらお花の水やりや打ち水などに使用しましょう。



「京の水道 疏水物語」で災害に備えよう！

災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」は、ご家庭での飲料水備蓄に役立てていただけるよう、京都市が誇るおいしい水道水を、ろ過・加熱処理し、アルミボトルに詰めたものです。

- ・製造後、常温・未開封で 5 年間保存が可能です。
- ・「疏水物語」1 ケースで 4 人家族が災害発生時に必要といわれている飲料水の 1 日分に相当します。（490mℓ / 本 × 24 本）
- ・ケース 24 本入 2,400 円（税込） / 1 本当たり 100 円（税込）
- ・最寄りの上下水道局の各営業所、本庁舎お客さま窓口サービスコーナーにてケース単位で販売。また、市役所本庁舎、上下水道局本庁舎前、琵琶湖疏水記念館、地下鉄烏丸御池駅構内に設置の自動販売機にて 1 本単位で販売。





上下水道局マスコット
キャラクター
すみと
ホタルの澄都くん

上下水道局マスコット
キャラクター
ホタルのひかりちゃん



目 次

第1章	経営評価の概要	1
1	経営戦略	1
2	経営評価の目的	1
3	これまでの取組経過	2
4	経営指標評価と取組項目評価	2
5	事業の現状と課題	3
	(1) 水道事業	3
	(2) 公共下水道事業	4
6	平成 27 年度決算の概要	6
	(1) 水道事業	6
	(2) 公共下水道事業	6
	(3) 連結財務諸表	7
第2章	経営指標評価	9
	1 経営指標評価について	9
ポイント	2 水道事業の経営指標評価	14
	(1) 指標値の前年度比較	14
	(2) 大都市比較から見る京都市の特徴	15
	(3) 評価区分別データとまとめ	17
ポイント	3 公共下水道事業の経営指標評価	19
	(1) 指標値の前年度比較	19
	(2) 大都市比較から見る京都市の特徴	20
	(3) 評価区分別データとまとめ	22
	4 評価区分ごとの分析	24
	(1) 水道事業	25
	(2) 公共下水道事業	32
第3章	取組項目評価	39
	1 取組項目評価について	39
	2 施策目標分析の結果	43
ポイント	3 中期経営プラン(2013-2017)に掲げた重点項目別の評価結果	48
	4 各重点推進施策及び取組項目の評価結果	63
	5 評価結果のまとめ	112
第4章	今後の事業運営について	114
<付属資料>		116
資料1	京都市上下水道事業経営審議委員会について	
資料2	業務指標一覧表(平成23~27年度)	
資料3	用語解説	

右下に「*」を付した用語には、巻末に用語解説(五十音順)を記載しています。

(例) 高機能ダクティル鉄管*

第1章 経営評価の概要

1 経営戦略

水道事業、公共下水道事業においては、節水型社会の定着による水需要の減少、水質に対する関心の高まり、施設の老朽化や災害等への備え、多様化する市民ニーズに応じた良質なサービスの提供、事業経営をめぐる内外の動きなど事業をとりまく課題が山積みとなっています。

京都市上下水道局では、限られた財源のなかで、これらの課題に対応していくために、平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標をまとめた「京(みやこ)の水ビジョン」を平成19年12月に策定し、その中で、水道事業、公共下水道事業の基本理念を定めました。

水ビジョンの前期5箇年の実施計画である「中期経営プラン(2008-2012)」を着実に推進し、継続的な業務改善や市民サービスの向上等を進めるとともに、平成25年3月には水ビジョンの後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン(2013-2017)」を策定し、水ビジョンに掲げた5つの施策目標の実現を目指しています。

具体的な事業の推進においては、上下水道局の経営戦略である「京の水ビジョン」及び「中期経営プラン」の下に、毎年度、運営方針及び事業推進方針を策定し、年度毎の重点事項や事業計画、目標水準を設定することにより事業を計画的に進め、安全・安心で市民の皆さまに信頼されるサービスの提供に努めています。

京(みやこ)の水ビジョンに掲げた基本理念

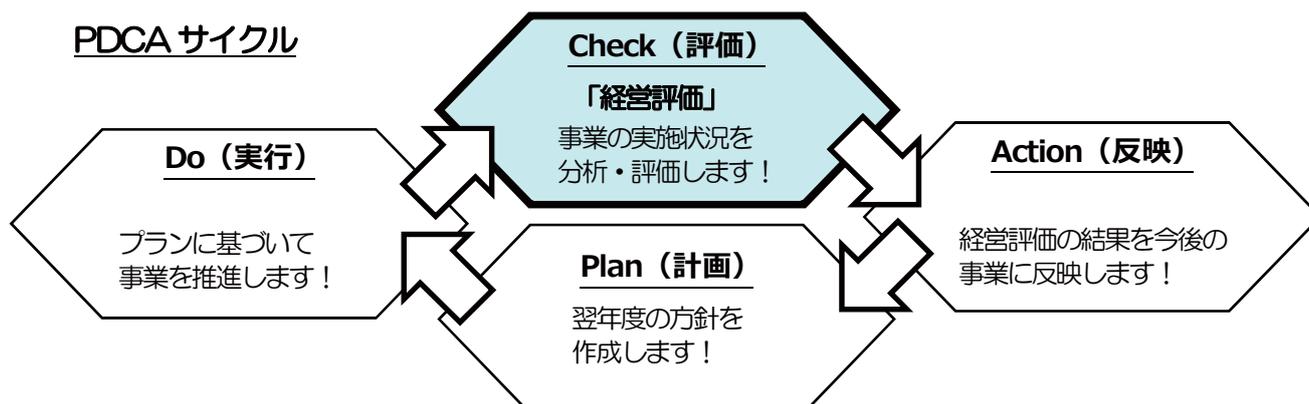
くらしのなかにはいつも水があります。
私たち京都市上下水道局は、
先人から受け継いだ、水道、下水道を守り、
育むことにより、皆さまのくらしに安らぎと
潤いをお届けしたいと考えています。
そして、ひとまちくらしを支える
京の水をあすへつなぎます。

2 経営評価の目的

上下水道局では、「京の水ビジョン」及び「中期経営プラン」の下、水道事業、公共下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善と市民サービスの向上を図るとともに、結果を公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、市民の視点に立った市政の実現を図ることを目的として、「経営評価」を実施しています。

また、経営評価は、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」で義務付けられた特定分野に関する行政評価であり、この行政評価制度の趣旨を踏まえ、水道事業、公共下水道事業を推進する経営戦略のPDCAサイクルのC(チェック)に位置づけています。

PDCA サイクル



3 これまでの取組経過

地方公共団体においては、評価システム（行政評価）の導入が進み、これらは財政状況の分析や事業の進捗管理、事業効果の点検・改善はもとより、市民の皆さまへの業務状況の説明などに活用されています。

京都市上下水道局では、平成 15 年度から水道事業及び公共下水道事業の「事務事業評価」（個々の事務事業や取組を個別に評価）を実施・公表してきました。しかしながら、水道事業や公共下水道事業はそれ自体が一つの事業であり、一般行政とは事業形態が異なるため、平成 17 年度からは、公営企業の特質を勘案した経営の観点等を踏まえた評価手法として「経営評価」の実施を始め、さらに、平成 18 年度からは、「経営指標評価」と「取組項目評価」の 2 つの方法を用いた評価を実施しています。

また、この経営評価の透明性・客観性を高めるとともに、制度の一層の充実を図っていくため、平成 21 年 7 月に市民、学識経験者及び民間有識者で構成する「京都市上下水道事業経営評価審議委員会」を設置し、経営評価制度等について、第三者の視点から審議いただきました。平成 25 年 7 月には、これまでの「京都市上下水道事業経営評価審議委員会」を発展させる形で、「京都市上下水道事業経営審議委員会」（付属資料 1 参照）を設置し、審議委員会からの意見を参考に、改善に取り組んでいます。

「京都市上下水道事業経営審議委員会」では、これまで議論いただいていた経営評価制度の改善に対する提案・助言に加え、水道事業、公共下水道事業の進捗状況の点検や直面する課題、広報・広聴の充実に対する提案・助言をいただいております。

4 経営指標評価と取組項目評価

評価の方法としては、財務指標を中心とした業務指標により、経営状況の改善度の確認や中長期的な経営分析を行う「経営指標評価」と、水道事業、公共下水道事業を進めるための個々の取組状況の達成度を評価する「取組項目評価」の 2 つの評価を用いています。

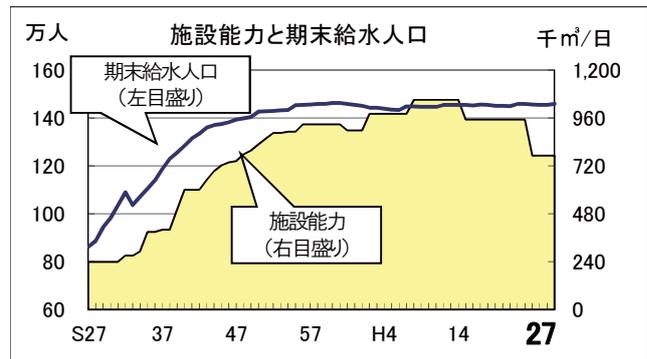
評価方法	主な特徴
「経営指標評価」 (P 9 ~ 13 参照)	<ul style="list-style-type: none">・水道事業、公共下水道事業それぞれのガイドラインに基づく業務指標評価を行う。・より効率的な経営を目指し、財務指標を中心とした指標による中長期的な経営分析を行う。・指標値の前年度数値との比較により、事業の改善度を確認する。・偏差値による大都市平均との比較を行う。
「取組項目評価」 (P 39 ~ 40 参照)	<ul style="list-style-type: none">・上下水道局事業推進方針に掲げる 93 の取組項目の目標水準に対する達成度について、5 段階評価を実施し、進捗状況等を明確化する。・最小事業単位である取組項目ごとの評価結果に基づいて、上位の 22 の重点推進施策ごとに 5 段階評価を実施し、最上位の 5 つの施策目標の達成状況を分析することにより、体系的な評価を行う。・平成 26 年度経営評価からは、中期経営プラン（2013-2017）に新たに掲げた 5 つの重点項目別に評価を行う。

5 事業の現状と課題

(1) 水道事業（地域水道事業及び京北地域水道事業を除く。）

ア 人口増加と施設能力の向上

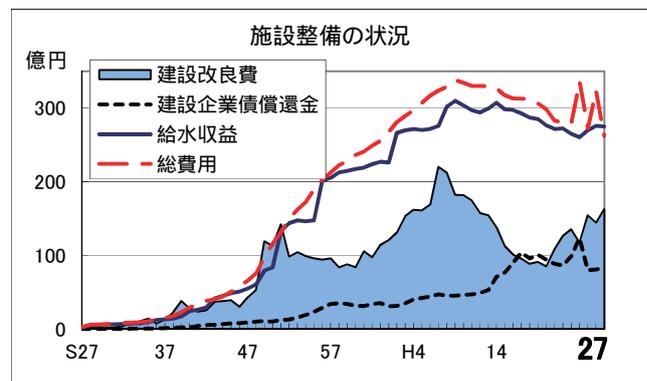
京都市の水道事業は、明治45年3月の蹴上浄水場の竣工により始まりました。その後、京都市の発展に伴う人口増加と水需要の増大に対応するため、昭和30年代から浄水場の拡張による施設能力の拡大と、管路の延伸に力を入れてきました。この結果、平成8年度には1日当たりの施設能力が105万立方メートルとなりました。



現在の施設能力は、平成24年度末の山ノ内浄水場の廃止を含む施設規模の適正化を図ったことにより、77万1千立方メートルとなりました。計画給水区域内の普及率は、現在99.9パーセントに達しています。

イ 施設等の改築更新及び耐震化

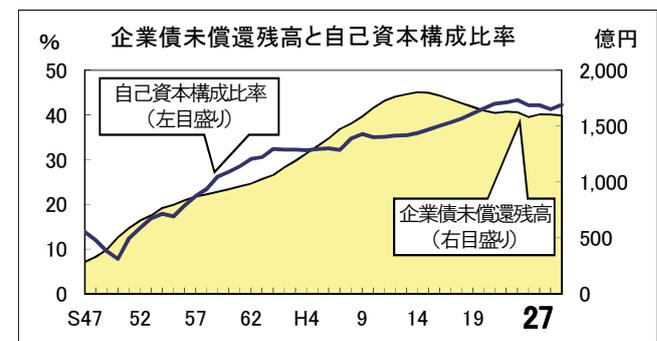
昭和30年代から、順次、配水管の布設替えや給水の相互融通を可能とする連絡幹線配水管の整備、浄水場の増強等を実施しており、平成7年度からは、これらに加えて、新たに地震対策として上水道安全対策事業を推進してきましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災等を契機に、地震、災害時においてもライフラインとしての水道が機能するよう耐震化を進める必要性が高まっています。



こういった現状を踏まえ、今後も、施設等の老朽化に伴う継続した改築更新が必要であり、鉛製給水管の解消を含め、災害等危機時にも強く、環境にやさしい水道の構築を目指し、計画的な水道施設の改築更新及び耐震化を進めています。また、安全性や年々強化される水質基準への適合の観点から必要となる施設の高水準化等の課題もあり、総費用の抑制に努めていますが、建設投資の需要や、減価償却費の増加傾向が見込まれます。

ウ 財務の状況

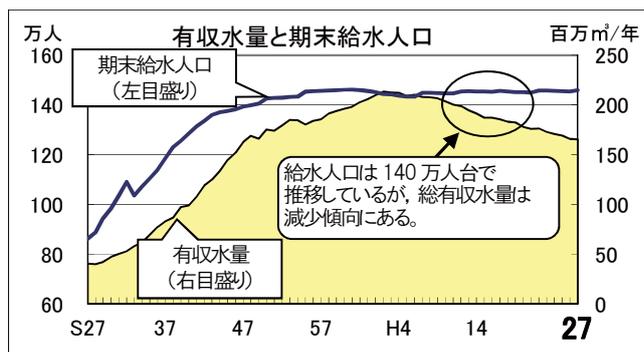
水道事業を支える施設や管路の建設、整備に多額の経費を要し、その財源の多くを企業債（借金）で賄っています。企業債の残高は、平成14年度をピークに減少してきましたが、平成25年度から老朽化した配水管の更新をスピードアップしたことにより、投資額が増加するため、残高は増加していく見込みです。



また、自己資本構成比率は、平成24年度の山ノ内浄水場の廃止に伴う繰上償還の実施や、平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しに伴う退職給付引当金等の計上により、わずかに低下したものの、上昇傾向にあります。

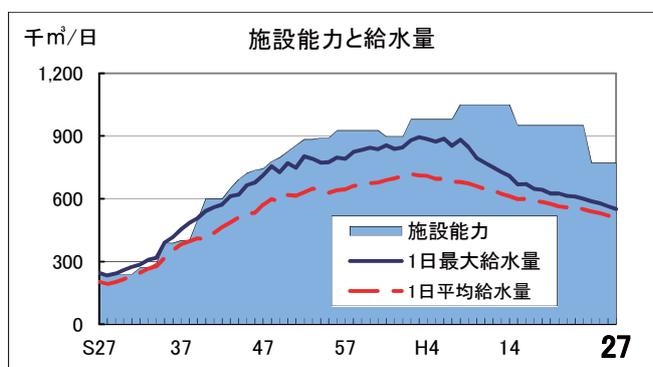
エ 有収水量の減少傾向

京都市の水道事業は、独立採算を基本とし、そのほとんどを水道料金として得た給水収益によって経営しています。この貴重な財源である給水収益に大きな影響を与える有収水量は、給水人口に大きな変化がないにもかかわらず、平成2年度の2億1千万立方メートルをピークとして減少傾向にあります。この主な要因は、産業分野において、節水型への構造転換や地下水利用の増加により大口需要者の使用水量が減少し続けていることに加え、平成27年度に実施した「水に関する意識調査」では、回答者の73%が「節水している。」と回答されたように、各世帯においても節水意識の定着や、節水機器の普及などにより使用水量が減少していることが考えられます。



オ 施設能力と給水量の動向

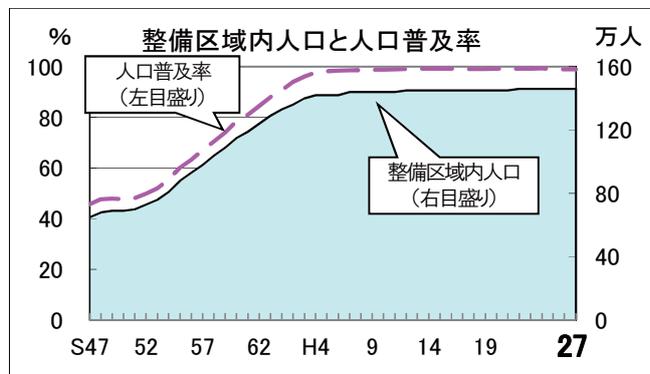
このような水需要の減少傾向から、平成15年度には1日当たりの施設能力をそれまでの105万立方メートルから95万1千立方メートルへと見直しました。平成24年度末には更なる施設規模の適正化を図るため、山ノ内浄水場を廃止し、施設能力は77万1千立方メートルとなりました。平成27年度における1日平均給水量は約50万9千立方メートル、また、1日最大給水量は約55万2千立方メートルとなっており、減少傾向が続いています。



(2) 公共下水道事業（京北及び北部地域特定環境保全公共下水道事業を除く。）

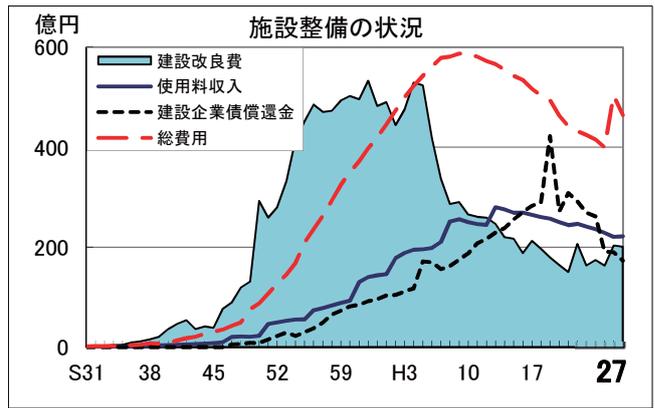
ア 下水道の普及促進

京都市の公共下水道事業は、昭和5年に失業応急事業として着手したのが始まりです。その後、昭和30年代からの高度経済成長の下での産業の発展と人口の都市集中が進み、都市の生活環境が悪化するなか、水質保全に資するために下水道の役割が重要視されるようになりました。そして、公共用水域の水質汚濁の深刻化に対応するため、昭和45年に「公害対策基本法」の制定や「下水道法」の改正が行われ、国を挙げての下水道整備が促進・強化されてきました。京都市では、平安建都1200年に当たる平成6年度に市街化区域の下水道整備をおおむね完了するに至り、今日の全市人口に対する普及率は99.5パーセントに達しています。



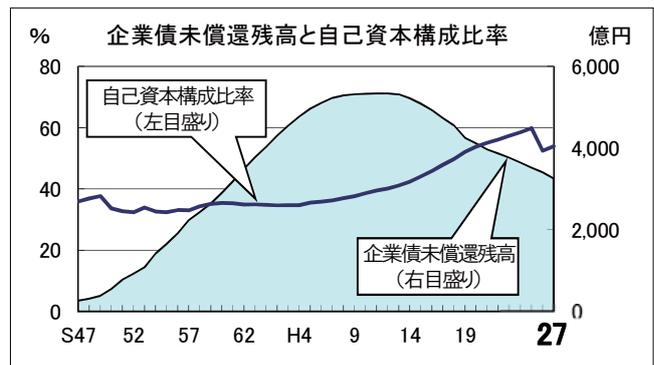
イ 施設等の改築更新と質的向上

公共下水道事業の着手から80年以上を経過していることから、老朽化した管路・施設の改築更新や重要な管路・施設の耐震化を行い、下水道機能維持・向上対策を推進しています。さらに、局地的大雨や台風による被害を教訓とし、雨に強いまちづくりの関係部局と連携した、浸水発生地区や地下街等を有する地区における浸水対策、市内の下水道整備区域の約4割を占める合流式下水道の改善や高度処理の推進などの水環境対策、大規模太陽光発電設備設置による創エネルギー対策など、下水道の質的向上に重点をおいた事業を展開しています。限られた財源の中で総費用の抑制に努めていますが、将来にわたって下水道を御利用いただくため、計画的・効率的に整備を進める必要があります。



ウ 財務の状況

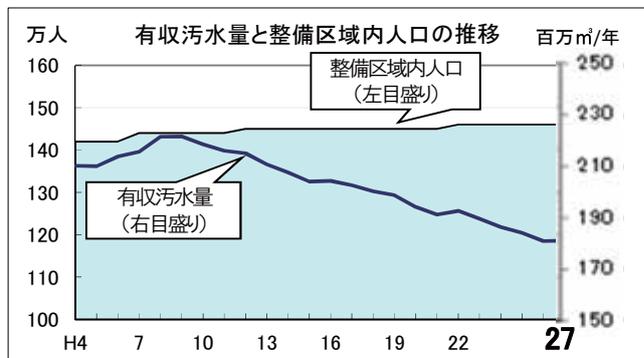
公共下水道事業を支える施設や管路の建設、整備には多額の経費を要し、その財源の多くを企業債(借金)で賄っています。施設整備の推進とともに企業債の残高は増加し、平成12年度にはピークを迎えましたが、投資額の抑制などにより、着実にその残高は減少しています。



また、自己資本構成比率は、平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しに伴う退職給付引当金等の計上により低下したものの、上昇傾向にあります。

エ 有収汚水量の減少傾向

整備区域内人口に大きな変化がないにもかかわらず、水需要の減少により、有収汚水量の減少傾向は継続するものと予想されます。使用料収入が減少していく一方で、施設への投資も必要となることから、今後も厳しい財政状況が続くと考えられます。



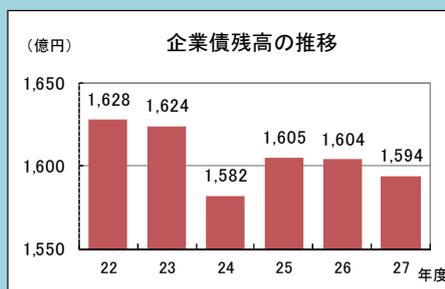
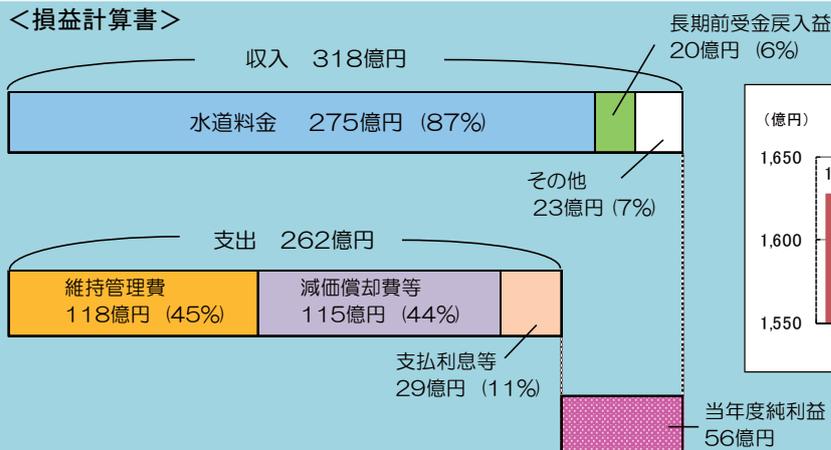
6 平成 27 年度決算の概要

(1) 水道事業

水道料金収入において、節水型社会の定着による水需要の減少により、前年度と比べ 0.3 パーセント (9,200 万円) 減少したものの、支出において、職員定数の削減や効率的な運営による費用の抑制に努めた結果、当年度純損益は 55 億 6,900 万円の黒字となりました。このうち現金収入を伴わない利益の増加分を除いた 35 億 6,500 万円を建設改良積立金として、議会の議決を経て、利益処分します。

なお、企業債の残高は、発行額を上回る償還を行ったため、前年度と比べ 0.6 パーセント減少し、1,594 億円となりました。

<損益計算書>

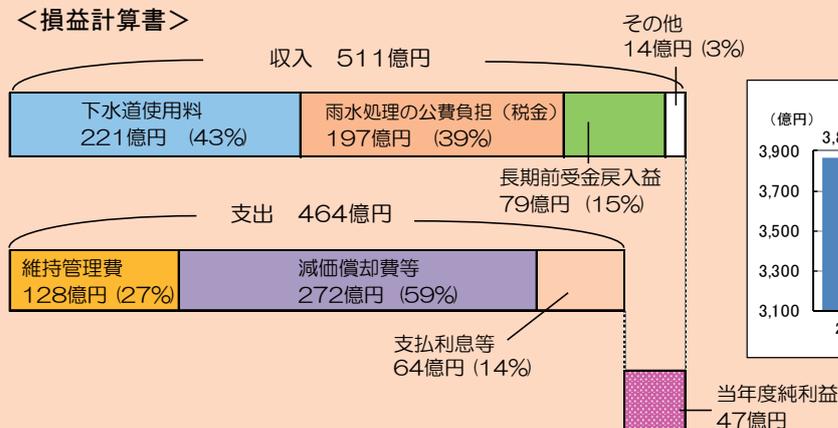


(2) 公共下水道事業

下水道使用料収入において、水道使用以外の汚水量の増加により、前年度と比べ 0.3 パーセント (7,100 万円) 増加したことに加え、支出において、職員定数の削減や効率的な運営による費用の抑制に努めた結果、当年度純損益は 47 億 3,200 万円の黒字となりました。このうち現金収入を伴わない利益の増加分を除いた 37 億 9,500 万円を減債積立金として、議会の議決を経て、利益処分します。

なお、企業債の残高は、発行額を上回る償還を行ったため、前年度と比べ 4.5 パーセント減少し、3,252 億円となりました。

<損益計算書>



(3) 連結財務諸表

連結財務諸表は、水道事業と公共下水道事業という異なる2つの事業の財務諸表*を、ひとつの財務諸表としてつなぎ合わせたものです(2つの事業間の取引は内部取引*として消去しています。)。

この連結財務諸表は、多くの市民の皆さまが水道と下水道を一連として利用し、料金・使用料をセットでご負担いただいていることから、水道事業、公共下水道事業を一体的に理解していただくために作成しているものです。

*財務諸表とは？

財務諸表とは、資産・債務の管理やサービスにかかる費用などの詳細を分析することで企業の財政状況を表す、貸借対照表や損益計算書などの総称です。

*内部取引とは？

内部取引とは、例えば、水道事業の施設である浄水場から排出した汚水を、公共下水道事業の施設である水環境保全センターで処理するとき、その費用を水道事業から公共下水道事業に対して支出することなど、連結の対象となる事業間での取引を指します。

連結財務諸表では、このような内部取引を消去することで、連結した事業全体での経営状況をより正確に把握することができるようになります。

収入

(単位：億円)

水道料金 275	下水道使用料 221	雨水処理の公費負担 197	その他(長期前受金戻入益等) 136
-------------	---------------	------------------	-----------------------

連結 (内部取引を消去)

収入計 811	内部取引 18
------------	------------

支出

水道・維持管理費 118	下水道・維持管理費 128	水道・減価償却費等 115	下水道・減価償却費等 272	水道・支払利息等 29	下水道・支払利息等 64
-----------------	------------------	------------------	-------------------	----------------	-----------------

連結 (内部取引を消去)

支出計 709	内部取引 17
------------	------------

当年度純利益

水道56	下水道47	内部取引 1
当期純利益 102	内部取引 1	



地方公営企業会計制度の見直し

会計制度の見直しの背景と内容

地方公営企業会計制度については、昭和41年以降大幅な改正が行われてきませんでした。民間企業等との比較を容易にし、経営の状況を的確に把握できるようにすることなどを目的に、平成26年度決算から全面的な見直しが行われました。

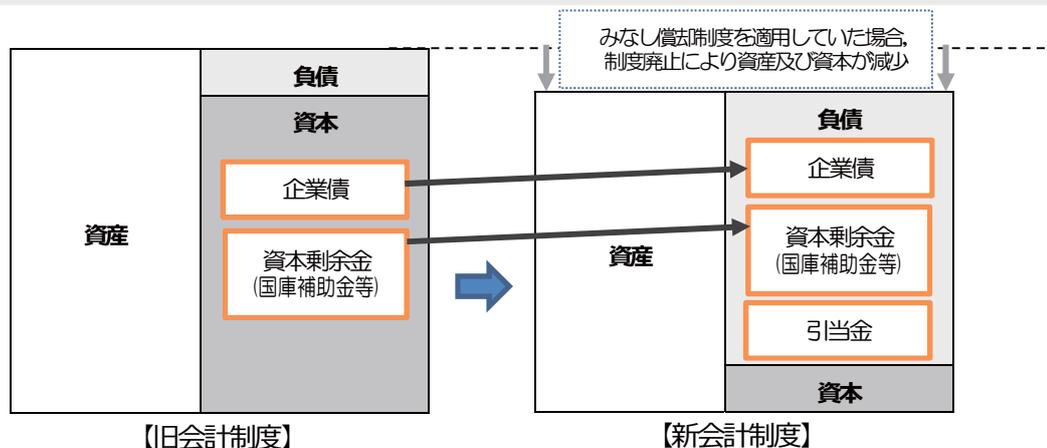
これまで貸借対照表上「資本」に計上してきた企業債の「負債」への計上や、長期前受金戻入益（現金収入を伴わない収益）の計上、各種引当金*の計上義務化等の見直しが行われたことにより、公営企業の経営実態に変化はないものの、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表が変わることとなりました。

1 主な見直し項目

見直し項目	見直し内容
借入資本金 (企業債)	・これまで「借入資本金」として「資本」に計上していた企業債を「負債」に計上 ・1年以内に返済期限が到来する債務は流動負債に分類
補助金等により 取得した固定資産 の償却制度等	・任意適用が認められていた「みなし償却制度*」の廃止。みなし償却を行っていた資産は過去に遡って追加償却を行う。 ・償却資産の取得又は改良に伴い交付される国庫補助金等については、「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却に合わせて収益的収入として順次収益化
引当金	・退職給付引当金の計上を義務化。その他の引当金についても、要件を踏まえて計上

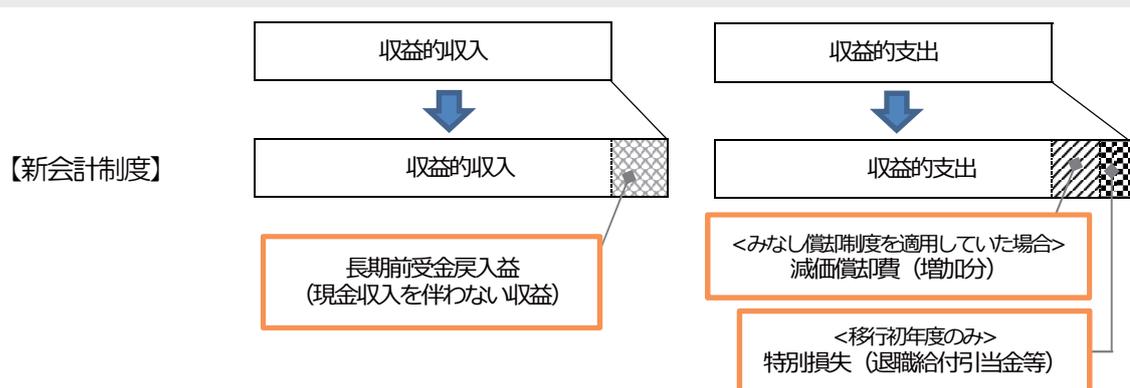
2 貸借対照表への影響

会計制度の見直しにより、見直し前と比べて「負債」が増加し、「資本」が減少することとなります。⇒「自己資本構成比率」や「流動比率」などの経営指標値（第2章参照）に影響があります。



3 損益計算書への影響

会計制度の見直しにより、収益的収入が増加し、みなし償却制度を適用していた場合は収益的支出も増加します。また、移行初年度は、過年度に引き当ておくべき経費等が特別損失として計上されます。⇒「経常収支比率」や「経費回収率」などの経営指標値（第2章参照）に影響があります。



第2章 経営指標評価

1 経営指標評価について

「経営指標評価」は、財務指標を中心とした業務指標を活用し、事業活動について数値を用いて成果を示すものであり、事業の改善度を示す「指標値の前年度比較」と、偏差値を用いて「大都市比較から見る京都市の特徴」について分析しています。

各比較における経営状況の分析は、水道事業（地域水道事業及び京北地域水道事業を除く。）と公共下水道事業（京北及び北部地域特定環境保全公共下水道事業を除く。）の平成27年度決算について、収益性、資産・財務、老朽化、施設の効率性、生産性、料金・使用料、費用の7つの区分について行います。

なお、平成27年度から策定・公表が行われた総務省の「決算比較分析表」を踏まえ、28年度経営評価から「老朽化」の区分を追加しました。

(1) 7つの評価区分について

収益性

評価のポイント		独立採算により運営している京都市の水道事業、公共下水道事業において、水道料金や下水道使用料等による収益性を見ることは、経営状況を判断するうえで重要となります。
業務指標	水道	経常収支比率（収支の均衡度）、料金回収率（料金と費用の均衡度）、固定資産回転率（資産の効率性）
	下水道	経常収支比率（収支の均衡度）、経費回収率（使用料と費用の均衡度）、固定資産回転率（資産の効率性）

資産・財務

評価のポイント		水道水を供給するには大規模な浄水場や配水管等が、汚水や雨水を処理するには大規模な処理場や下水道管等が必要となります。これらの重要な施設を維持し、安定した事業運営を継続して行うため、資産・財務について把握することが重要となります。
業務指標	水道	企業償還元金対減価償却費比率（投下資本と再投資との間のバランス）、給水収益に対する企業債残高の割合（施設を建設する際の借入金の残高の規模）、自己資本構成比率（財務の健全性を示す自己資本が総資本に占める割合）、流動比率（事業の安全性・健全性を示す事業体の支払能力）、累積欠損金比率（単年度の営業収益に対して累積欠損金が占める割合）
	下水道	固定資産対長期資本比率（固定資産が長期資本によって調達されている割合）、企業債残高対事業規模比率（施設を建設する際の借入金の残高の規模）、自己資本構成比率（自己資本が総資本に占める割合）、流動比率（事業体の支払能力）、累積欠損金比率（単年度の営業収益に対して累積欠損金が占める割合）

老朽化

評価のポイント		高度経済成長期を中心に整備された水道・下水道施設の老朽化の状況を把握することは、将来の施設の改築等の必要性を判断するうえで重要となります。
業務指標	水道	有形固定資産減価償却率（有形固定資産の減価償却の進捗度）、法定耐用年数超過管路率（法定耐用年数を超過した管路延長の割合）、管路の更新率（管路の更新ペース）
	下水道	有形固定資産減価償却率（有形固定資産の減価償却の進捗度）、施設の経年化率（管きょ）（法定耐用年数を超過した管きょ延長の割合）、管きょ改善率（管きょの改善ペース）

施設の効率性

評価のポイント		水道事業、公共下水道事業において、施設能力に対する利用状況を把握することは、経営効率を高めるうえで重要となります。
業務指標	水道	施設利用率、最大稼働率（水道施設の経済性）、固定資産使用効率（固定資産に対する配水量の割合）、有収率*（配水量に対する有収水量の割合）
	下水道	施設利用率（処理能力に対する晴天時平均処理水量の割合）、1日最大稼働率（雨天時を含む最大処理水量の割合）、固定資産使用効率（固定資産に対する汚水処理水量の割合）、有収率（汚水処理水量に対する有収汚水量）、水洗化率（処理区域内人口に対する水洗便所設置済人口）

生産性

評価のポイント		水道事業は水道水を生産・供給して得られる水道料金によって、公共下水道事業は下水道使用料によって運営しているので、その生産性を把握することは、事業の効率性を判断するうえで重要となります。
業務指標	水道	職員1人当たり給水収益、有収水量、配水量（職員1人当たりの生産性）
	下水道	職員1人当たり使用料収入、有収汚水量、総処理水量（職員1人当たりの生産性）

料金・使用料

評価のポイント		水道事業ではおいしい水道水を安全かつ安定的に供給することを目指し、公共下水道事業では快適で衛生的な市民生活を支えるとともに、集中豪雨等による浸水被害を防ぐなど、市民の生命と財産を守るという社会的な責務を果たしつつ、それぞれできる限りお客さまの負担を減らすことが求められていることから、料金・使用料が適切な水準にあるかどうかを検証することが重要となります。
業務指標	水道	供給単価（お客さまからお支払いいただく水道料金の1m ³ 当たりの収入）、1箇月10m ³ 当たり家庭用料金、1箇月20m ³ 当たり家庭用料金（日常生活で使用される程度の水量の料金）
	下水道	使用料単価（お客さまからお支払いいただく下水道使用料の1m ³ 当たりの収入）、1箇月10m ³ 当たり家庭用使用料、1箇月20m ³ 当たり家庭用使用料（日常生活で使用される程度の水量の使用料）

費用

評価のポイント		水道事業、公共下水道事業の運営には、施設・管路等の維持管理費や減価償却費、施設・管路等を建設するために借りた資金の利息など、様々な経費が必要となります。効率的な事業運営をするうえで、費用が適切な水準にあるかどうかを検証することが重要となります。
業務指標	水道	給水原価（維持管理費、資本費：お客さまへ水道水1m ³ をお届けするのに掛かる経費）
	下水道	汚水処理原価（維持管理費、資本費：お客さまの御家庭等から流される汚水をきれいにして、川に流すのに掛かる1m ³ 当たりの経費）

(2) 業務指標の選定について

これまで京都市では、水道、下水道サービスの国際規格である「水道事業ガイドライン」、「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン」から財務指標を中心とした業務指標を選定していましたが、公営企業の全面的な「見える化」を推進することを目的に、平成27年度から策定・公表が行われた総務省の「経営比較分析表」を踏まえ、経営比較分析表に用いられている業務指標（水道・下水道各11指標）を網羅するよう、業務指標の再構成を行いました。

事業	指標数	指標選定
水道	24指標	「水道事業ガイドライン」から21指標、「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2003年版・2007年版)」に準拠した3指標を選定
下水道	25指標	「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2003年版・2007年版)」から15指標（背景情報1指標を含む）、「水道事業ガイドライン」に準拠した10指標を選定

(参考1) ガイドライン

名称	制定主体/年月	制定理由
水道事業ガイドライン	(公社)日本水道協会 平成17年1月 (平成28年3月改正)	・サービスの向上を目標に、客観性と透明性を持って水道事業経営を遂行するため ・世界に通用するスタンダードが必要
下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン (2003年版・2007年版)	(公社)日本下水道協会 平成15年5月 平成19年3月	・維持管理の成果を数値化した業務指標に基づき、業務改善を実施するため ・指標値の記号、「Fi」は2003年版、「M」、「O」、「U」、「CI」は2007年版のものとなります。

平成19年11月にISO/TC224第7回総会が開催され、上記ガイドラインについては、それぞれ国際標準規格ISO 24500シリーズとして承認された(平成19年12月発行)。

(参考2) 総務省「経営比較分析表」で用いられている業務指標(水道・下水道 各11指標)

(区分)	水道事業	公共下水道事業
1 経営の健全性・効率性(8指標)		
1 -	経常収支比率(%)	経常収支比率(%)
1 -	累積欠損金比率(%)	累積欠損金比率(%)
1 -	流動比率(%)	流動比率(%)
1 -	企業債残高対給水収益比率(%)	企業債残高対事業規模比率(%)
1 -	料金回収率(%)	経費回収率(%)
1 -	給水原価(円)	汚水処理原価(%)
1 -	施設利用率(%)	施設利用率(%)
1 -	有収率*(%)	水洗化率(%)
2 老朽化の状況(3指標)		
2 -	有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産減価償却率(%)
2 -	管路経年化率(%)	管きょ老朽化率(%)
2 -	管路更新率(%)	管きょ改善率(%)

(3) 評価の手法とメリット・デメリット

評価の手法	メリット / デメリット	
指標値の 前年度比較	メリット	・前年度からの事業の改善度が判断できる。
	デメリット	・中・長期的な動きを見ることが必要な指標もあり、前年度から1年間の数値の変動だけでは正確な状況把握が難しい場合もある。
偏差値に よる 大都市比較	メリット	・バラつきのある指標値分布の中で、中心からどれくらい偏っているかが分かる。 ・平均値を50とした相対的な評価で、「全体の中での偏差値・順位」が分かる。 ・単位の異なる指標についても、同一基準での評価が可能となる。
	デメリット	・相対的な評価であるために、指標値の改善が必ずしも評価結果の改善につながらない。 ・バラつきが少ない指標（例：累積欠損金比率）の場合、指標値でのわずかな差が、偏差値では大きな差となる可能性がある。

(4) 前年度比較及び大都市比較の計算方法

ア 指標値の前年度比較

個々の指標で前年度値を100として当年度値を算出し、評価区分ごとに集計し平均化しました。

(a) 百分率(%)で表されている指標

$$\text{当年度値} = (\text{当年度データの値} - \text{前年度データの値}) + 100$$

前年度の指標値が200%以上の場合、前年度比較の度合いを合わせるため、次のとおり換算を行います。

・前年度の指標値が200~400%の場合 1/3で換算

・前年度の指標値が400~600%の場合 1/5で換算

(b) 百分率以外で表される指標(回, m³/万円など)

$$\text{当年度値} = \frac{(\text{当年度データの値} - \text{前年度データの値})}{\text{前年度データの値}} \times 100 + 100$$

(a), (b)ともに指標値が「高い方が良い」場合が上記の式、「低い方が良い」場合は「(前年度 - 当年度)」となります。

イ 偏差値による大都市比較

個々の指標では、個別データの値と大都市の平均値からバラつきの度合いを示す標準偏差を求め、偏差値を算出し、評価区分ごとには、これを集計し平均化しました。

(算出例) 『1 箇月 10 m³あたり家庭用料金』	
標準偏差	$= \sqrt{\frac{(\text{個別データの値} - \text{大都市平均値})^2 \text{の総和}}{\text{データ総数}}}$ $= \sqrt{\frac{(970-994)^2 + (1,320-994)^2 + \dots}{\text{大都市の数 } 19}} = \sqrt{\frac{692,937}{19}} = 191.0$
偏差値	$= \frac{10 \times (\text{平均値 } 994 - \text{個別データ } 970)}{\text{標準偏差 } 191.0} + 50 = \underline{\underline{51.3}}$

計算結果が「低い方が良い」場合が上記の式、「高い方が良い」場合は「10×(個別データ - 平均値)」となります。

(5) 記号の説明

ア 前年度比較と大都市比較の評価基準

前年度比較では、前年度を 100 として高い又は低いかを、大都市比較では大都市の数値分布の中央の値 (50) から、どれくらい高い又は低いかを、「澄都(すみと)くん」の表情の違いにより、次の3段階で評価しました。

			
改善度	99 未満	99 以上 101 未満	101 以上
偏差値	45 未満	45 以上 55 未満	55 以上

イ 指標の動向を示す記号の意味

個々の指標ごとに、その指標の目指すべき方向を白矢印の向きで示しています (↑or↓)。

指標値について、前年度に比べて改善しているときは目指すべき方向と同じ向きの白矢印で、悪化しているときは逆方向の黒矢印で示しています (↗↘ or ↙↕)。また、数値に変動がないときは、横向きの白矢印を用いています (⇔)。

【指標の目指すべき方向】	【前年度実績との比較】
指標の値が ・高い方が良い ↑	前年度の指標値に比べて ・高い方が良いもの 数値改善 ↗ 数値悪化 ↘
・低い方が良い ↓	・低い方が良いもの 数値改善 ↘ 数値悪化 ↗
—	・数値の変動なし ⇔



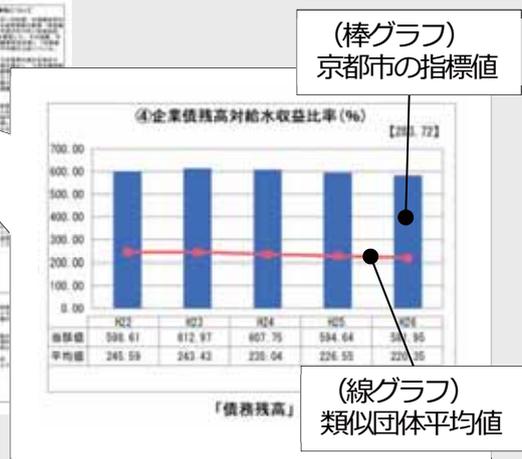
経営比較分析表 (総務省)

公営企業の全面的な「見える化」を推進することを目的に、総務省の主導のもと、平成 27 年度 (平成 26 年度決算) から各公営企業が「経営比較分析表」の策定・公表を行うこととなりました。複数の経営指標を組み合わせた分析から、各公営企業が自らの経営の現状や課題等を客観的に把握することが可能となりました。

- 京都市の経営比較分析表については、京都市情報館又は京都市上下水道局ホームページを御覧ください。
(「経営比較分析表」で検索)
- 全国の経営比較分析表については、総務省ホームページを御覧ください。
総務省トップページ → 政策 → 地方行財政 → 地方公営企業等 → 経営比較分析表



「経営比較分析表」の公表 (京都市)



2 水道事業の経営指標評価

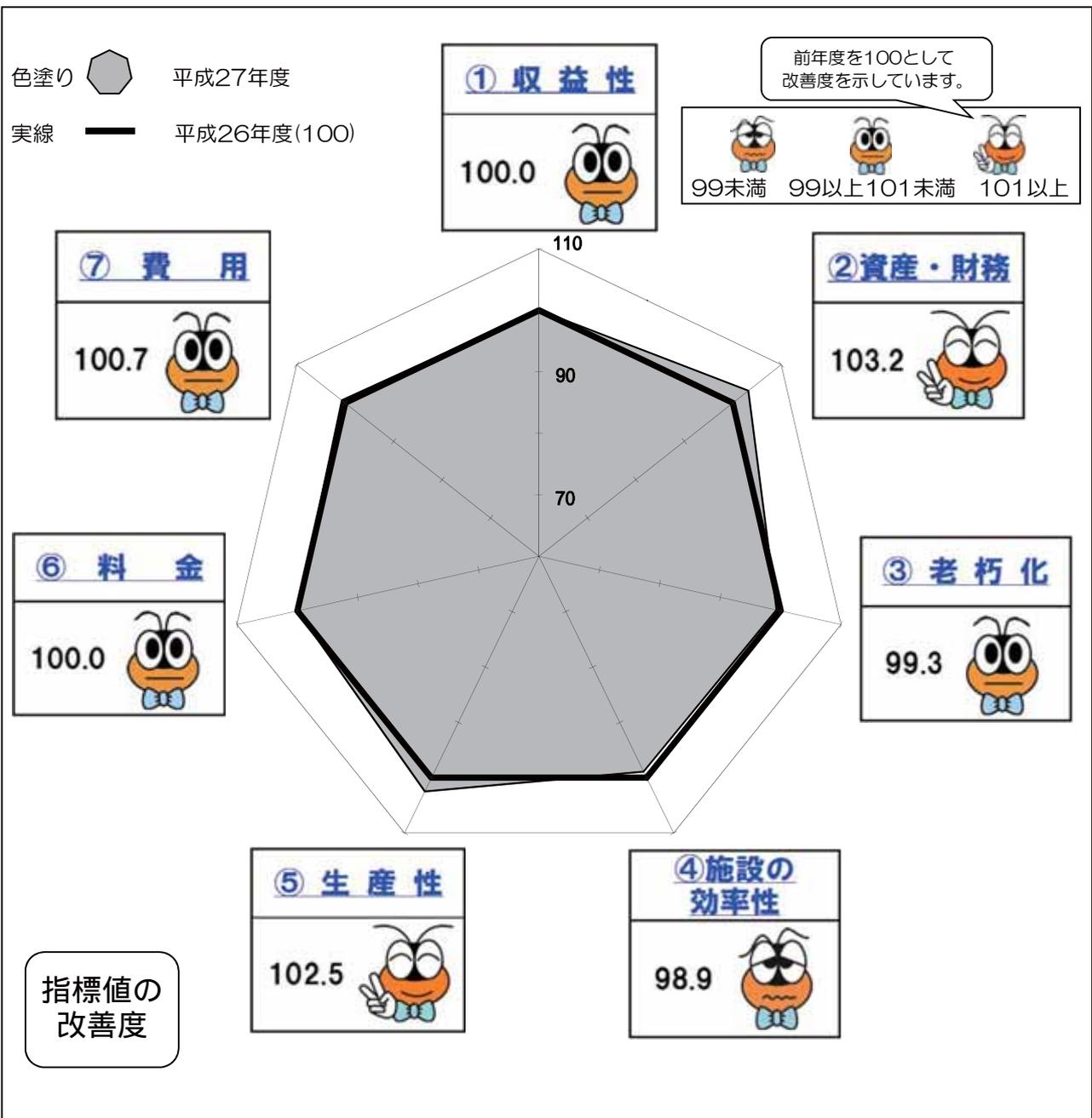
(1) 指標値の前年度比較

前年度に比べ、7つのうち「資産・財務」、「生産性」、「費用」の3つの評価区分で指標値が向上しました。

節水型社会の定着による水需要の減少に伴い、配水量が減少したことにより、「施設の効率性」が低下しましたが、職員定数の削減により「生産性」が向上しました。

収入においては、給水収益が減少したものの、支出において、各種経費の削減に努めたことにより、1立方メートル当たりの給水コストが低下した結果、「費用」が向上し、「収益性」、「料金」は前年度並みとなりました。

また、管路の更新率のスピードアップを進めているものの、法定耐用年数を超えた管路延長の増加等により「老朽化」が前年度と比べ低下しましたが、企業債残高の縮減など財務体質の強化を図ることで「資産・財務」が向上しました。



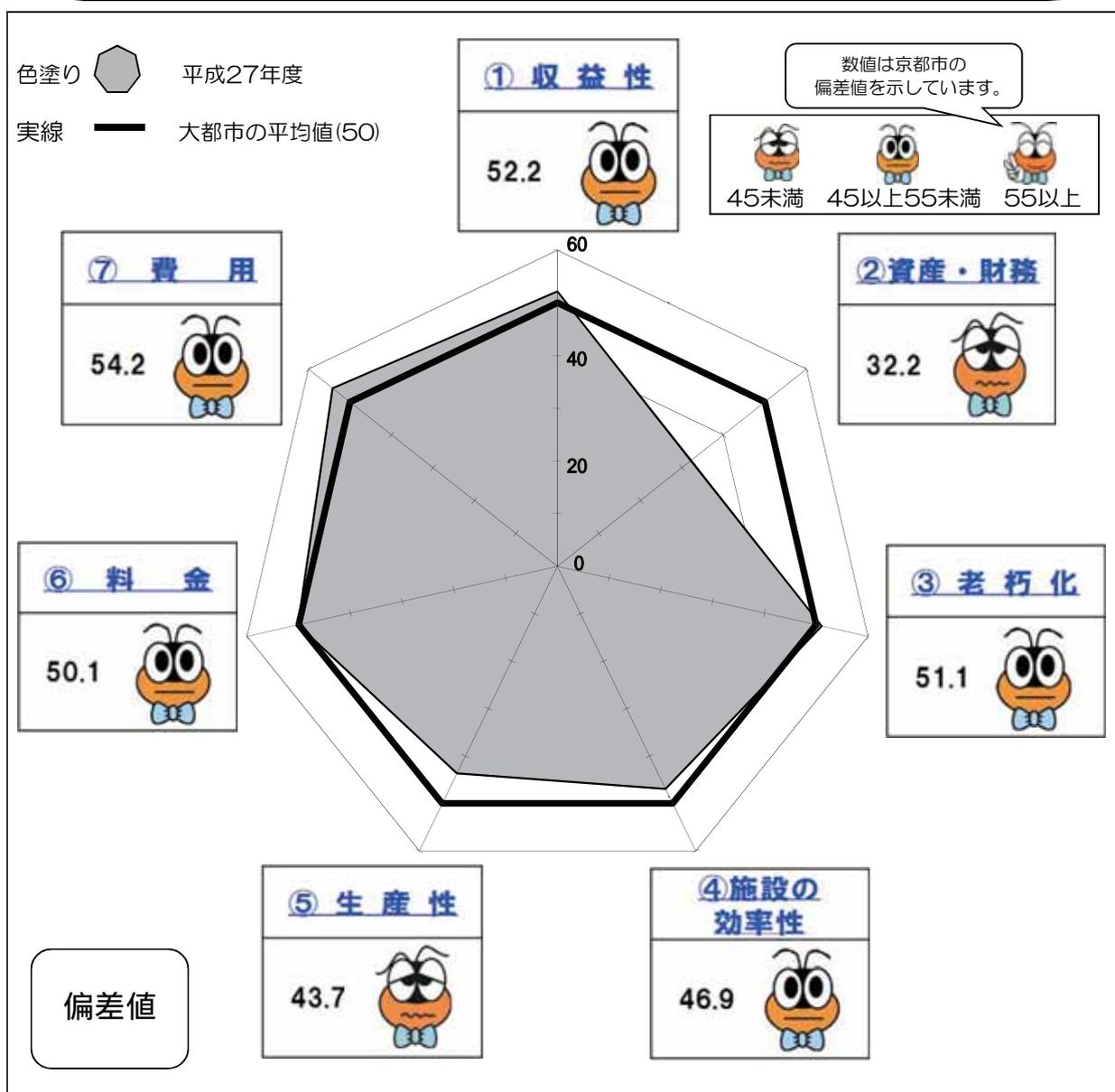
(2) 大都市比較から見る京都市の特徴

偏差値による大都市比較は、京都市の水道事業の特徴を表すものです。

京都市の水道事業は、安全・安心な水道水を供給するために必要な施設の改築更新などの財源について、企業債に依存している割合が高いため、「資産・財務」が低くなっていますが、「老朽化」は大都市の平均値並みとなっています。

また、鉛製給水管の割合が高いことなどにより、他都市と比べ漏水量が多いことから「施設の効率性」が、他の事業者からの水道水の受水の有無（京都市は琵琶湖から原水を取水）などの事業の運営形態の違い等により「生産性」がそれぞれ低くなっています。

このような中、効率的な事業運営に努め、少ない「費用」で水を供給することにより、平成25年10月の料金改定実施後も、安価な「料金」を維持し、「収益性」は大都市の平均値を上回っています。



水道事業及び公共下水道事業は、自然条件や地理的条件をはじめ、施設の設備状況などにより、経営環境が左右されることから、他都市比較や分析を行うに当たっては、地域特性や事業背景が異なることを考慮する必要があります。このため、偏差値による大都市比較は、あくまでも業務を総合的に判断するための材料の一つであり、都市間の優劣を競うことを目的とするものではありません。

大都市比較は、東京都及び平成27年度における政令指定都市（県が主に事業を行う千葉市、相模原市を除く。）計19都市で比較しました。

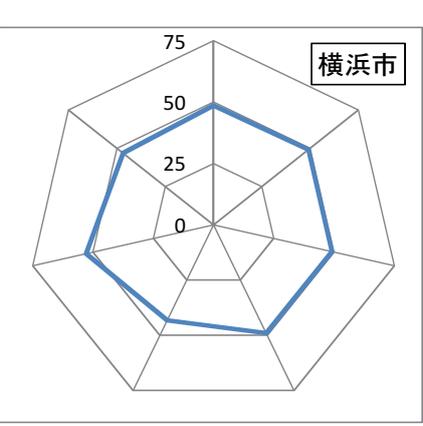
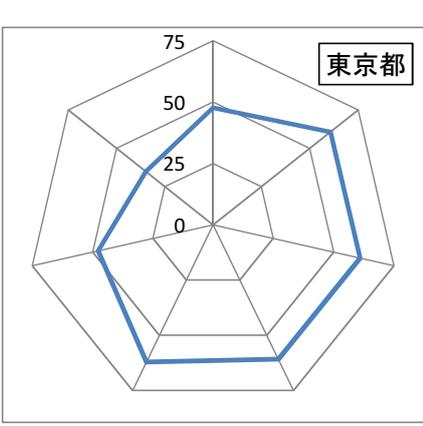
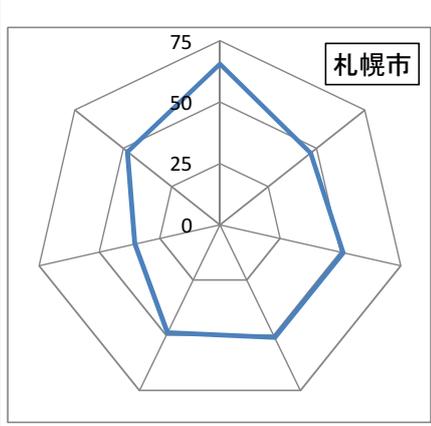
(参考) 主な都市との偏差値の比較

他の都市と比べてみよう。



水道事業背景情報(凡例) 平成27年度末時点

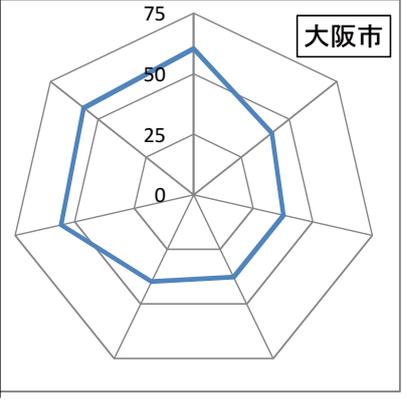
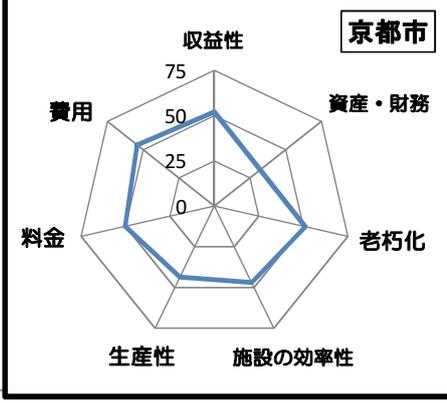
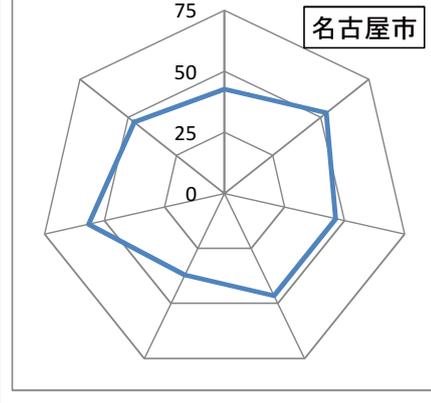
- ① 供用開始後経過年数
- ② 現在給水人口
- ③ 給水能力
- ④ 年間総有収水量
- ⑤ 給水収益
- ⑥ 職員数
- ⑦ 導送配水管延長
- ⑧ 浄水場数
- ⑨ 水源の種類
- ⑩ 給水量に占める受水量の割合



- ① 79年
- ② 1,946,267人
- ③ 835,200m³/日
- ④ 176,178千m³/年
- ⑤ 37,369,201千円
- ⑥ 623人
- ⑦ 6,036km
- ⑧ 5箇所
- ⑨ 表流水ダム
- ⑩ 0%

- ① 118年
- ② 13,233,747人
- ③ 6,859,500m³/日
- ④ 1,466,402千m³/年
- ⑤ 286,613,178千円
- ⑥ 3,543人
- ⑦ 27,666km
- ⑧ 11箇所
- ⑨ ダム, 表流水
地下水 他
- ⑩ 0%

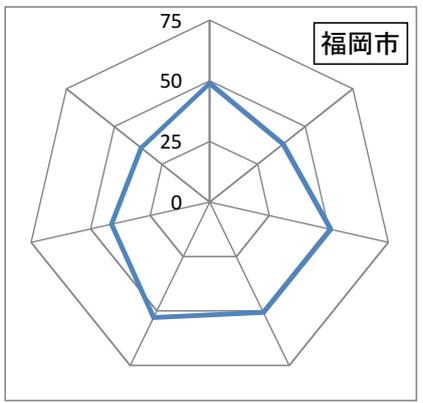
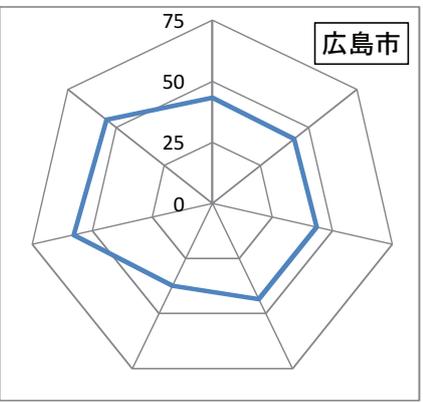
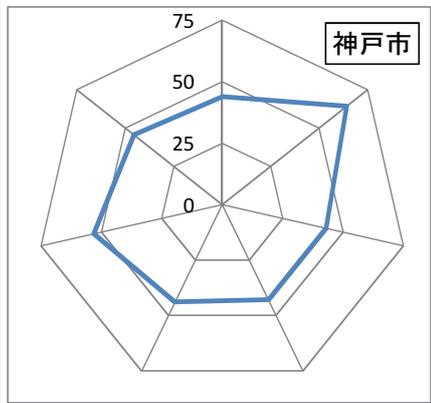
- ① 128年
- ② 3,733,506人
- ③ 1,820,000m³/日
- ④ 380,430千m³/年
- ⑤ 65,033,177千円
- ⑥ 1,583人
- ⑦ 9,359km
- ⑧ 3箇所
- ⑨ 受水, ダム
表流水
- ⑩ 48.4%



- ① 101年
- ② 2,427,184人
- ③ 1,424,000m³/日
- ④ 261,550千m³/年
- ⑤ 41,924,200千円
- ⑥ 1,304人
- ⑦ 8,545km
- ⑧ 3箇所
- ⑨ 表流水, ダム
- ⑩ 0%

- ① 104年
- ② 1,459,487人
- ③ 771,000m³/日
- ④ 165,373千m³/年
- ⑤ 27,478,647千円
- ⑥ 703人
- ⑦ 3,927km
- ⑧ 3箇所
- ⑨ 表流水
- ⑩ 0%

- ① 121年
- ② 2,697,070人
- ③ 2,430,000m³/日
- ④ 371,305千m³/年
- ⑤ 59,851,438千円
- ⑥ 1,484人
- ⑦ 5,224km
- ⑧ 3箇所
- ⑨ 表流水
- ⑩ 0%



- ① 115年
- ② 1,531,378人
- ③ 861,901m³/日
- ④ 173,551千m³/年
- ⑤ 30,064,102千円
- ⑥ 690人
- ⑦ 5,150km
- ⑧ 6箇所
- ⑨ 表流水, ダム
受水
- ⑩ 94.1%

- ① 117年
- ② 1,226,403人
- ③ 629,826m³/日
- ④ 127,162千m³/年
- ⑤ 19,143,082千円
- ⑥ 643人
- ⑦ 4,809km
- ⑧ 10箇所
- ⑨ 表流水, ダム
伏流水, 受水他
- ⑩ 13.3%

- ① 93年
- ② 1,493,894人
- ③ 777,787m³/日
- ④ 141,945千m³/年
- ⑤ 30,993,704千円
- ⑥ 503人
- ⑦ 4,166km
- ⑧ 5箇所
- ⑨ 表流水, ダム
受水, 地下水他
- ⑩ 33.6%

(3) 評価区分別データとまとめ
ア 評価区分別 数値データ一覧

上段27年度
(下段26年度)

業務指標名		単位	目指すべき方向	指標値	偏差値	備考※
① 収益性	経常収支比率	%	↑	121.3 (121.0) ↗	57.2 (58.9)	
	料金回収率	%	↑	113.8 (113.1) ↗	55.3 (55.8)	☆
	固定資産回転率	回	↑	0.105 (0.106) ↘	44.1 (44.3)	
② 資産・財務	企業債償還元金対減価償却費比率	%	↓	77.3 (76.1) ↗	40.1 (42.8)	
	給水収益に対する企業債残高の割合	%	↓	580.1 (582.0) ↘	25.4 (25.4)	
	自己資本構成比率	%	↑	42.2 (41.3) ↗	25.9 (25.8)	
	流動比率	%	↑	101.3 (85.4) ↗	37.3 (36.6)	
	累積欠損金比率	%	↓	0.0 (0.0) →	- (-)	
③ 老朽化	有形固定資産減価償却率	%	↓	46.0 (45.2) ↗	53.5 (54.1)	
	法定耐用年数超過管路率	%	↓	17.4 (16.0) ↗	50.7 (50.3)	
	管路の更新率	%	↑	0.9 (0.8) ↗	49.0 (43.9)	
④ 施設の効率性	施設利用率	%	↑	66.1 (67.4) ↘	56.4 (57.7)	◆
	最大稼働率	%	↑	71.6 (73.2) ↘	53.5 (56.6)	◆
	固定資産使用効率	m³/万円	↑	6.6 (6.8) ↘	43.0 (43.9)	
	有収率*	%	↑	88.7 (87.3) ↗	34.9 (32.1)	
⑤ 生産性	職員1人当たり給水収益	千円/人	↑	47,706 (46,337) ↗	43.2 (42.7)	
	職員1人当たり有収水量	千m³/人	↑	287 (279) ↗	43.4 (43.0)	
	職員1人当たり配水量	千m³/人	↑	324 (319) ↗	44.4 (44.4)	
⑥ 料金	供給単価	円/m³	↓	166.2 (166.3) ↘	50.9 (50.9)	☆
	1箇月10m³当たり家庭用料金	円	↓	970 (970) →	51.1 (51.3)	*
	1箇月20m³当たり家庭用料金	円	↓	2,740 (2,740) →	48.5 (48.9)	*
⑦ 費用	給水原価	円/m³	↓	146.0 (147.0) ↘	54.2 (54.5)	☆
	給水原価(維持管理費)	円/m³	↓	76.2 (76.4) ↘	55.6 (56.1)	
	給水原価(資本費)	円/m³	↓	69.8 (70.6) ↘	49.3 (49.3)	

※ 備考欄で同じ記号の指標は、相互に関連するものであり、併せて見る必要があります。

イ 評価結果のまとめと今後の方向性

収益性	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・水需要の減少により、前年度と比べて給水収益が減少したため「固定資産回転率」は低下しましたが、人件費、物件費、支払利息等の支出を削減したことにより、「経常収支比率」、「料金回収率」は向上しました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も水需要の減少傾向が続くことが予想されるため、営業所の再編など、経営の効率化を図り、各種経費の削減を進めます。 ・「第5期効率化推進計画」による組織の再編に併せた資産の売却・貸付など、新たな増収策を検討・実施します。
資産・財務	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「給水収益に対する企業債残高の割合」は、企業債残高の減少により、改善しました。 ・「自己資本構成比率」、「流動比率」は、当年度純利益の確保や一般会計からの出資金の収入などにより、向上しました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定による利益を老朽化した水道管の更新財源に充てるとともに、施設規模の適正化による投資の抑制を図り、財務体質の強化に努めます。
老朽化	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「管路の更新率」は、更新のスピードアップに努めた結果、向上しましたが、「有形固定資産減価償却率」、「法定耐用年数超過管路率」は、前年に引き続き低下しました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「中期経営プラン(2013-2017)」に基づき、将来にわたって安全・安心な水道水を安定的に供給するため、必要な改築更新を進めていきます。
施設の効率性	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・水需要の減少により、前年度と比べて配水量が減少したため、「施設利用率」、「最大稼働率」、「固定資産使用効率」は低下しました。 ・鉛製給水管の取替えや配水管の更新事業の推進等により、「有収率*」は向上しました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水対策として、老朽化している水道管の更新とともに、道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消し、更なる有収率の向上に努めます。 ・松ヶ崎浄水場の一部施設の廃止など、水需要に見合った施設規模の適正化を進めます。
生産性	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化などによる、職員定数の削減を進めたことにより、「職員1人当たり給水収益」、「職員1人当たり有収水量」、「職員1人当たり配水量」のすべての指標が向上しました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5期効率化推進計画」に基づき、組織・業務の見直しや民間にノウハウが蓄積されている業務について、積極的に民間活力の導入を図るなど、更なる職員定数削減を進めます。
料金	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・1立方メートル当たりの水道水の平均価格を示す「供給単価」は、前年度に比べ低下しました。 ・料金改定後も、他都市と比べて安価な料金水準を維持しています。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化をさらに進め、引き続き「他都市に比べ安価な料金水準」を維持します。
費用	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・支出の削減を進めたことにより、1立方メートル当たりの給水コストを示す「給水原価」は低下しました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・営業所の再編など、組織・業務の見直しを図ることにより、更なる経営効率化を推進し、各種経費の削減を進めます。 ・自己資金の活用により企業債発行の抑制を図り、支払利息等の削減を図ります。

3 公共下水道事業の経営指標評価

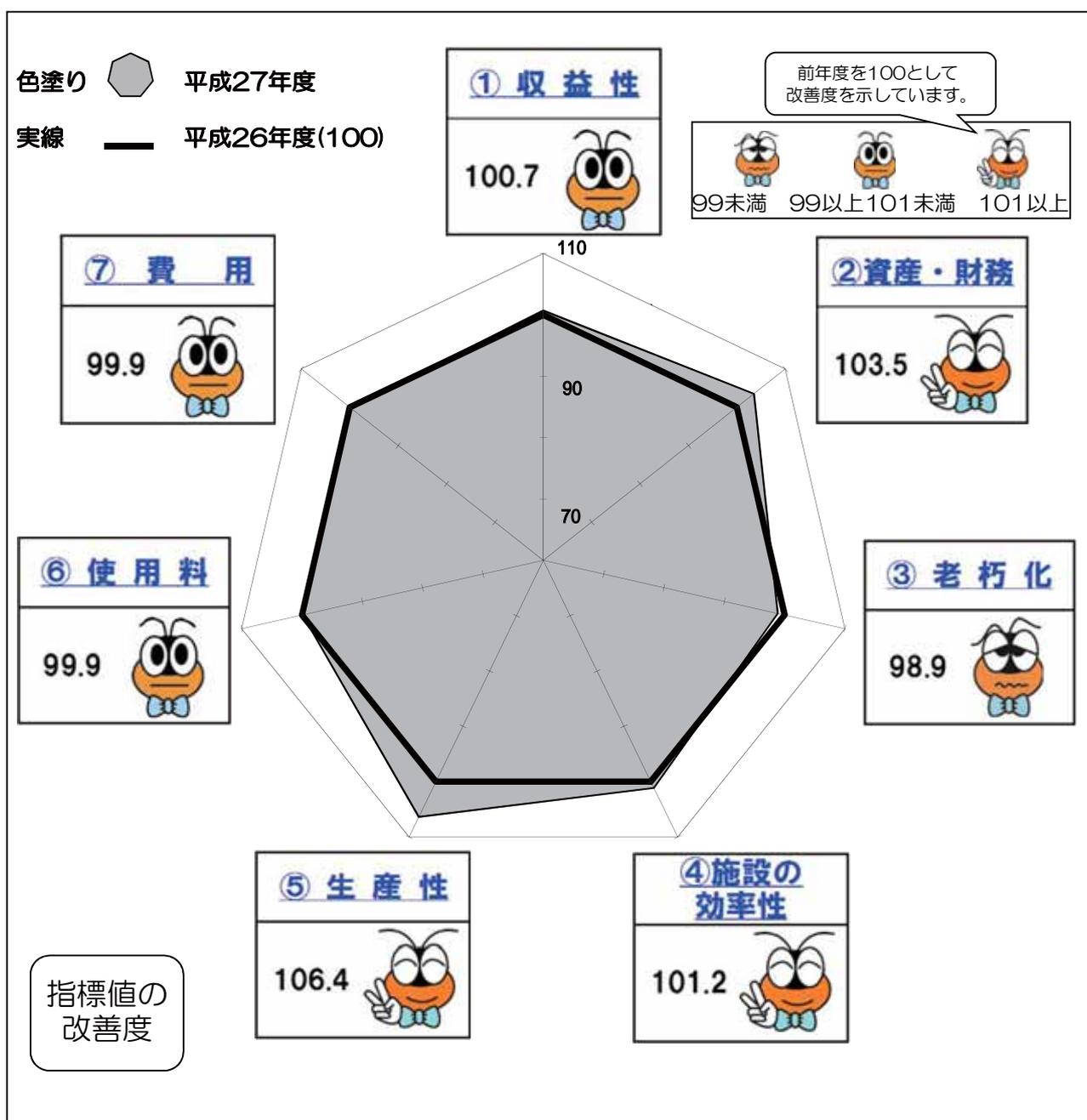
(1) 指標値の前年度比較

前年度に比べ、7つのうち「収益性」、「資産・財務」、「施設の効率性」、「生産性」の4つの評価区分で指標値が向上しました。

有収汚水量が前年度と比べ0.1パーセント増加したことに加え、年間降雨量が大幅に増加したことや、職員定数の削減により「施設の効率性」、「生産性」が向上しました。

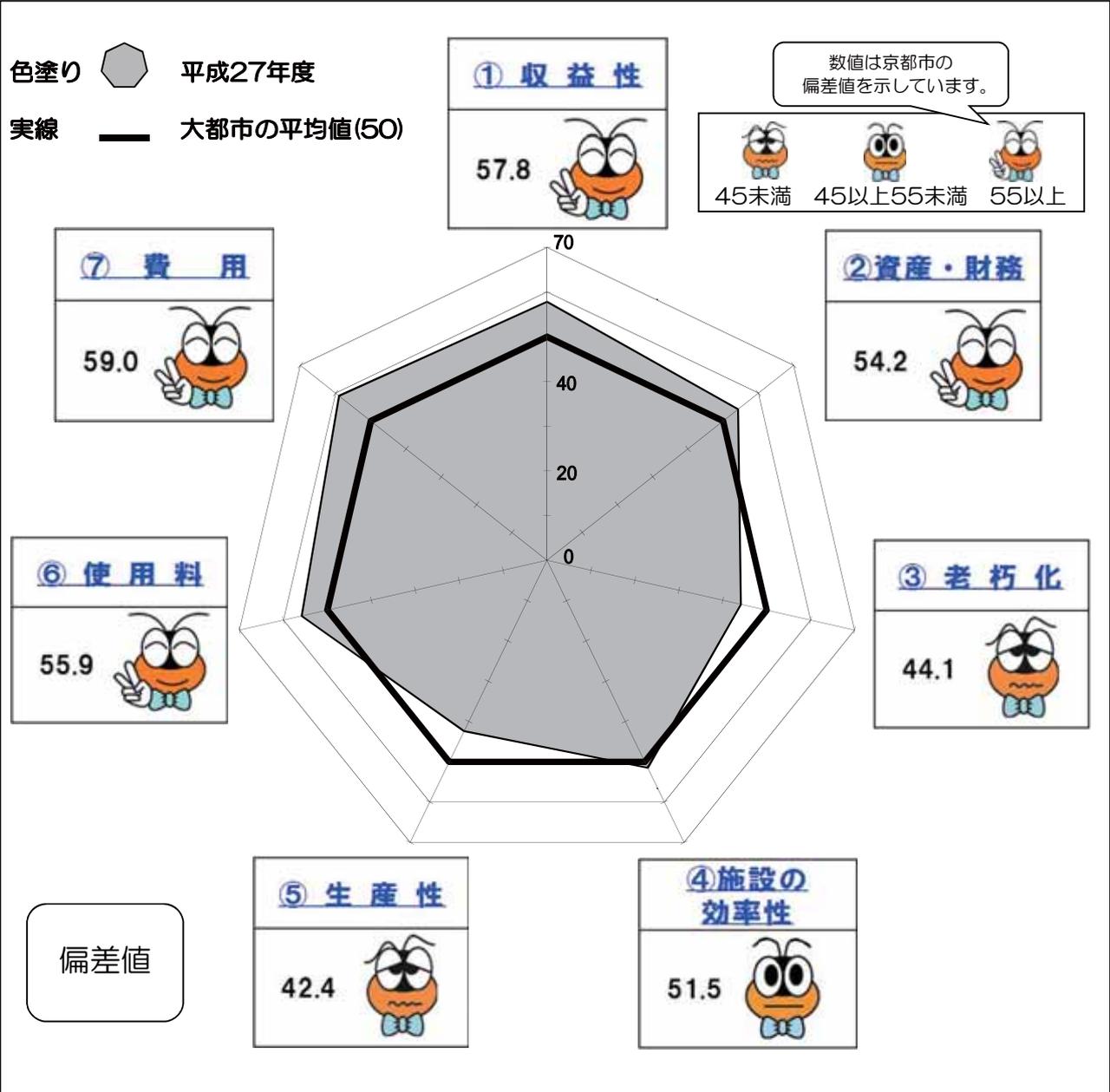
収入においては、下水道使用料収入が微増となり、支出においては、減価償却費などが増加したものの、支払利息が減少したことにより、「収益性」が向上し、1立方メートル当たりの平均使用料・汚水コストを示す「使用料」、「費用」はほぼ前年度並みとなりました。

また、「老朽化」は、法定耐用年数を超えた管きょ延長の増加等により前年度と比べ低下しましたが、「資産・財務」は、企業債残高の縮減など財務体質の強化を図ったことにより向上しました。



(2) 大都市比較から見る京都市の特徴

偏差値による大都市比較は、京都市の公共下水道事業の特徴を表すものです。
 京都市の公共下水道事業は、これまでの経営効率化、財政基盤の強化などの取組により「資産・財務」が高くなっていますが、事業開始からの経過年数が大都市平均を上回っていることなどにより「老朽化」が低くなっています。
 また、他都市と比べ合流式下水道の割合が高く、下水道使用料の対象とならない雨水の流入量が多いことなどにより「生産性」は低くなっていますが、施設規模の適正化を図ることにより「施設の効率性」は高くなっています。
 このような中、効率的な事業運営に努め、「費用」を抑え、平成25年10月に平均 3.0パーセントの改定を行うなど、安価な「使用料」を維持し、「収益性」は大都市の平均値を上回っています。



水道事業及び公共下水道事業は、自然条件や地理的条件をはじめ、施設の設備状況などにより、経営環境が左右されることから、他都市比較や分析を行うに当たっては、地域特性や事業背景が異なることを考慮する必要があります。このため、偏差値による大都市比較は、あくまでも業務を総合的に判断するための材料の一つであり、都市間の優劣を競うことを目的とするものではありません。
 大都市比較は、東京都及び平成27年度における政令指定都市計21都市で比較しました。

(参考) 主な都市との偏差値の比較

他の都市と比べてみよう。

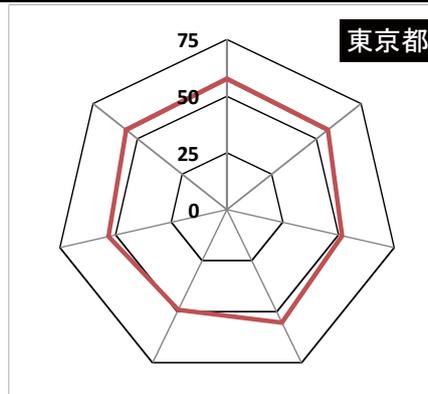


下水道事業背景情報(凡例) 平成27年度末時点

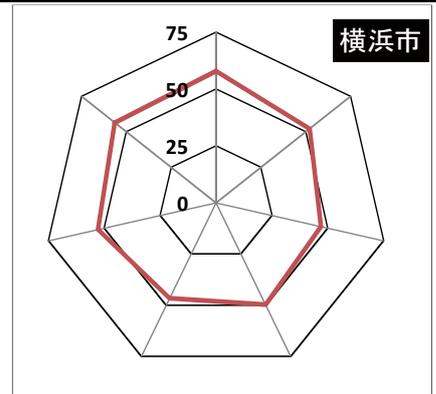
- ①建設事業開始後経過年数 ②現在処理区域内人口 ③現在処理能力 ④年間総処理水量
⑤下水道使用料収入 ⑥年度末職員数 ⑦汚水管延長 ⑧雨水管延長 ⑨合流管延長 ⑩終末処理場数



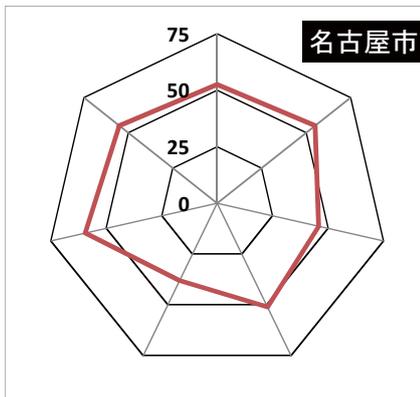
- ① 58年 ⑥ 492人
② 1,927,108人 ⑦ 2,017km
③ 1,173,800m³/日 ⑧ 2,065km
④ 369,592千m³/年 ⑨ 4,037km
⑤ 19,452,751千円 ⑩ 10箇所



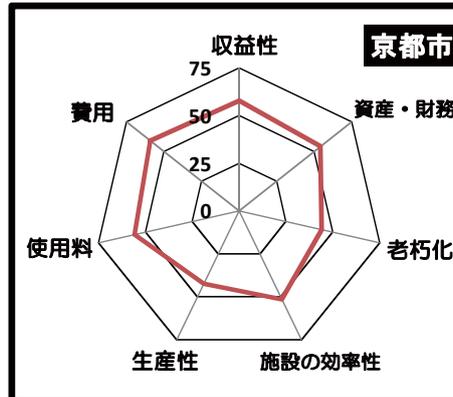
- ① 104年 ⑥ 2,129人
② 9,235,892人 ⑦ 1,923km
③ 6,349,000m³/日 ⑧ 1,763km
④ 1,675,520千m³/年 ⑨ 12,343km
⑤ 158,462,867千円 ⑩ 14箇所



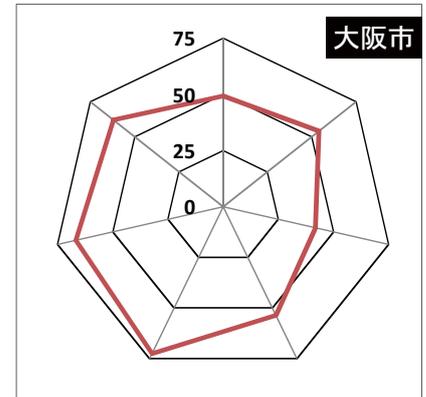
- ① 65年 ⑥ 825人
② 3,729,725人 ⑦ 5,026km
③ 2,248,150m³/日 ⑧ 3,641km
④ 590,274千m³/年 ⑨ 3,175km
⑤ 56,368,325千円 ⑩ 11箇所



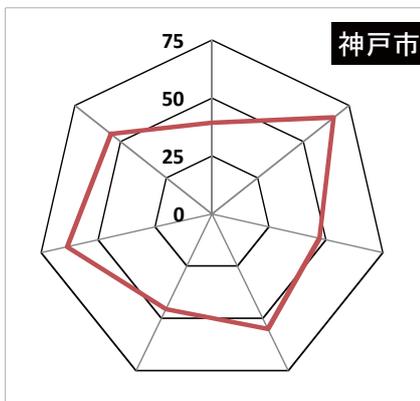
- ① 108年 ⑥ 984人
② 2,249,400人 ⑦ 2,719km
③ 1,910,500m³/日 ⑧ 86km
④ 446,834千m³/年 ⑨ 5,020km
⑤ 31,275,411千円 ⑩ 15箇所



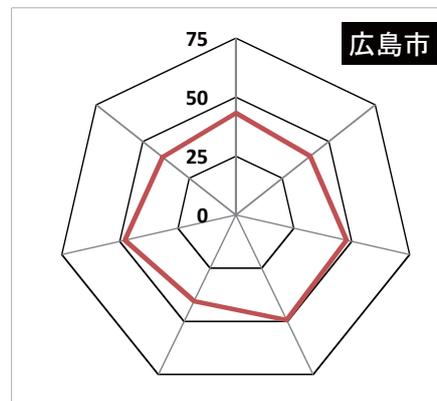
- ① 85年 ⑥ 533人
② 1,405,469人 ⑦ 2,105km
③ 1,305,000m³/日 ⑧ 165km
④ 370,006千m³/年 ⑨ 1,828km
⑤ 22,139,493千円 ⑩ 4箇所



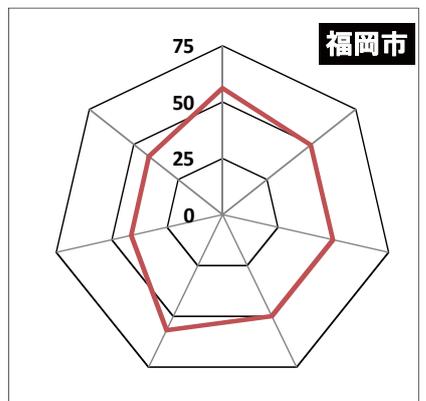
- ① 104年 ⑥ 413人
② 2,683,153人 ⑦ 46km
③ 2,722,000m³/日 ⑧ 40km
④ 663,013千m³/年 ⑨ 4,834km
⑤ 38,367,890千円 ⑩ 13箇所



- ① 64年 ⑥ 335人
② 1,509,217人 ⑦ 3,896km
③ 700,200m³/日 ⑧ 655km
④ 184,222千m³/年 ⑨ 90km
⑤ 18,773,800千円 ⑩ 6箇所



- ① 64年 ⑥ 368人
② 1,112,900人 ⑦ 2,121km
③ 506,615m³/日 ⑧ 1,432km
④ 158,400千m³/年 ⑨ 863km
⑤ 19,773,112千円 ⑩ 7箇所



- ① 85年 ⑥ 270人
② 1,497,400人 ⑦ 3,425km
③ 704,200m³/日 ⑧ 2,988km
④ 216,427千m³/年 ⑨ 684km
⑤ 27,288,423千円 ⑩ 6箇所

(3) 評価区分別データとまとめ

上段 27年度
(下段 26年度)

ア 評価区分別 数値データ一覧

業務指標名		単位	目指すべき方向	指標値	偏差値	備考※
① 収益性	経常収支比率	%	↑	110.2 (110.0)	57.0 (57.6)	
	経費回収率	%	↑	119.1 (118.9)	52.7 (56.9)	♣
	固定資産回転率	回	↑	0.060 (0.059)	63.7 (63.4)	
② 資産・財務	固定資産対長期資本比率	%	↓	101.1 (101.4)	56.0 (54.8)	
	企業債残高対事業規模比率	%	↓	539.3 (606.8)	58.0 (56.8)	
	自己資本構成比率	%	↑	53.9 (52.4)	49.4 (48.8)	
	流動比率	%	↑	78.1 (75.8)	55.5 (54.1)	
	累積欠損金比率	%	↓	0.0 (0.0)	52.2 (52.4)	
③ 老朽化	有形固定資産減価償却率	%	↓	48.6 (47.4)	40.1 (40.3)	
	施設の経年化率(管きよ)	%	↓	12.5 (10.4)	41.2 (43.0)	
	管きよ改善率	%	↑	0.3 (0.4)	51.1 (50.5)	
④ 施設の効率性	施設利用率	%	↑	59.8 (60.3)	46.2 (46.9)	+
	1日最大稼働率	%	↑	96.0 (95.7)	59.1 (57.6)	+
	固定資産使用効率	m ³ /万円	↑	5.28 (4.89)	66.0 (63.6)	
	有収率*	%	↑	55.7 (57.7)	31.2 (32.6)	
	水洗化率	%	↑	99.1 (99.1)	55.0 (55.0)	
⑤ 生産性	職員1人当たり使用料収入	千円/人	↑	57,805 (55,450)	39.2 (38.4)	
	職員1人当たり有収汚水量	千m ³ /人	↑	473 (454)	41.5 (41.0)	
	職員1人当たり総処理水量	千m ³ /人	↑	966 (872)	46.5 (46.9)	
⑥ 使用料	使用料単価	円/m ³	↓	122.3 (122.0)	58.0 (57.6)	♣
	1箇月10m ³ 当たり家庭用使用料	円	↓	700 (700)	55.3 (55.2)	♠
	1箇月20m ³ 当たり家庭用使用料	円	↓	1,830 (1,830)	54.3 (53.9)	♠
⑦ 費用	汚水処理原価	円/m ³	↓	102.7 (102.6)	59.0 (59.5)	♣
	汚水処理原価(維持管理費)	円/m ³	↓	44.9 (44.4)	61.8 (62.2)	
	汚水処理原価(資本費)	円/m ³	↓	57.8 (58.2)	56.7 (57.0)	

備考欄で同じ記号の指標は、相互に関連するものであり、併せて見る必要があります。

イ 評価結果のまとめと今後の方向性

収益性	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料収入が増加したことに加え、人件費や支払利息等の支出の削減に努めたことにより、「経常収支比率」、「経費回収率」、「固定資産回転率」のすべての指標が改善しました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も水需要の減少傾向が予想されるため、水環境保全センターの運転管理業務の委託化など、経営効率化を図り、各種経費の削減を進めます。 ・有効活用可能な資産の売却・貸付など、新たな増収策を検討・実施します。
資産・財務	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債残高を縮減するなど財務体質の強化に努めた結果、「自己資本構成比率」、「企業債残高対事業規模比率」が向上しました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・企業債残高を縮減し、財務体質を強化するとともに、将来の利息負担の軽減を図ります。 ・施設規模の適正化による投資の抑制を図り、財務体質の強化に努めます。
老朽化	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「有形固定資産減価償却率」、「施設の経年化率（管きょ）」は、前年に引き続き低下しました。 ・「管きょ改善率」は、前年度と比べ低下しました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「中期経営プラン（2013-2017）」に基づき、老朽化した管路施設や重要な管路施設を対象として更新を進めます。
施設の効率性	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・年間降雨量の増加等により「1日最大稼働率」は向上しました。 ・「固定資産使用効率」は他都市と比べて処理水量に対する固定資産の規模が小さく、必要な施設整備を効率的に行ってきたといえます。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した管きょに対し計画的な点検を行うとともに、アセットマネジメントの実践により、効率的な改築更新を進めます。 ・施設規模の適正化を図り、より効率的な施設体系を構築します。
生産性	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化などによる、職員定数の削減を進めたことにより、「職員1人当たり使用料収入」、「職員1人当たり総処理水量」、「職員1人当たり有収汚水量」はそれぞれ前年度に比べ改善しました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期効率化推進計画に基づき、組織・業務の見直しや民間にノウハウが蓄積されている業務について、積極的に民間活力の導入を図るなど、更なる職員定数の削減を進めます。
使用料	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・1立方メートル当たりの下水道使用にかかる平均価格を示す「使用料単価」は、前年度に比べ上昇しました。 ・他都市と比べ、安価な使用料水準を維持しています。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化を推進し、使用料改定後も引き続き「他都市に比べ安価な使用料水準」を維持します。
費用	結果	<ul style="list-style-type: none"> ・支払利息等の削減に努めたものの、物件費の増加に伴い、1立方メートル当たりの汚水処理コストを示す「汚水処理原価」は高くなりました。
	方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き経営効率化を図り、各種経費の削減を進めます。 ・施設規模の適正化により、老朽化した施設への再投資額を抑制し、減価償却費及び支払利息等の削減を図ります。 ・自己資金の活用により企業債発行の抑制を図り、支払利息等の削減を図ります。

4 評価区分ごとの分析

ここから、経営指標値の評価結果を掲載します。
まず、評価の見方を確認しましょう！



ポイント

平成27年度の指標値を記載しています。
「偏差値、順位」では、上段に偏差値を、下段に各指標ごとの順位を記載し、大都市（水道19都市、下水道21都市）の中での京都市の位置を示しています。

評価区分を記載しています。
①から⑦まであります。

ガイドラインNo.、指標名を記載しています（詳細はP120~を参照ください）。準拠した水道・下水道のガイドラインNo.は括弧書きで示しています。

関連する指標同士を同じ記号で示しています。

指標の目指すべき方向性を上下方向の矢印で記載しています。

① 収益性

水道事業の収益性は
どうなっているんだろう。

指標名・目指すべき方向	平成26年度					平成27年度	偏差値	指標の説明 算出式
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
C102 経常 収支比率 (平成22年度 104.6%)	102.5	101.2	107.2	111.6	121.0	121.3	57.2	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。高い方が経常利益の割合が多い。前100%以上であれば、経常収益で経常費用を賄っており、赤字であると言える。 ((営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用))×100
C113 料金回収率 (平成22年度 97.2%)	95.3	93.9	99.2	102.0	113.1	113.8	55.3	給水に係る費用のうち、水道料金で回収している割合で、経営状況の健全性を示し、高い方が良い。前100%以上であれば、給水収益で水の供給に必要な経費を賄っていることを示す。 (供給単価/給水原価)×100
C122 固定資産 回転率 (平成22年度 0.104回)	0.101	0.100	0.105	0.106	0.106	0.105	44.1	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が固定資産が有効に稼働していると言える。期末稼働資産がある場合には注意を要する。 (営業収益-受託工事収益)/(期末固定資産+期末固定資産)/2

ポイント

上段は、過去5箇年の指標値を掲載しています。

下段は、前の年度に対して、数値が改善したのか（白矢印）、悪化したのか（黒矢印）を表示しています（P13を参照ください）。

なお、平成26年度は、会計制度の見直し前後の基準でそれぞれ指標値を算定しています。

※左右で同じ数値の場合は、見直しによる影響がない（又は影響が僅かである）ことを表しています。

<評価結果の分析>

- 「経常収支比率」は、節水型社会の定着による水需要の減少により、給水収益が0.3パーセント（9,200万円）減少したものの、人件費、物件費、支払利息等の支出の削減に努めたことにより、前年度と比べて0.3ポイント向上し、121.3パーセントとなりました。今後もさらなる効率化の推進など、経常費用の削減を図ります。
- 「料金回収率」は、給水収益の減少により、供給単価が低下したものの、支出の削減による給水原価の低下が上回ったことにより、前年度に比べ0.7ポイント向上し、113.8パーセントとなりました。指標値が100パーセントを上回っていることから、必要な経費を水道料金収入で確保できていることが分かります。
- 固定資産が増加した一方、水需要の減少により営業収益が減少したため、「固定資産回転率」は、前年度に比べ0.001ポイント低下しました。今後も、節水意識の定着や節水機器の普及、地下水の利用など、水需要の減少傾向が続くことが予想されるため、引き続き、松ヶ崎浄水場の一部施設の廃止など、水需要に見合った施設規模の適正化を進めます。



繰入金への依存度

繰入金への依存度を示す指標として繰入金比率がありますが、そのうち維持管理費に充てる繰入金の割合を示す指数が「繰入金比率（収益的収入分）」、投資的経費に充てる繰入金の割合を示す指数が「繰入金比率（資本的収入分）」です。
京都市では、国の基準で一般会計が負担すべきとされている経費等を繰り入れており、水道料金を財源とした独立採算による健全な経営が維持できています。

○繰入金比率
収益的収入分
(損益勘定繰入金/収益的収入)×100
0.2%
資本的収入分
(資本勘定繰入金/資本的収入)×100
7.6%

ポイント

評価結果について指標値を中心に分析しています。特に重要な箇所を下線を引いて示しています。

指標値の推移を確認することがポイントですね！



(1) 水道事業

① 収益性

水道事業の収益性は
どうなっているんだろう。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
C102 経常収支比率 ↑ (平成22年度 104.6%)	102.5 %	101.2 %	107.2 %	111.6 %	121.0 %	121.3 %	57.2 5位	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。高い方が経常利益の割合が多い。 ※100%以上であれば、経常収益で経常費用を賄っており、黒字であると言える。 $[(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用})] \times 100$
☆ C113 料金回収率 ↑ (平成22年度 97.2%)	95.3 %	93.9 %	99.2 %	103.0 %	113.1 %	113.8 %	55.3 5位	給水に係る費用のうち、水道料金で回収している割合で、経営状況の健全性を示し、高い方が良い。 ※100%以上であれば、給水収益で水の供給に要する経費を賄っていることを示す。 $(\text{供給単価} / \text{給水原価}) \times 100$
C122 固定資産回転率 ↑ (平成22年度 0.104回)	0.101 回	0.100 回	0.105 回	0.106 回	0.106 回	0.105 回	44.1 11位	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が固定資産が有効に稼働していると言える。 ※未稼働資産がある場合には注意を要する。 $(\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) / [(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2]$

は同じ記号で関連する指標を示しています。 料金「供給単価」(P30), 費用「給水原価」(P31)

< 評価結果の分析 >

- 「経常収支比率」は、節水型社会の定着による水需要の減少により、給水収益が0.3パーセント(9,200万円)減少したものの、人件費、物件費、支払利息等の支出の削減に努めたことにより、前年度と比べて0.3ポイント向上し、121.3パーセントとなりました。今後もさらなる効率化の推進など、経常費用の削減を図ります。
- 「料金回収率」は、給水収益の減少により、供給単価が低下したものの、支出の削減による給水原価の低下が上回ったことにより、前年度に比べ0.7ポイント向上し、113.8パーセントとなりました。指標値が100パーセントを上回っていることから、必要な経費を水道料金収入で確保できていることが分かります。
- 固定資産が増加した一方、水需要の減少により営業収益が減少したため、「固定資産回転率」は、前年度に比べ0.001ポイント低下しました。今後も、節水意識の定着や節水機器の普及、地下水の利用など、水需要の減少傾向が続くことが予想されるため、引き続き、松ヶ崎浄水場の一部施設の廃止など、水需要に見合った施設規模の適正化を進めます。



繰入金への依存度

繰入金への依存度を示す指標として繰入金比率がありますが、そのうち維持管理費に充てる繰入金の割合を示す指数が「繰入金比率(収益的収入分)」、投資的経費に充てる繰入金の割合を示す指数が「繰入金比率(資本的収入分)」です。

京都市では、国の基準で一般会計が負担すべきとされている経費等を繰り入れており、水道料金を財源とした独立採算による健全な経営が維持できています。

○繰入金比率

収益的収入分

$$(\text{損益勘定繰入金} / \text{収益的収入}) \times 100$$

 0.2%

資本的収入分

$$(\text{資本勘定繰入金} / \text{資本的収入}) \times 100$$

 7.6%

② 資産・財務

ここでは、水道事業の
財務体質を確認するよ。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
C121 企業債償還元金対減価償却費比率 ↓ (平成22年度 84.3%)	94.0%	120.4%	76.8%	76.5%	76.1%	77.3%	40.1 17位	投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標で、低い方が良い。 (建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費)×100
C112 給水収益に対する企業債残高の割合 ↓ (平成22年度 598.6%)	613.0%	607.8%	594.6%	582.0%	582.0%	580.1%	25.4 19位	給水収益に対する企業債残高の割合を示す。低いほど効率的と言える。 ※平成27年度の指標値580.1%とは、1年間に得られる給水収益に対して、約6年分の企業債残高があることを示している。 (企業債残高/給水収益)×100
C119 自己資本構成比率 ↑ (平成22年度 42.8%)	43.3%	42.2%	42.2%	43.2%	41.3%	42.2%	25.9 19位	総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示す。事業の安定化のため、高い方が良い。 ※水道事業ガイドラインの改正により、「繰延収益」を分子に算入することとなった。 [(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債+資本合計]×100
C118 流動比率 ↑ (平成22年度 305.7%)	350.0%	234.4%	220.5%	261.9%	85.4%	101.3%	37.3 18位	短期債務に対する支払能力を示し、高い方が良い。 (流動資産/流動負債)×100
C104 累積欠損金比率 ↓ (平成22年度 0.0%)	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	- -	営業収益に対する累積欠損金の割合を示す。事業の経営状況の健全性により、一概にどの程度までの累積欠損金が許容されるかの目安はないが、できる限り低い方が望ましい。 ※平成27年度末時点で、本市含め全大都市で0.0%であったため、偏差値・順位を-としている。 [当年度未処理欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100

< 評価結果の分析 >

「企業債償還元金対減価償却費比率」は、施設、設備等の減価償却費が増加したものの、企業債償還元金の増加が上回ったことから、前年度と比較して1.2ポイント悪化しました。また、「給水収益に対する企業債残高の割合」は、企業債残高の減少（10.4億円）により、前年度と比較して1.9ポイント改善しました。

「自己資本構成比率」は、当年度純利益を確保したことに加え、一般会計からの出資金の収入などにより自己資本が増加したため、前年度から0.9ポイント向上し、42.2パーセントとなりました。

「流動比率」は、当年度純利益を確保したことなどにより資金が増加したことから、前年度から15.9ポイント向上し、101.3パーセントとなりました。

「累積欠損金比率」は、引き続き0パーセントとなっており、累積欠損金は発生しておりません。

「収益性」、「料金」で示すように、京都市では少ない繰入金の下で料金設定を低く抑えています。施設や管路の建設・更新には多額の経費を要しますが、安価な料金の下、減価償却費で回収する自己資金のほとんどは過去に借り入れた企業債の返済に充てられています。そのため、新たな建設改良事業に充てる財源の多くを企業債で調達せざるを得ないことから、「資産・財務」の指標値は全体的に低くなっています。料金改定による利益を建設財源に充てるとともに、施設規模の適正化による投資の抑制を図り、財務体質の強化を図ります。

③ 老朽化

水道施設の老朽化の状況は
どうなっているのかな。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
(Fi3) 有形固定資産 減価償却率 ↓ (平成22年度 42.5%)	43.4%	43.8%	44.4%	45.2%	45.2%	46.0%	53.5 8位	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。低い方が良い。 (有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価) × 100
B503 法定耐用年数 超過管路率 ↓ (平成22年度 11.7%)	13.2%	13.6%	14.7%	16.0%	16.0%	17.4%	50.7 10位	法定耐用年数を超過した管路延長の割合を示した指標で、管路の老朽化度合を示している。低い方が良い。 (法定耐用年数を超過した管路延長/管路延長) × 100
B504 管路の更新率 ↑ (平成22年度 0.4%)	0.6%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	49.0 10位	当該年度に更新した管路延長(送水管・導水管・配水管・補助配水管の合計)の割合を表した指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。高い方が良い。 (当該年度に更新した管路延長/管路延長) × 100

< 評価結果の分析 >

「有形固定資産減価償却率」は、前年度と比べて0.8ポイント上昇し、46.0パーセントとなりました。平成22年度から連続して上昇しており、施設の老朽化が進んでいることが分かります。可能な限り既存施設を有効活用しつつ、必要な改築更新を進めます。

「法定耐用年数超過管路率」は、前年度と比べて1.4ポイント上昇し、17.4パーセントとなりました。今後、昭和40年代から50年代初めにかけて布設した大量の配水管が更新時期を迎えるため、更新のスピードアップが喫緊の課題となっています。「中期経営プラン(2013-2017)」に基づき、将来にわたって安全・安心な水道水を安定的に供給するために、計画的・効率的な更新を進めます。

「管路の更新率」は、前年度と比べて0.1ポイント向上し、0.9パーセント(配水管更新率は1.0%)となりました。「中期経営プラン(2013-2017)」では、配水管更新のスピードアップ(平成24年度0.5% 平成29年度1.2%)を掲げ、財源の一部を確保するため、平成25年度10月に実施した料金改定において、水道料金に新たに資産維持費を導入しました。更新の際には、耐震性や耐久性に優れ、100年以上の長寿命が期待できる最新の高機能ダクタイル鋳鉄管*を使用するなど、効率的な更新を進めています。

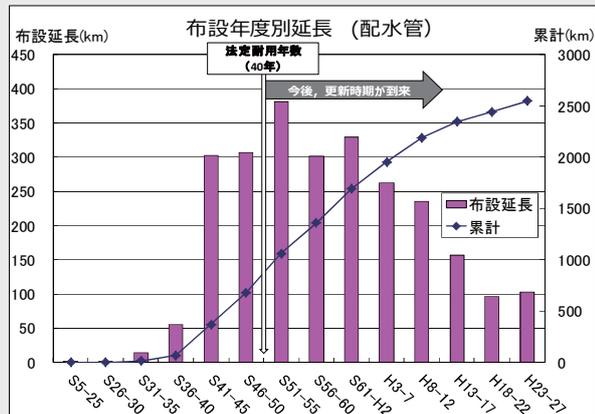


配水管の布設年度別延長

京都市の水道事業は、明治45年に事業に着手し、平成27年度末で104年を迎えました。

高度経済成長期を中心に施設整備を進めてきたため、昭和40～50年代が配水管の布設延長のピークとなっています。

これらの管路施設が更新時期を迎えるため、更新のスピードアップを図ることが喫緊の課題となっています。



④ 施設の効率性

施設は効率的に
使用されているのかな。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
B104 施設利用率 ↑ (平成22年度 59.0%)	57.9 %	69.9 %	68.9 %	67.4 %	67.4 %	66.1 %	56.4 5位	1日当たりの施設能力に対する平均配水量の割合から、水道施設の効率性を総合的に判断する。一般的には、高いほど効率のとされる。 $(1日平均配水量/施設能力) \times 100$
B105 最大稼働率 ↑ (平成22年度 64.3%)	63.2 %	76.2 %	75.0 %	73.2 %	73.2 %	71.6 %	53.5 6位	1日当たりの施設能力に対する最大配水量の割合から水道施設の効率性を示す。一般的には、高いほど効率のとされる。 ※100%に近い場合には施設能力に余裕がなくなることから、安定給水に問題を残しているとも言える。 $(1日最大配水量/施設能力) \times 100$
C123 固定資産使用効率 ↑ (平成22年度 7.4m ³ /万円)	7.2 m ³ /万円	7.3 m ³ /万円	7.0 m ³ /万円	6.8 m ³ /万円	6.8 m ³ /万円	6.6 m ³ /万円	43.0 16位	有形固定資産に対する年間総配水量の割合であり、高いほど施設が効率的なことを意味する。 $(年間配水量/有形固定資産) \times 10,000$
B112 有収率* ↑ (平成22年度 86.1%)	85.8 %	86.7 %	87.3 %	87.3 %	87.3 %	88.7 %	34.9 17位	年間の配水量に対する有収水量(料金収入の対象水量)の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して供給される水がどの程度収益につながっているかを示す。高いほど良い。 $(年間有収水量/年間配水量) \times 100$

※は同じ記号で関連する指標を示しています。

<評価結果の分析>

- 水需要の減少に伴い、前年度と比べ、1日平均配水量、1日最大配水量ともに減少した結果、「施設利用率」は前年度に比べ1.3ポイント低下し、66.1パーセント、「最大稼働率」は前年度に比べ1.6ポイント低下し、71.6パーセントとなりました。今後も節水型社会の定着に伴う有収水量の減少傾向が続くことが予想される中、施設の効率性を高めるため、平成29年度に松ヶ崎浄水場の一部施設を廃止することで、施設規模の適正化を図ることとしています。
- 「固定資産使用効率」は、年間配水量が減少した一方、有形固定資産が増加したため、前年度に比べ1万円当たり0.2立方メートル低下し、6.6立方メートルとなりました。
- 給水された水道水がどの程度収益につながっているかを示す「有収率」は、鉛製給水管の取替えや配水管の更新事業の推進等により、前年度に比べ1.4ポイント向上し、88.7パーセントとなりました。有収水量のピーク時の平成2年と比較すると、有収率は7.4ポイント向上しており、長期的には着実に上昇していますが、依然、漏水量が配水量の5.8パーセントを占めています。引き続き、老朽化した配水管の布設替えに加え、潜在漏水調査、迅速な漏水修繕工事、鉛製給水管の取替え等の漏水対策に取り組むなど、更なる有収率の向上に努めていきます。

⑤ 生産性

職員1人当たりの
生産性をチェックするよ。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
C107 職員1人当たり 給水収益 (平成22年度 40,413千円/人)	41,196 千円/人	42,464 千円/人	44,911 千円/人	46,337 千円/人	46,337 千円/人	47,706 千円/人	43.2 15位	職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。 給水収益/損益勘定所属職員数
C124 職員1人当たり 有収水量 (平成22年度 262千m ³ /人)	269 千m ³ /人	278 千m ³ /人	282 千m ³ /人	279 千m ³ /人	279 千m ³ /人	287 千m ³ /人	43.4 15位	職員1人当たりの生産性について、有収水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。 年間総有収水量/損益勘定所属職員数
(C124) 職員1人当たり 配水量 (平成22年度 304千m ³ /人)	313 千m ³ /人	321 千m ³ /人	323 千m ³ /人	319 千m ³ /人	319 千m ³ /人	324 千m ³ /人	44.4 14位	職員1人当たりの生産性について、配水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務委託や受水の有無など事業背景を考慮する必要がある。 年間配水量/損益勘定所属職員数

算出式の損益勘定所属職員数とは、維持管理部門に従事する職員数であり、年度末の職員数である。

<評価結果の分析>

生産性の指標は、職員数に対する「給水収益」、「有収水量」、「配水量」の相対的比率であり、一概にこれらのみで比較するものではなく、給水コストとの関係に留意する必要があります。また、この数値は、水需要の変動など事業を取り巻く環境や、業務の委託、用水供給事業体からの水道水の受水 など事業の運営形態の影響を大きく受けます。

水需要の減少に伴い、給水収益、有収水量、配水量がそれぞれ前年度に比べ減少しましたが、職員定数の削減を進めたことにより、「職員1人当たり給水収益」は136万9千円、「職員1人当たり有収水量」は8千立方メートル、「職員1人当たり配水量」は5千立方メートルそれぞれ前年度に比べ向上しました。

平成8年度から継続して効率化推進計画を着実に推進し、平成27年度までに水道事業全体で400名の職員定数を削減してきました。今後も「中期経営プラン(2013-2017)」に基づき、更なる経営効率化を進めていきます。

用水供給事業体から受水している大都市は11都市(仙台市、さいたま市、川崎市、横浜市、新潟市、浜松市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市)あります。



委託を考慮した生産性

上記の指標について、分母に「委託料を平均給与で割ることにより職員数に換算した値と損益勘定所属職員数との合計」を使用すると以下のようになります。

- 職員1人当たり給水収益 36,169千円/人 大都市順位 7位 偏差値 51.6
- 職員1人当たり有収水量 218千m³/人 大都市順位 6位 偏差値 50.9
- 職員1人当たり配水量 245千m³/人 大都市順位 5位 偏差値 52.3

委託料を含めて算出した場合、京都市においては、大都市の中では職員1人当たりの生産性が比較的高くなります。

⑥ 料金

京都市の
水道料金を見てみよう。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
☆ C114 供給単価 (平成22年度 154.2円/m ³)	153.2 円/m ³	152.5 円/m ³	159.5 円/m ³	166.3 円/m ³	166.3 円/m ³	166.2 円/m ³	50.9 12位	有収水量1m ³ 当たり、どれだけの収益を得ているかを示す。低い単価で水道水を供給する方が望ましいことから、低い方が良い。 ※料金回収率の観点から見ると、供給単価が著しく給水原価を下回るのは好ましくない。 給水収益/年間総有収水量
* C116 1箇月 10m ³ 当たり 家庭用料金 (平成22年度 870円)	870 円	870 円	970 円	970 円	970 円	970 円	51.1 8位	10m ³ は京都市で基本水量として基本料金を徴収している水量。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※水道事業は必要な経費のほとんどを料金収入で賄っていることから、適正な料金水準による収入が必要。
* C117 1箇月 20m ³ 当たり 家庭用料金 (平成22年度 2,490円)	2,490 円	2,490 円	2,740 円	2,740 円	2,740 円	2,740 円	48.5 13位	世帯人数2~3人の平均的な世帯の1箇月の使用水量を想定している。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※適正な料金設定の考え方については上記に同じ。

*は同じ記号で関連する指標を示しています。 収益性「料金回収率」(P25), 費用「給水原価」(P31)

< 評価結果の分析 >

1立方メートル当たりの水道水の平均価格を示す「供給単価」は、前年度に比べ0.1円低くなり166.2円となりました。大都市の平均値は168.6円であり、京都市は大都市の平均値より1立方メートル当たり2.4円(1.4パーセント)安価な料金で水道水を供給しています。

1立方メートル当たりの水道水の給水に係るコストを示す「給水原価」は、「費用」で示すように146.0円となっています。「収益性」の「料金回収率」で示すように、水道水を製造し、給水する経費は、水道料金収入のみで確保できています。

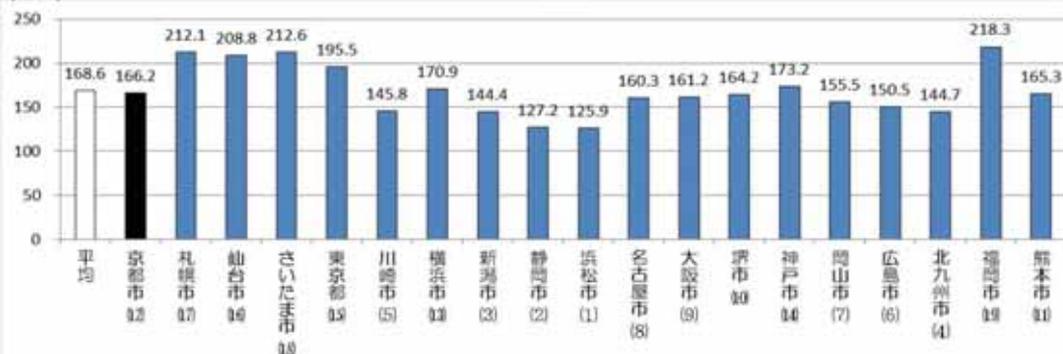
京都市では平成25年10月検針分から平均+9.6パーセントの料金改定を実施しましたが、京都市の「1箇月10m³当たり家庭用料金」は970円で、大都市の平均値991円に比べて21円安価になっています。また、「1箇月20m³当たり家庭用料金」は2,740円で、大都市平均値の2,652円に比べて88円高くなっています。

「1箇月当たり20m³当たり家庭用料金」の大都市比較は、口径別料金体系を採用している都市については、京都市で使用の多い20ミリメートルの口径の料金で比較しました。



大都市供給単価

(円/m³)



都市名の下()内の数字は順位を表しています。

⑦ 費用

水道水をつくるための費用はどうか。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
☆ C115 給水原価 (平成22年度 158.7円/m ³)	160.7 円/m ³	162.5 円/m ³	160.8 円/m ³	161.5 円/m ³	147.0 円/m ³	146.0 円/m ³	54.2 8位	有収水量1m ³ 当たり、どれだけ費用が掛かっているかを示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 ※水道事業ガイドラインの改正により、「長期前受金戻入」を控除項目として分子に算入することとなった。 [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量
(M80) 給水原価 (維持管理費) (平成22年度 78.8円/m ³)	78.9 円/m ³	82.3 円/m ³	80.7 円/m ³	79.9 円/m ³	76.4 円/m ³	76.2 円/m ³	55.6 7位	給水原価のうち、維持管理費分(人件費及び物件費)を示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-資本費]/有収水量
(M90) 給水原価 (資本費) (平成22年度 79.9円/m ³)	81.8 円/m ³	80.2 円/m ³	80.1 円/m ³	81.6 円/m ³	70.6 円/m ³	69.8 円/m ³	49.3 12位	給水原価のうち、資本費分(減価償却費及び支払利息等)を示す。低廉な水道水の供給のために、どの程度コストを抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 ※水道事業ガイドラインの改正に合わせ、「長期前受金戻入」を控除項目として分子に算入した。 資本費(減価償却費+支払利息-長期前受金戻入)/年間有収水量

は同じ記号で関連する指標を示しています。 収益性「料金回収率」(P25), 料金「供給単価」(P30)

<評価結果の分析>

1立方メートル当たりの水道水を製造し、給水するコストを示す「給水原価」は、有収水量が減少したものの、人件費、物件費、支払利息等の支出の削減を進めた結果、前年度に比べ1.0円低くなり146.0円となりました。大都市の平均値は156.9円であり、京都市は大都市の平均値より1立方メートル当たり10.9円(6.9パーセント)少ないコストで水道水を製造し、給水しています。

「給水原価(維持管理費)」は、人件費、物件費等の削減により、前年度に比べ1立方メートル当たり0.2円低くなりました。

「給水原価(資本費)」は、支払利息等の削減により、前年度に比べ1立方メートル当たり0.8円低くなりました。

1立方メートル当たりの水道水の平均価格を示す「供給単価」は、「料金」で示すように166.2円となっています。「収益性」の「料金回収率」で示すように、水道水を製造し、給水する経費は、水道料金収入のみで確保できています。

今後も、節水型社会の定着に伴う有収水量の減少傾向が続くことが予想されるため、効率化の推進に努め、費用の削減を図り、給水コストの縮減に努めます。



大都市給水原価

(円/m³)



※都市名の下に()内の数字は順位を表しています。

(2) 公共下水道事業

① 収益性

公共下水道事業の収益性は
どうなっているんだろう。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
M30 経常収支比率 ↑ (平成22年度 108.8%)	108.5 %	108.3 %	110.1 %	108.5 %	110.0 %	110.2 %	57.0 8位	経常費用が経常収益でどの程度賄われているかを示す。高い方が経常利益の割合が多い。 ※100%以上であれば、経常収益で経常費用を賄っており、黒字であると言える。 [[営業収益+営業外収益]/(営業費用+営業外費用)]×100
M100 経費回収率 ↑ (平成22年度 121.5%)	120.6 %	119.8 %	118.1 %	114.4 %	118.9 %	119.1 %	52.7 6位	汚水処理に要する費用のうち、下水道使用料で回収している割合で、経営状況の健全性を示し、高い方が良い。 ※100%以上であれば、使用料収入で汚水処理に要する経費を賄えていることを示す。 (下水道使用料収入/汚水処理費)×100
(C122) 固定資産回転率 ↑ (平成22年度 0.052回)	0.051 回	0.050 回	0.050 回	0.049 回	0.059 回	0.060 回	63.7 3位	固定資産に対する営業収益の割合により、1年間に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。高い方が固定資産が有効に稼働していると言える。 ※未稼働資産がある場合には注意を要する。 (営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]

※は同じ記号で関連する指標を示しています。 ⊕ 使用料「使用料単価」(P37)、⊕ 費用「汚水処理原価」(P38)

< 評価結果の分析 >

「経常収支比率」は、水道使用以外の汚水量の増加により、下水道使用料収入が増加したことに加え、支出において人件費や支払利息等の削減に努めたことにより、前年度に比べ0.2ポイント向上し、110.2パーセントとなりました。

「経費回収率」は、下水道使用料収入が増加したことにより、前年度に比べ0.2ポイント向上し、119.1パーセントとなりました。指標値が100パーセントを上回っていることから、必要な経費を使用料収入で確保できていることが分かります。

「固定資産回転率」は、固定資産の減少に加え、下水道使用料収入が増加したことにより、0.060回と前年度に比べ向上しました。



繰入金への依存度

公共下水道事業の収支構造の特徴は、雨水処理に要する経費が一般行政の負担とされており、一般会計からの繰入金である雨水処理負担金の収入が、下水道使用料と並んで収入の大きな部分を占めていることです。

京都市では、国の基準で一般会計が負担すべきとされている経費以外の繰入金が収入に占める割合は0.15パーセント（大都市平均は1.18パーセント）と低く、独立採算制による健全な経営が維持できています。

○繰入金比率

収益的収入分

(損益勘定繰入金/収益的収入)×100
39.9%

資本的収入分

(資本勘定繰入金/資本的収入)×100
10.4%

② 資産・財務

ここでは、公共下水道事業の財務体質を確認するよ。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
Fi25 固定資産対 長期資本比率 ↓ (平成22年度 98.5%)	98.0 %	97.8 %	97.6 %	97.7 %	101.4 %	101.1 %	56.0 5位	固定資産の調達がどの程度、長期資本の範囲内で調達されているかを示す。低い方が良い。 ※水道事業ガイドラインの改正に合わせ、「繰延収益」を分母に算入した。 固定資産/(固定負債+資本金+剰余金+繰延収益)×100
(C112) 企業債残高対 事業規模比率 ↓ (平成22年度 629.6%)	626.3 %	620.6 %	609.1 %	606.8 %	606.8 %	539.3 %	58.0 4位	下水道使用料収入に対する企業債残高の割合を示す。低いほど効率的と言える。 ※平成27年度の指標値539.3%とは、1年間に得られる下水道使用料収入に対して、約6年分の企業債残高があることを示している。 [(企業債現在高合計-一般会計負担額)/(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)]×100
Fi24 自己資本 構成比率 ↑ (平成22年度 56.1%)	57.3 %	58.5 %	59.8 %	60.9 %	52.4 %	53.9 %	49.4 11位	総資本に占める自己資本の割合から財務の健全性を示す。事業の安定化のため、高い方が良い。 ※水道事業ガイドラインの改正に合わせ、「繰延収益」を分子に算入した。 [(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/(負債+資本合計)]×100
(C118) 流動比率 ↑ (平成22年度 232.6%)	308.9 %	317.1 %	369.2 %	295.7 %	75.8 %	78.1 %	55.5 6位	短期債務に対する支払能力を示し、高い方が良い。 (流動資産/流動負債)×100
Fi 7 累積欠損金比率 ↓ (平成22年度 0.0%)	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	52.2 1位	営業収益に対する累積欠損金の割合を示す。事業の経営状況の健全性により、一概にどの程度までの累積欠損金が許容されるかの目安はないが、できる限り低い方が望ましい。 [当年度未処理欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100

< 評価結果の分析 >

「固定資産対長期資本比率」は、企業債の縮減に取り組んだことなどにより長期資本が減少しましたが、投資の抑制などにより固定資産も減少したことから、前年度に比べ0.3ポイント改善し、101.1パーセントとなりました。

「企業債残高対事業規模比率」は、企業債残高の減少に加え、下水道使用料収入が増加したことにより、前年度に比べ67.5ポイント改善し、539.3パーセントとなりました。

「自己資本構成比率」は、当年度純利益の確保に加え、企業債残高を縮減するなど財務体質を強化したことなどにより、前年度に比べ1.5ポイント向上し、53.9パーセントとなりました。

「流動比率」は、当年度純利益を確保したことなどにより、前年度に比べ2.3ポイント向上し、78.1パーセントとなりました。

「累積欠損金比率」は、引き続き0パーセントとなっており、平成27年度においても、累積欠損金は発生しておりません。

下水道施設の老朽化の状況は
どうなっているのかな。



③ 老朽化

指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
Fi 3 有形固定資産 減価償却率 ↓ (平成22年度 31.6%)	32.8%	33.7%	34.6%	35.4%	47.4%	48.6%	40.1 20位	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。低い方が良い。 (有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100
Op10 施設の経年化率 (管きよ) ↓ (平成22年度 6.3%)	6.7%	7.5%	8.7%	10.4%	10.4%	12.5%	41.2 19位	法定耐用年数を超えた管きよ延長の割合を示した指標で、管きよの老朽化度合を示している。低い方が良い。 (耐用年数超過管きよ延長/下水道維持管理延長)×100
Op30 管きよ改善率 ↑ (平成22年度 0.2%)	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%	51.1 7位	当該年度に更新した管きよ延長の割合を表した指標で、管きよの更新ペースや状況を把握できる。高い方が良い。 (改善(更新・改良・修繕)管きよ延長/下水道維持管理延長)×100

< 評価結果の分析 >

「有形固定資産減価償却率」は、前年度と比べて1.2ポイント上昇しました。平成22年度から連続して上昇しており、施設の老朽化が進んでいることがわかります。可能な限り既存施設を有効活用しつつ、必要な改築更新を進めていきます。

「施設の経年化率（管きよ）」は、前年度から2.1ポイント上昇し、12.5パーセントとなりました。京都市は古くから下水道整備に着手しているため、他都市に比べて法定耐用年数を超えた管きよの割合が多くなる傾向にあります。今後、平安建都1200年（平成6年度）での市街化区域における整備完了を目指して布設を進めてきた大量の管きよ施設が、順次更新時期を迎えることから、適切な維持管理や費用の平準化等を図り、効率的に更新を進めます。

「管きよ改善率」は、前年度から0.1ポイント低下し、0.3パーセントとなりました。今後も、「中期経営プラン（2013-2017）」に基づき、老朽化した管きよ施設と緊急輸送路下、避難所や防災拠点からの排水を受ける重要な管きよ施設を対象として管更生（既設管の内部に新しい管を設置）や布設替えを進めます。

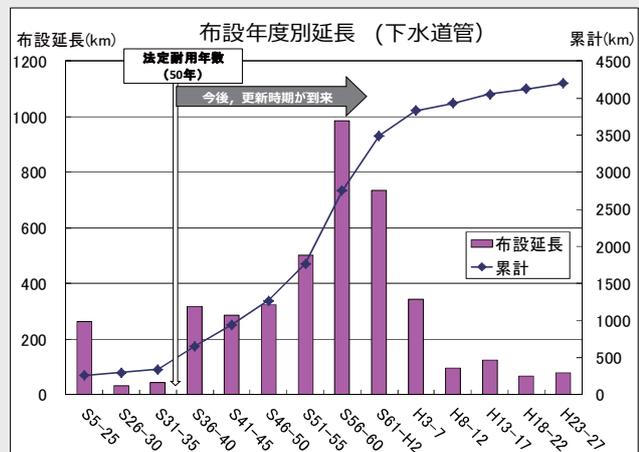


下水道管の布設年度別延長

京都市の下水道事業は、昭和5年に事業に着手し、平成27年度末で85年を迎えました。

平安建都1200年（平成6年度）での市街化区域における整備完了を目指し、管きよ施設の布設を進めてきたため、昭和50年代～平成初期が布設延長のピークとなっています。

今後、これらの管きよ施設が順次更新時期を迎えることから、更新のスピードアップを図る必要があります。



④ 施設の効率性

施設は効率的に
使用されているのかな。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
(B104) 施設利用率 ↑ (平成22年度 62.1%)	61.7 %	60.3 %	60.4 %	60.3 %	60.3 %	59.8 %	46.2 14位	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。高いほど良い。 ※ただし、100%に近い場合には施設能力に余裕がなく、安定的な処理に問題を残しているといえる。 (晴天時一日平均処理水量/処理能力)×100
(B105) 1日最大稼働率 ↑ (平成22年度 97.7%)	99.3 %	96.1 %	99.2 %	95.7 %	95.7 %	96.0 %	59.1 2位	雨天時を含む1日最大処理水量がどれぐらいかを表す指標。効率性の観点から、100%を基準値として偏差値を算出した。 ※雨天時を含むため、100%を超えているからといって、処理能力が不足しているとは限らない。 (1日最大処理水量/処理能力)×100
(C123) 固定資産使用効率 ↑ (平成22年度 4.24㎡/万円)	4.21 ㎡/万円	4.09 ㎡/万円	4.01 ㎡/万円	4.03 ㎡/万円	4.89 ㎡/万円	5.28 ㎡/万円	66.0 3位	有形固定資産に対する年間総処理水量の割合から、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを示す。高いほど施設が効率的なことを意味している。 (年間総処理水量/有形固定資産)×10000
M20 有収率* ↑ (平成22年度 58.1%)	57.2 %	57.7 %	58.6 %	57.7 %	57.7 %	55.7 %	31.2 20位	年間の汚水処理水量に対する有収汚水量(使用料収入の対象水量)の割合から、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを示す。高いほど良い。 ※汚水処理水量には流入汚水量を用いている。 (年間有収汚水量/年間総汚水処理水量)×100
CI140 水洗化率 ↑ (平成22年度 98.7%)	98.9 %	98.9 %	99.0 %	99.1 %	99.1 %	99.1 %	55.0 11位	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置(浄化槽による設置を除く)して汚水処理をしている人口の割合を表した指標であり、高い方が良い。 (現在水洗便所設置済人口/現在処理区域内人口)×100

+は同じ記号で関連する指標を示しています。

<評価結果の分析>

「施設利用率」は、晴天時の1日平均処理水量は増加したものの、処理能力が前年度と比べ向上したため、指標値は0.5ポイント低下しました。一方、「1日最大稼働率」は、年間降雨量が前年と比べ大幅に増加したため、指標値は0.3ポイント向上しました。京都市では下水道区域の約40パーセントが雨水と汚水を同じ管きょで排除する合流式下水道*であるため、「最大稼働率」は、降雨量等の影響により増減しますが、今後も可能な限り既存施設を有効活用し、効率的な稼働に努めていきます。

「固定資産使用効率」は、大都市の中でも、処理水量に対する固定資産の規模が良好なことから、必要な施設整備を効率的に行ってきたと言えます。前年度に比べて指標値は向上しており、今後も将来の水需要の減少を考慮し、施設規模の適正化を図りながら、効率的な施設体系を構築していきます。

「有収率」は、前年度から2.0ポイント低下し、55.7パーセントとなりました。京都市では、下水道区域の40パーセントが合流式下水道となっており、「有収率」は降雨量の影響を受けやすく、また、恒常的に流入する浸入水*も無視できません。今後も老朽化した管路の更新などを進めつつ、浸入水の効果的な削減方法を検討し、有収率の向上に努めます。

「水洗化率」は、前年度から横ばいの99.1パーセントとなりました。なお、浄化槽による水洗便所の設置を加えた水洗化率は99.6パーセントとなります。今後も個々の未水洗家屋の状況に応じたきめ細やかな勧奨を実施し、未水洗家屋の早期解消に努めます。

⑤ 生産性

職員1人当たりの
生産性をチェックするよ。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
(C107) 職員1人当たり 使用料収入 ↑ (平成22年度 57,097千円/人)	57,415 千円/人	58,365 千円/人	57,335 千円/人	55,540 千円/人	55,450 千円/人	57,805 千円/人	39.2 19位	職員1人当たりの生産性について、使用料収入を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。 下水道使用料収入/損益勘定所属職員数
(C124) 職員1人当たり 有収汚水量 ↑ (平成22年度 446千m ³ /人)	451 千m ³ /人	461 千m ³ /人	462 千m ³ /人	454 千m ³ /人	454 千m ³ /人	473 千m ³ /人	41.5 18位	職員1人当たりの生産性について、有収汚水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。 ※水道事業ガイドラインの改正に合わせて、分子を「全職員数」から「損益勘定所属職員数」に変更した。 年間有収汚水量/損益勘定所属職員数
(C124) 職員1人当たり 総処理水量 ↑ (平成22年度 862千m ³ /人)	876 千m ³ /人	878 千m ³ /人	866 千m ³ /人	872 千m ³ /人	872 千m ³ /人	966 千m ³ /人	46.5 11位	職員1人当たりの生産性について、処理水量を基準として把握するための指標。高いほど職員1人当たりの生産性が高い。 ※業務の委託や事業の運営形態など事業背景を考慮する必要がある。 ※水道事業ガイドラインの改正に合わせて、分子を「全職員数」から「損益勘定所属職員数」に変更した。 年間総処理水量/損益勘定所属職員数

算出式の損益勘定所属職員数とは、維持管理部門に従事する職員数であり、年度末の職員数である。

<評価結果の分析>

職員1人当たりの生産性の指標は、地方公営企業法の適用の違いにより、人事等総務部門を公営企業で行う場合と一般行政部門で行う場合など事業の運営形態の影響を大きく受けます。また、京都市のように、合流式下水道*を多く採用している事業体では、処理場に流れ込む雨水は下水道使用料の対象ではなく、有収汚水量にも含まれないため、分流式下水道の割合が高い事業体に比べると、指標値が低くなる傾向にあります。

有収汚水量が前年度と比べ微増となったことに加え、年間降雨量が大幅に増加したことや、職員定数の削減を進めたことにより、「職員1人当たり使用料収入」、「職員1人当たり有収汚水量」、「職員1人当たり総処理水量」はそれぞれ前年度に比べ向上しました。

平成8年度から継続して効率化推進計画を着実に推進し、平成27年度までに公共下水道事業全体で251名の職員定数を削減してきました。今後も、「中期経営プラン(2013-2017)」に基づき、更なる経営効率化を進めていきます。



委託を考慮した生産性

上記の指標について、分母に「委託料を平均給与で割ることにより職員数に換算した値と損益勘定所属職員数との合計」を使用すると以下のようになります。

- 職員1人当たり使用料収入 26,580千円/人 大都市順位 14位 偏差値 43.9
- 職員1人当たり総処理水量 444千m³/人 大都市順位 4位 偏差値 59.3
- 職員1人当たり有収汚水量 217千m³/人 大都市順位 8位 偏差値 47.2

委託料を含めて算出した場合、京都市においては、大都市の中では職員1人当たりの生産性が比較的高くなります。

⑥ 使用料

京都市の
下水道使用料を見てみよう。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算 出 式
				旧会計制度	新会計制度			
M60 使用料単価 ↓ (平成22年度 128.0円/㎡)	127.2 円/㎡	126.5 円/㎡	124.2 円/㎡	122.0 円/㎡	122.0 円/㎡	122.3 円/㎡	58.0 6位	有収汚水量1㎡当たり、どれだけの収益を得ているかを示し、低い方が良い。 ※料金回収率の観点から見ると、使用料単価が著しく汚水処理原価を下回るのは好ましくない。 下水道使用料収入/年間有収汚水量
(3016) 1箇月 10㎡当たり 家庭用使用料 ↓ (平成22年度 700円)	700 円	700 円	700 円	700 円	700 円	700 円	55.3 8位	10㎡は京都市で基本水量として基本使用料を徴収している水量。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※下水道事業は必要な経費のほとんどを使用料収入で賄っていることから、適正な使用料水準による収入が必要。 —
U120 1箇月 20㎡当たり 家庭用使用料 ↓ (平成22年度 1,890円)	1,890 円	1,890 円	1,830 円	1,830 円	1,830 円	1,830 円	54.3 6位	世帯人数2～3人の平均的な世帯の1箇月の汚水量を想定している。お客さまサービスの観点からは低い方が良い。 ※適正な料金設定の考え方については上記と同じ。 —

◆は同じ記号で関連する指標を示しています。 ◆ 収益性「経費回収率」(P32)、◆ 費用「汚水処理原価」(P38)

<評価結果の分析>

1立方メートル当たりの下水道使用料の収益を示す「使用料単価」は、下水道使用料収入の増加により、前年度に比べ0.3円上がり122.3円となりました。大都市の平均値が142.8円であり、京都市は大都市の平均値よりも1立方メートル当たり20.5円（14.4パーセント）安価な使用料で下水道を使用いただいています。

「費用」で示すように、1立方メートル当たりの汚水の処理コストを示す「汚水処理原価」は、102.7円となっています。「収益性」の「経費回収率」で示すように、汚水処理に必要な経費は下水道使用料収入で確保できています。

京都市では平成25年10月検針分から平均 3.0パーセントの使用料改定を実施しました。京都市の「1箇月当たり家庭用使用料（10立方メートル）」は700円で、大都市平均値826円よりも126円安価になっています。また、「1箇月当たり家庭用使用料（20立方メートル）」は1,830円となり、大都市平均値2,016円よりも186円安価になっています。



大都市使用料単価



都市名の下()内の数字は順位を表しています。

⑦ 費用

汚水をきれいにするのに、どのくらいかかるのかな。



指標名・目指すべき方向	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度	偏差値 順位	指標の説明 算出式
				旧会計制度	新会計制度			
M70 汚水処理原価 ↓ (平成22年度 105.3円/㎡)	105.5 円/㎡	105.6 円/㎡	105.2 円/㎡	106.7 円/㎡	102.6 円/㎡	102.7 円/㎡	59.0 4位	有収汚水量1㎡当たり、どれだけの費用が掛かっているかを示す。汚水処理に要する経費を、どの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 ※水道事業ガイドラインの改正に合わせ、「長期前受金」を控除項目として分子に算入した。 汚水処理費(減価償却費ベース)/年間有収汚水量
M80 汚水処理原価(維持管理費) ↓ (平成22年度 44.6円/㎡)	44.6 円/㎡	45.4 円/㎡	45.6 円/㎡	46.4 円/㎡	44.4 円/㎡	44.9 円/㎡	61.8 3位	汚水処理原価のうち、維持管理費分(給与費及び物件費)を示す。汚水処理に要する経費をどの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 汚水処理費(維持管理費)/年間有収汚水量
M90 汚水処理原価(資本費) ↓ (平成22年度 60.7円/㎡)	60.9 円/㎡	60.2 円/㎡	59.6 円/㎡	60.3 円/㎡	58.2 円/㎡	57.8 円/㎡	56.7 6位	汚水処理原価のうち、資本費分(減価償却費及び企業債利息等)を示す。汚水処理に要する資本費を、どの程度抑えられているかを判断するための指標で、低い方が良い。 ※水道事業ガイドラインの改正に合わせ、「長期前受金」を控除項目として分子に算入した。 汚水処理費(資本費)/年間有収汚水量

※は同じ記号で関連する指標を示しています。※ 収益性「経費回収率」(P32)、※ 使用料「使用料単価」(P37)

<評価結果の分析>

1立方メートル当たりの汚水の処理コストを示す「汚水処理原価」は、前年度に比べ0.1円高くなり、102.7円となりました。大都市の平均値は128.8円であり、京都市は大都市の平均値より1立方メートル当たり26.1円(20.3パーセント)少ないコストで汚水を処理しています。

「汚水処理原価(維持管理費)」は業務委託の拡大に伴う物件費の増加等により、前年度に比べ0.5円高くなりましたが、「汚水処理原価(資本費)」は、支払利息等の削減に努めたことにより前年度に比べ0.4円低くなりました。

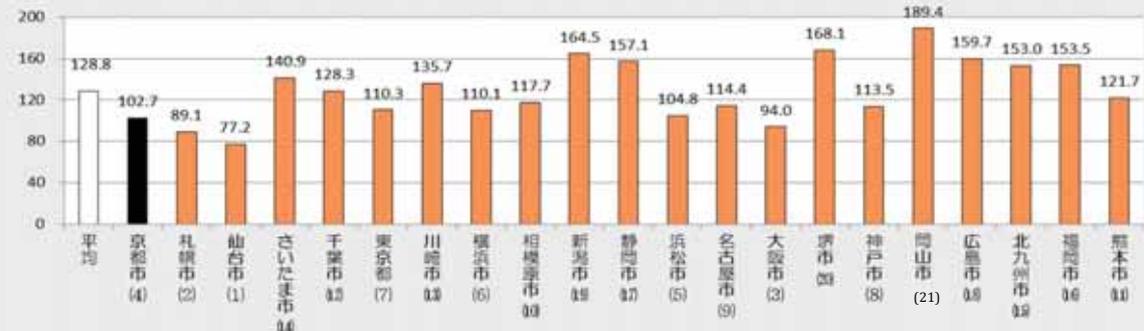
「使用料」で示すように、1立方メートル当たりの下水道使用料の収益を示す「使用料単価」は、122.3円となっています。「収益性」の「経費回収率」で示すように、汚水処理に必要な経費は下水道使用料収入で確保できています。

今後も有収汚水量の減少傾向が続くことが予想されるため、効率化の推進や支払利息等の削減に努め、費用の削減を図り、汚水処理コストの縮減に努めていきます。



大都市汚水処理原価

(円/㎡)



都市名の下()内の数字は順位を表しています。

第3章 取組項目評価

取組項目評価は、年度ごとの目標に対する達成度を評価しているんだよ。



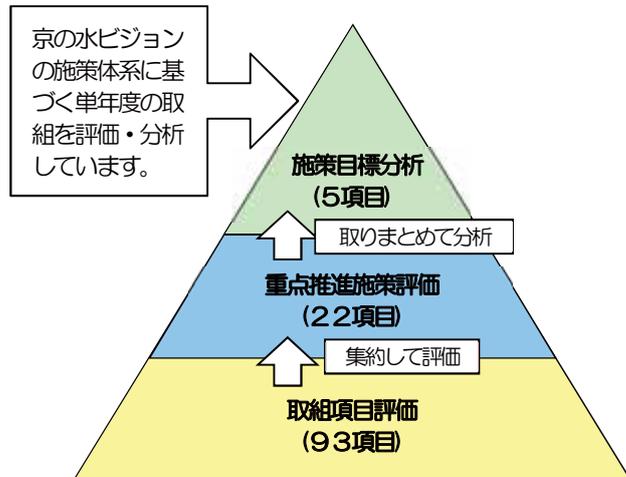
1 取組項目評価について

取組項目評価とは、「上下水道局事業推進方針」に掲げる取組項目について、それぞれの項目の単年度の目標に対する達成度及び中長期的な視点からの進捗管理として、中期経営プランに対する進捗状況を自己評価するものです。

本年度の取組項目評価では、「平成 27 年度上下水道局事業推進方針」に掲げた 93 項目について、5 段階評価を用いて評価を実施するとともに、取組項目の上位区分である 22 の「重点推進施策」ごとに評価結果をまとめました。

さらに、「施策目標分析」で、その結果を基に水道事業、公共下水道事業が目指す 5 つの施策目標の達成度を示すことにより、体系的な評価に努めました。

また、中期経営プラン(2013 2017)では、プランに掲げる目標である「市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道の整備と持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」を達成するために特に力を入れて実施していく 5 つの項目を「重点項目」として位置づけております。この「重点項目」を構成する取組項目を集約し、評価結果をまとめ、重要な事業に対しての自己評価を行いました。



取組項目評価の体系
事業の体系は、P. 41～42 「京（みやこ）の水ビジョン」及び事業推進方針の施策体系を参照してください。

(評価方法)

ア 取組項目評価 (93 項目)

以下の評価基準を設定し、取組項目ごと(取組項目の中で事業を分類している場合は、その分類ごと)に、目標値と比較した各事業の達成度を、a～eの5段階で評価しました。

・数値目標があるもの、工事に係るもの

	目標値と比較
a	100%
b	80%
c	50%
d	30%
e	

評価基準
最新の数値、工事の進捗率が
a : 目標値の 100%以上
b : 目標値の 80～99%
c : 目標値の 50～79%
d : 目標値の 30～49%
e : 目標値の 29%以下
小数第 1 位を四捨五入する。

・数値目標がないもの（例：お客さまの利便性の向上）

取組の目的・効果	
a	十分に達成されている
b	かなり達成されている
c	そこそこ達成されている
d	あまり達成されていない
e	達成されていない

評価基準
<u>取組の目的・効果が</u>
a：十分に達成されている
b：かなり達成されている
c：そこそこ達成されている
d：あまり達成されていない
e：達成されていない

取組項目に評価項目が複数ある場合は、「a～e評価」のaを5，bを4，cを3，dを2，eを1と数値化し，この平均値により，aを4.6以上，bを3.6～4.5，cを2.6～3.5，dを1.6～2.5，eを1.5以下として評価を実施しました（下記「評価の集約基準」参照）。

イ 重点推進施策評価（22項目）

重点推進施策ごとに取組項目の評価結果を集約し，A～Eの5段階評価を実施しました。

評価結果
A
4.5
B
3.5
C
2.5
D
1.5
E

評価の集約基準	
算出方法	区分
取組項目評価結果を点数化（aを5，bを4，cを3，dを2，eを1）したその平均値 小数第2位を四捨五入する。	A：4.6以上 B：3.6～4.5 C：2.6～3.5 D：1.6～2.5 E：1.5以下

評価結果
<u>取組の目的・効果が</u>
A：十分に達成されている
B：かなり達成されている
C：そこそこ達成されている
D：あまり達成されていない
E：達成されていない

ウ 施策目標分析（5項目）

重点推進施策の評価結果を，それぞれの上位区分である「施策目標」ごとにレーダーチャートに示すとともに，分析結果を記載しました。

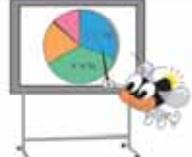
エ 重点項目別の評価（5項目）

中期経営プラン（2013-2017）に掲げた5つの重点項目ごとに取組項目の評価結果を抽出し，重点項目別にA～Eの5段階評価を実施しました。

中期経営プラン（2013～2017）に掲げる5つの重点項目
改築更新の推進
災害対策の強化
環境対策の充実
お客さま満足度の向上
経営基盤の強化

「京(みやこ)の水ビジョン」及び事業推進方針の施策体系(取組項目一覧)

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目
施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水・の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・及び大原地域水道の再整備等
重点項目2 「災害対策の強化」	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設・の耐震化による安定した取水の確保 ③ 連絡幹線配水管・の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理(上下水道)の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所等の解消 ④ 雨水流出抑制・の推進
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理・施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化(再掲) ③ 適正な浄水処理の推進(再掲) ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の継続実施 ② 補助配水管・や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進
施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理・の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質・や病原性微生物等の調査・研究
重点項目3 「環境対策の充実」	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道・の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口・からのゴミ等の流出削減
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及と奨励の推進
	4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書・の作成・公表
施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減
重点項目1 「改築更新の推進」	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等(再掲)
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理・化

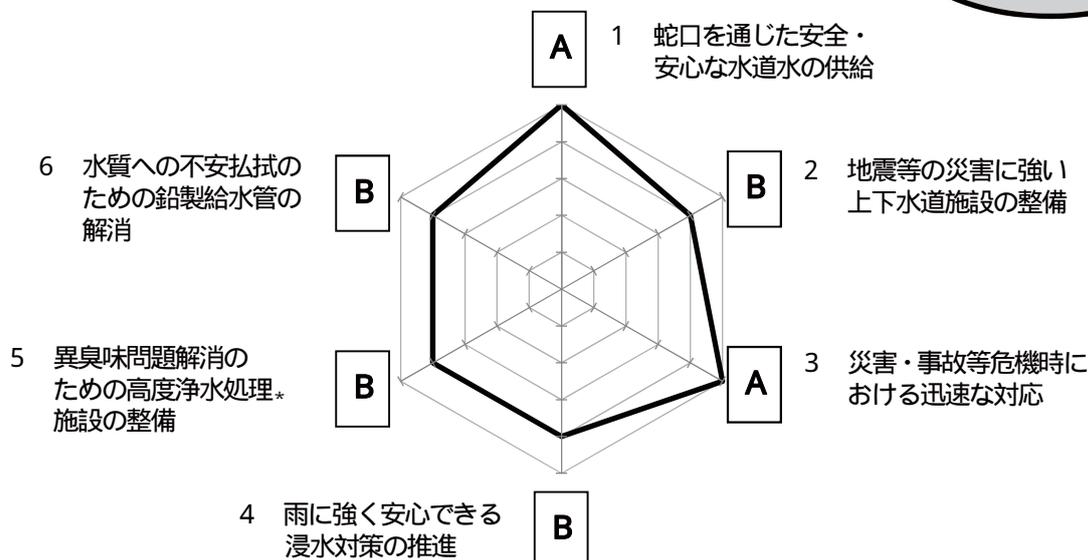
5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目
<p>施策目標Ⅳ</p> <p>皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します</p> <p>重点項目4 「お客さまの満足度の向上」</p> 	<p>1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり</p> <p>2 積極的に行動するサービスの充実</p> <p>3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保</p> <p>4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進</p> <p>5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進</p>	<p>① お客さまの利便性の向上</p> <p>② お客さまが利用しやすい窓口づくり</p> <p>③ お客さまへの情報提供の充実</p> <p>① 上下水道局営業所の抜本的再編</p> <p>② 出前トークや環境教育の充実</p> <p>③ お客さま訪問サービスの実施</p> <p>④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実</p> <p>① 広報・広聴計画の策定・充実</p> <p>② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実</p> <p>③ 広報関連イベントの展開</p> <p>④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実</p> <p>① 料金制度・料金体系の見直し</p> <p>② 多様な料金支払方法の導入</p> <p>③ 口座振替利用者へのサービス拡大</p> <p>④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施</p> <p>① 流域における連携の推進</p> <p>② 下水道利用に関する啓発・指導</p> <p>③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理</p>
<p>施策目標Ⅴ</p> <p>経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います</p> <p>重点項目5 「経営基盤の強化」</p> 	<p>1 経営環境の変化に対応した経営の効率化</p> <p>2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化</p> <p>3 上下水道一体体制の効率的な事業運営</p> <p>4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進</p>	<p>① 事業の効率化の推進</p> <p>② 民間活力の導入の推進</p> <p>③ 地域事業(山間地域の上下水道事業)の水道・公共下水道事業への統合</p> <p>④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示</p> <p>⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進</p> <p>⑥ 企業力向上のための組織改革の推進</p> <p>⑦ 業務の高度情報化の推進</p> <p>① 企業債残高の削減</p> <p>② 未納金徴収体制の強化</p> <p>③ 保有資産の有効活用</p> <p>④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資</p> <p>⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減</p> <p>⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し</p> <p>⑦ 新たな増収策の検討・推進</p> <p>⑧ 給与制度の点検・見直し</p> <p>① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進</p> <p>② 上下水道技術の一元監理の推進</p> <p>③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化</p> <p>④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(再掲)</p> <p>① 人材活性化に向けた取組の強化</p> <p>② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実</p> <p>③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備</p> <p>④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成</p> <p>⑤ 知識・経験や技術・技能の継承</p> <p>⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上</p>

2 施策目標分析の結果

施策目標 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します

重点推進施策の評価結果

評価結果の詳細は
P64～P76を
御覧ください。



施策目標の分析結果

6施策のうち、A評価が2施策、B評価が4施策となりました。

「2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備」では、各種工事や数値目標について、一部で遅れや未達成がありましたが、「下水道管路地震対策率」は目標どおり76.9パーセントを達成しました。

「4 雨に強く安心できる浸水対策の推進」では、平成27年度に実施した助成金制度改正により、雨水貯留施設*及び雨水浸透ます*設置助成件数は前年度を大きく上回り、「雨水整備率(10年確率降雨対応)」についても目標どおり22.1パーセントを達成しました。

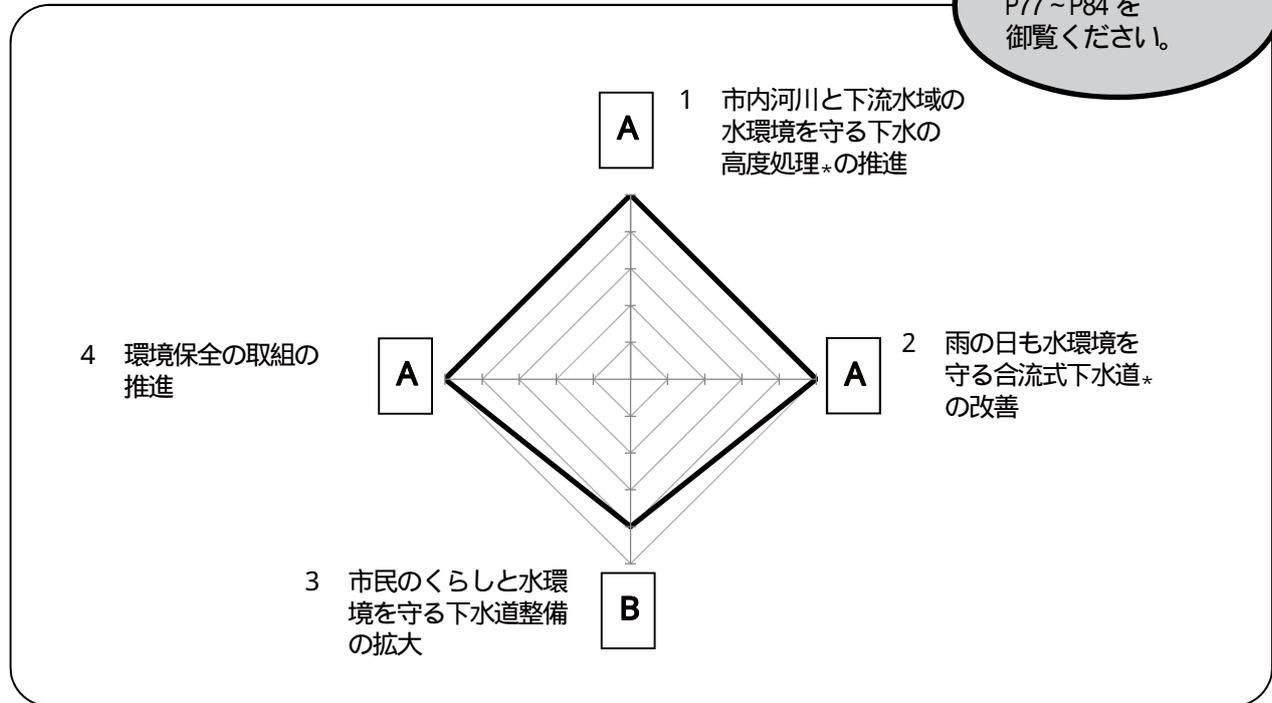
(参考) 重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

重点推進施策名	取組項目数	取組項目評価の内訳(評価別項目数)					平均値	評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)		
1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	5	5	0	0	0	0	5.0	A
2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	5	0	5	0	0	0	4.0	B
3 災害・事故等危機時における迅速な対応	4	4	0	0	0	0	5.0	A
4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	4	1	3	0	0	0	4.3	B
5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	4	3	0	1	0	0	4.5	B
6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	3	0	2	1	0	0	3.7	B

施策目標 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

重点推進施策の評価結果

評価結果の詳細は
P77～P84を
御覧ください。



施策目標の分析結果

4施策のうち、A評価が3施策、B評価が1施策となりました。

「1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進」では、下水の高度処理施設の段階的な整備を計画どおり進め、「高度処理人口普及率」は目標どおり51.3パーセントを達成しました。

「2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善」では、一部の工事に遅れが生じたものの、「合流式下水道改善率」は目標どおり61.3パーセント、「雨水吐改善率」は100パーセントを達成しました。

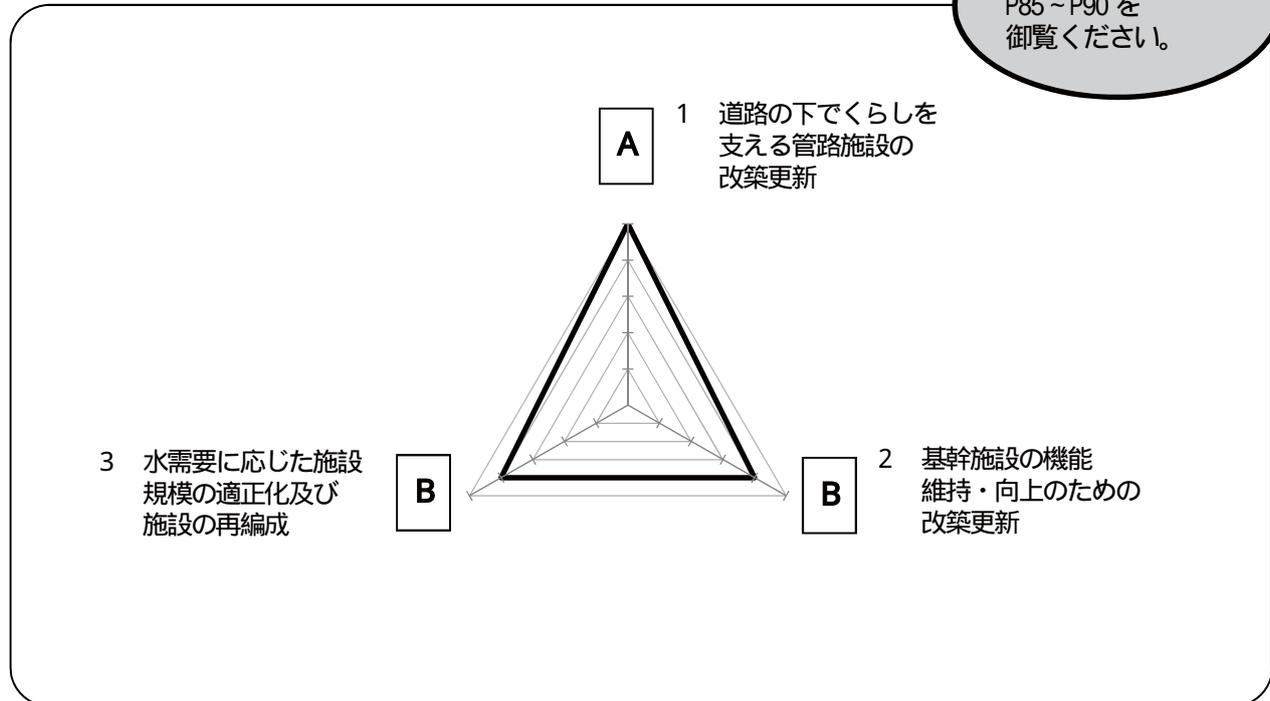
「4 環境保全の取組の推進」では、石田水環境保全センターの大規模太陽光発電設備の設置や資源循環の推進に向けた施設整備等をおおむね計画どおり実施できました。

(参考) 重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

重点推進施策名	取組項目数	取組項目評価の内訳(評価別項目数)					平均値	評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)		
1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	3	3	0	0	0	0	5.0	A
2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	3	2	1	0	0	0	4.7	A
3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	2	0	2	0	0	0	4.0	B
4 環境保全の取組の推進	5	4	0	1	0	0	4.6	A

施策目標

将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます

重点推進施策の評価結果評価結果の詳細は
P85～P90を
御覧ください。**施策目標の分析結果**

3施策のうち、A評価が1施策、B評価が2施策となりました。

「1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新」では、水道配水管の更新や下水道管路施設の点検・改築更新をおおむね計画どおりに実施し、「配水管更新率」については目標どおり1.0パーセントを達成しました。

「2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新」では、一部工事の進捗に遅れが生じたものの、京北地域水道_※及び大原地域水道の再整備等については、ほぼ計画どおり実施できました。

(参考) 重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

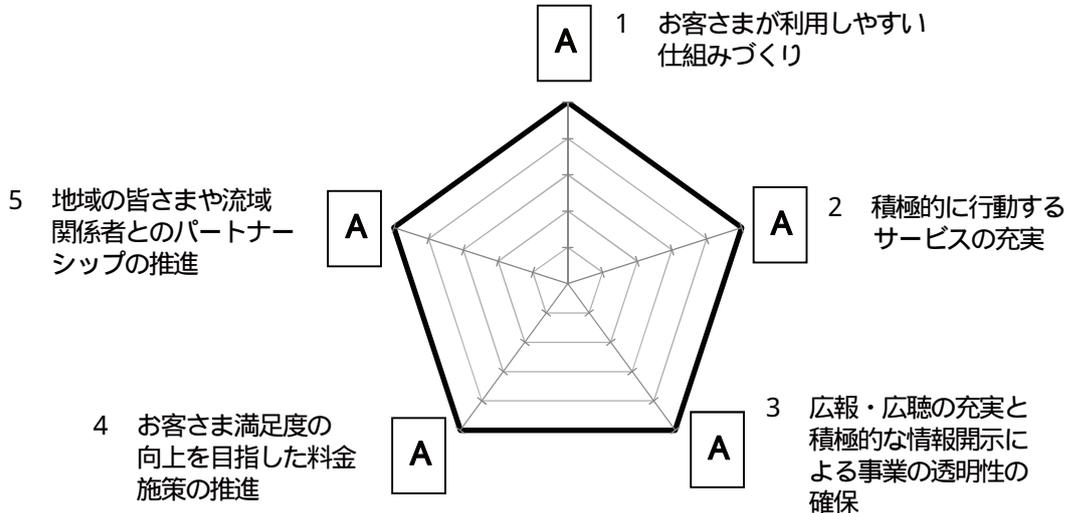
重点推進施策名	取組項目数	取組項目評価の内訳(評価別項目数)					平均値	評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)		
1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	4	3	1	0	0	0	4.8	A
2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	3	1	2	0	0	0	4.3	B
3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	4	1	2	0	1	0	3.8	B

施策目標

皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します

重点推進施策の評価結果

評価結果の詳細は
P91～P100を
御覧ください。

**施策目標の分析結果**

5施策すべてがA評価となりました。

「2 積極的に行動するサービスの充実」では、営業所の抜本的再編について、北部営業所及び南部営業所を開所するとともに、東部営業所開設について周知活動を実施しました。

「3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保」では、「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」の継続実施や「平成27年度水に関する意識調査」の実施等、積極的な広報・広聴活動を行いました。

「4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進」では、口座振替割引制度及びクレジットカード継続払い制度について周知・運用を行いました。

(参考) 重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

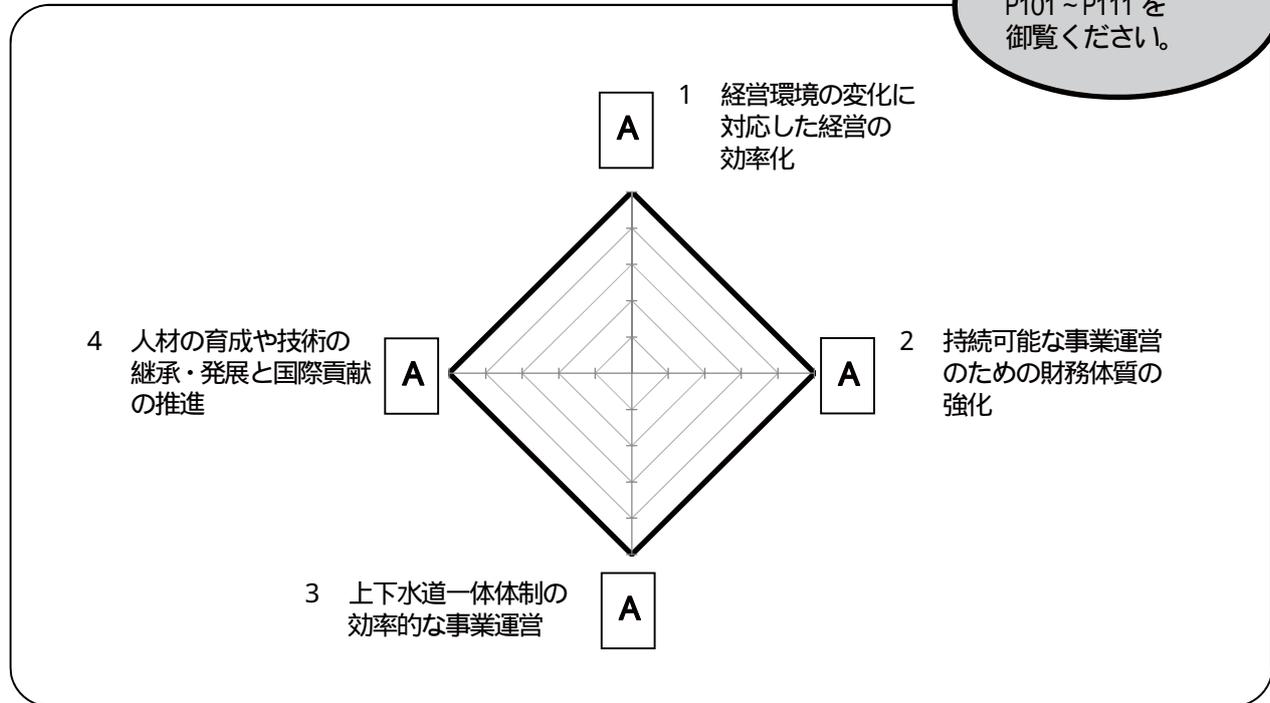
重点推進施策名	取組項目数	取組項目評価の内訳(評価別項目数)					平均値	評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)		
1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	3	3	0	0	0	0	5.0	A
2 積極的に行動するサービスの充実	4	4	0	0	0	0	5.0	A
3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	4	4	0	0	0	0	5.0	A
4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	4	4	0	0	0	0	5.0	A
5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	3	3	0	0	0	0	5.0	A

施策目標

経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います

重点推進施策の評価結果

評価結果の詳細は
P101～P111を
御覧ください。



施策目標の分析結果

4施策すべてがA評価となりました。

「1 経営環境の変化に対応した経営の効率化」では、組織改正や職員定数の49名の削減など、組織改革を推進しました。また 加圧施設運転管理業務の委託拡大や下水道管路巡視・点検業務の委託を実施しました。

「2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化」では、自己資金の活用による企業債の発行抑制を進めるとともに、「琵琶湖疏水通船復活」試行事業の実施等、保有資産の有効活用を推進しました。

(参考) 重点推進施策ごとの取組項目評価の内訳

重点推進施策名	取組項目数	取組項目評価の内訳 (評価別項目数)					平均値	評価結果
		a (5点)	b (4点)	c (3点)	d (2点)	e (1点)		
1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	7	5	2	0	0	0	4.7	A
2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	8	7	1	0	0	0	4.9	A
3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	4	3	1	0	0	0	4.8	A
4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	6	6	0	0	0	0	5.0	A

3 中期経営プラン（2013-2017）に掲げた重点項目別の評価結果

ここでは、中期経営プラン（2013-2017）に掲げた重点項目別に評価結果をまとめています。まず、評価の見方を確認しましょう！



重点項目の名称、目的を記載しています。

ポイント
重点項目に対する単年度評価結果（A～E）を記載しています。

施策の名称、実績、評価結果（a～e）を記載しています。（詳細は「掲載ページ」のページを御覧ください。）

重点項目 1 改築更新の推進

施設の老朽化に対応し、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地域対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します。

27年度の単年度評価 **B** 配水管更新等の数値目標を達成するとともに、京北地域水道・大原地域水道の再整備についてもほぼ計画どおり実施できましたが、一部の工事に遅れが生じたため、B評価となりました。

〇 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
水道配水管の更新の推進	第1-①	・配水管布設工事実施 24.6km ・補修配水管・布設工事実施 10.6km ・配水管更新率 1.0%（目標1.0%）>	a	F 87
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	第1-②	《老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設》 ・管路内調査の完了 39km ・経年管老朽化対策工事(1)～(13) 実施（28年9月完了予定） 《重要な下水道管路の耐震化》 ・管路内調査の完了 39km ・管路地盤対策工事(1)～(2) 実施（29年3月完了予定） ・下水道管路調査・改修率 76.9%（目標76.9%）> ・下水道管路調査・改修率 9.7%（目標9.7%）>	b	F 87



〇 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
浄水場・水源地安全センター等の維持管理	第2-①	《浄水施設等の改築更新》 ・観上浄水場第1高圧配水管・改修工事実施（29年1月完了予定） ・栗山科浄水場中央監視制御施設改修工事実施（28年6月完了） ・西中継ポンプ屋敷入倉改修及び施設改修工事完了	b	F 87 F 88

施策ごとに、取組内容について写真やグラフなどを用いて具体的に説明しています。

〇 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
浄水場・水源地安全センター等の維持管理	第3-①	《水源地確保センター及びポンプ場の改築更新》 ・鳥羽水源地確保センター-日正最初ろんでん池設備工事（2）完了 ・鳥羽水源地確保センター-日正最初ろんでん池設備工事（2）完了 ・鳥羽水源地確保センター-内訳調整・消化タンク増設工事完了 ・鳥羽水源地確保センター-内訳調整・消化タンク増設工事（2）実施（29年度完了予定） ・鳥羽水源地確保センター-内訳調整・消化タンク増設工事完了 ・伏見水源地確保センター-合流渠最初ろんでん池改築更新工事（29年度完了予定）のうち、合流渠最初ろんでん池設備工事（2）の実施（29年3月完了予定）	b	F 87 F 88

〇 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
下水道における除・排砂設備	第3-②	・先道1号幹線合水人孔整備工事*の実施（29年3月完了予定） *本工事に係る点検許可物件の稼働に時間を要し、進捗が遅れた。	d	F 89
浄水場排水の処理	第3-③	・全浄水場の排水の水源地確保センターにおける一体処理を実施	a	F 90

〇 京北地域水道・大原地域水道の再整備

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
京北地域水道・大原地域水道の再整備	第3-④ (1-1-①)	《京北地域水道（京北中部、新野）の再整備》 （京北中部地域水道内整備工事） ・山国及び岡山地区の配水管布設、岡山配水池・加圧ポンプ施設等の継続工事完了 ・岡山、新田及び宇野地区の配水管布設、新田配水池・加圧ポンプ施設等の新規整備工事実施 ・路面復旧整備工事完了 （新野地域水道内整備工事） ・全野津路管等布設工事完了 ・全野配水池・加圧ポンプ施設等工事実施（平成28年9月完了予定） ・路面復旧整備工事完了 《大原地域水道の再整備》 ・総工開始（4月） ・第1浄水場管内等整備工事完了 ・第1浄水場及び第2浄水場管理棟改修工事完了 ・第2浄水場設備更新等工事完了 ・第2浄水場中央監視制御施設工事完了	a	F 65 F 66 F 68

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

27年度末時点の進捗状況

順調に進捗している。

※平成27年度の単年度評価はB評価となりましたが、平成25年度、26年度ともにA評価で進捗しています。進捗が遅れた一部の工事についても、進捗管理を徹底することによりプランの目標水準を達成する見込みであることから、プランに対しては「順調に進捗」しています。

ポイント

中期経営プランでの目標水準（平成29年度末）に対する平成27年度末の進捗状況を澄都（すみと）くんの表情としずくで示しています。

目標以上に達成している。 順調に進捗している。 少し遅れている。



重点項目 1 改築更新の推進

施設の老朽化に対応し、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地震対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します。

27年度の
単年度評価

B

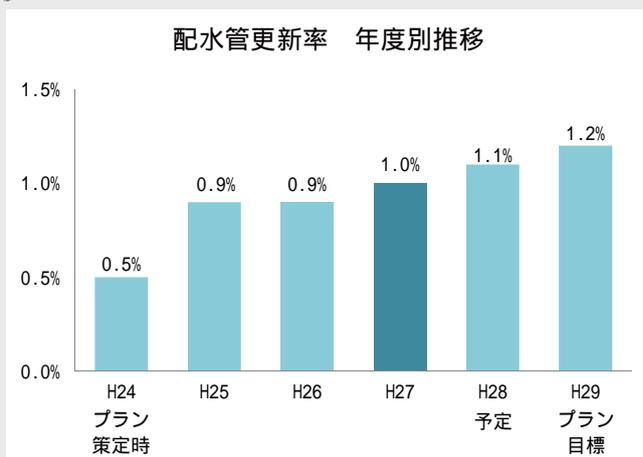
配水管更新率等の数値目標を達成するとともに、京北地域水道*及び大原地域水道の再整備についてもほぼ計画どおり実施できましたが、その他一部の工事に遅れが生じたため、B評価となりました。

道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
水道配水管の更新の推進	-1-	<ul style="list-style-type: none"> 配水管布設替工事实施 24.6km 補助配水管*布設替工事实施 10.4km <配水管更新率 1.0% (目標 1.0%) >	a	
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	-1-	《老朽化した下水道管路の調査，管更生及び布設替え》 <ul style="list-style-type: none"> 管路内調査の完了 20km 経年管老朽化対策工事(11)～(15)実施(28年9月完了予定) 《重要な下水道管路の耐震化》 <ul style="list-style-type: none"> 管路内調査の完了 10km 管路地震対策工事(18)～(20)実施(29年3月完了予定) <下水道管路地震対策率 76.9% (目標 76.9%) > <下水道管路調査・改善率 0.7% (目標 0.7%) >	b	P 85 ～ P 86



配水管更新率の推移



配水管更新率 (%)

$$= \frac{\text{更新された配水管延長}}{\text{配水管の総延長}} \times 100$$

プランでは平成 29 年度までに更新率を段階的に引き上げ 1.2%に、その後、1.5%以上を目指すこととしています。

基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
浄水場，水環境保全センター等の改築更新	-2-	《浄水施設等の改築更新》 <ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第1高区配水池*改良工事实施(29年1月完了予定) 新山科浄水場中央監視制御設備更新工事实施(28年6月完了) 洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事完了 	b	P 87 ～ P 88

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
浄水場、水環境保全センター等の改築更新	-2-	<p>《水環境保全センター及びポンプ場の改築更新》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽水環境保全センターB系最初ちんでん池設備工事(2)完了 ・鳥羽水環境保全センターB系最終ちんでん池設備工事(2)完了 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事完了 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施(29年度完了予定) ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備基礎築造工事完了 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事(29年度完了予定)のうち、合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定) 	b	P 87 ~ P 88

水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
下水処理における鳥羽・吉祥院処理区の統合	-3-	・朱雀1号幹線分水人孔築造工事の実施(29年3月完了予定)工事に係る占用許可物件の移設に時間を要したため、工程が出水期(6月16日~10月15日)に重なり、工事開始を遅らせた。	d	P 89 ~ P 90
浄水場排水の下水道での一体処理化	-3-	・全浄水場の排水の水環境保全センターにおける一体処理を実施	a	

京北地域水道及び大原地域水道の再整備

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
京北地域水道及び大原地域水道の再整備	-2- (-1-)	<p>《京北地域水道(京北中部, 細野)の再整備》 (京北中部地域水道再整備工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山国及び周山地区の配水管布設, 周山配水池・加圧ポンプ所築造等の継続工事完了 ・周山, 熊田及び宇野地区の配水管布設, 熊田配水池・加圧ポンプ所築造等の新規整備工事実施 ・路面復旧整備工事完了 <p>(細野地域水道再整備工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余野連絡管等布設工事完了 ・余野配水池・加圧ポンプ所築造等工事実施(平成29年1月完了予定) ・路面復旧整備工事完了 <p>《大原地域水道の再整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1浄水場膜ろ過設備による給水開始(4月) ・第1浄水場場内等整備工事完了 ・第1浄水場及び第2浄水場管理棟改修工事完了 ・第2浄水場設備更新等工事完了 ・第2浄水場中央監視設備工事完了 	a	P 65 ~ P 66 (-1-)

【中期経営プラン(25~29年度)に対する進捗状況】

27年度末時点の進捗状況	説明
 <p>順調に進捗している。</p>	<p>平成27年度の単年度評価はB評価となりましたが、平成25年度、26年度ともにA評価で推移しています。進捗に遅れが生じた一部の工事についても、進捗管理を徹底することによりプランの目標水準を達成する見込みであることから、プランに対しては「順調に進捗」しています。</p>



重点項目 2 災害対策の強化

東日本大震災や平成 28 年熊本地震，平成 25 年 9 月の台風第 18 号，平成 26 年 8 月の局地的な集中豪雨の経験等を踏まえ，地震や浸水などの災害に対して，被害を最小限にするとともに，迅速な対応により早期の機能回復が可能な災害に強いライフラインを構築します。

27 年度の
単年度評価

B

水道管路の耐震化率等，一部の数値目標でわずかに目標達成となりませんが，各整備工事についてはおおむね計画どおりの進捗であるため，B 評価となりました。

地震等の災害に強い上下水道施設の整備

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道 管路・施設の 耐震化の促進	-2-	《水道システムの耐震性向上》 ・配水管耐震化工事の実施 27.4km（布設替え 24.6km，新設 2.8km） ・補助配水管*耐震化工事実施 17.2km（布設替え 10.4km，新設 6.8km） <配水管更新率 1.0%（目標 1.0%）> 【再掲】 <水道管路の耐震化率 12.5%（目標 12.9%）> <水道の主要管路の耐震適合性管の割合 46.9%（目標 47.3%）> ・蹴上浄水場第 1 高区配水池*改良工事实施（29 年 1 月完了予定） ・蹴上浄水場第 1 高区緊急遮断弁設置工事設計完了（28 年 7 月完了） ・松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事完了 ・松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事実施（28 年 6 月完了）	b	P 67 ~ P 68
	-2-	《連絡幹線配水管*の布設》 ・吉田連絡幹線配水管整備事業（28 年度完了予定）のうち，連絡幹線配水管布設工事(10)（28 年 6 月完了），(11)実施（28 年 9 月完了予定），同工事(12)契約完了 ・御池連絡幹線配水管整備事業（33 年度完了予定）のうち，連絡幹線配水管布設工事(1)完了 ・花園連絡幹線配水管整備事業（31 年度完了予定）のうち，連絡幹線配水管布設工事(1)完了，同工事(2)契約完了（同工事(3)は他の整備工事との工程調整により 28 年度実施に変更）	b	



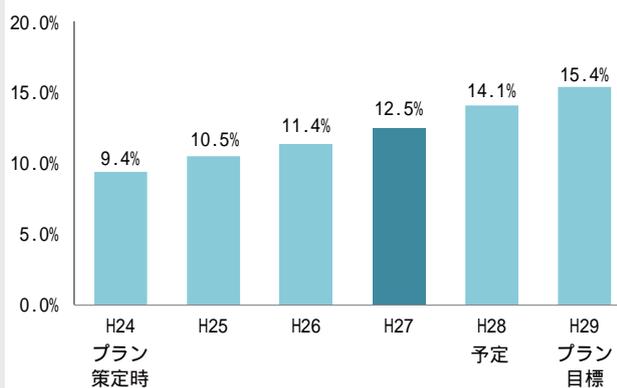
水道管路の耐震化率の推移

水道管路の耐震化率（%）

$$= \frac{\text{耐震化された水道管路延長}}{\text{水道管路の総延長}} \times 100$$

プランでは平成 29 年度までに耐震化率を 15.4%にすることを目標としています。

水道管路の耐震化率 年度別推移



施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道 管路・施設の 耐震化の促進	-2-	《老朽化した下水管の耐震性向上》 ・管路内調査の完了 20km【再掲】 ・経年管老朽化対策工事(11)～(15)実施(28年9月完了予定)【再掲】 <下水道管路地震対策率 76.9%(目標76.9%)>【再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%(目標0.7%)>【再掲】	b	P 67 ～ P 68
	-2-	《下水道施設の地震対策の強化》 ・管路内調査の完了 10km【再掲】 ・管路地震対策工事(18)～(20)実施(29年3月完了予定)【再掲】 ・下水道施設継手部地震対策工事(7)完了 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事(29年度完了予定)のうち,合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定) ・災害用マンホールトイレ*設置のための管路地震対策工事(22)(23)完了,同工事(24)実施(29年3月完了予定) <下水道管路地震対策率 76.9%(目標76.9%)>【再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%(目標0.7%)>【再掲】 <下水道施設(建築)の耐震化率 83.9%(目標83.9%)>	b	
導水施設*の 耐震化による 安定した取水 の確保	-2-	・新山科浄水場導水トンネル築造実施設計の実施 ・新山科浄水場場内整備工事完了	b	



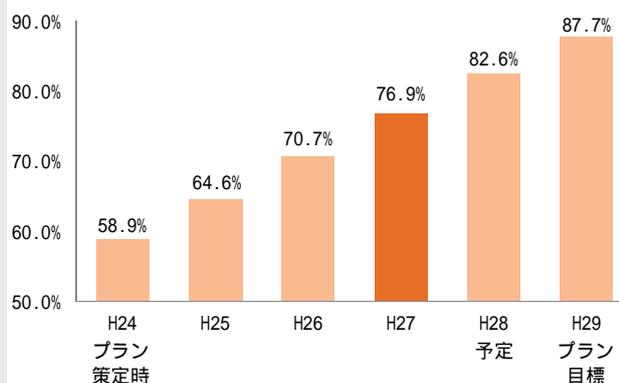
下水道管路地震対策率の推移

下水道管路地震対策率 (%)

$$= \frac{\text{地震対策済の管路延長}}{\text{老朽化管路・重要な管路の総延長}} \times 100$$

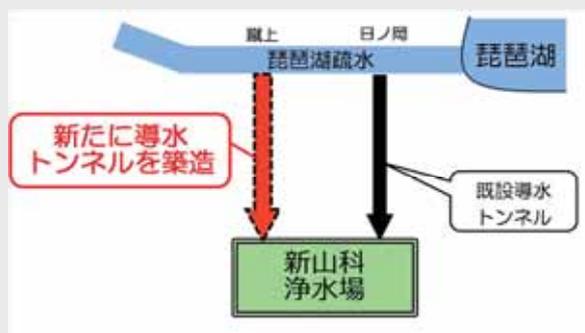
プランでは平成 29 年度までに下水道管路地震対策率を 87.7%にすることを目標としています。

下水道管路地震対策率 年度別推移



新山科浄水場導水トンネルの築造

地震等の災害時においても原水(水道水のもとになる水)を安定して取水するために,新たに新山科浄水場導水トンネルを築造する工事を実施しています。(平成 27 年度は工事に係る設計等を実施)



雨に強く安心できる浸水対策の推進

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
地下街等を有する地区等の浸水対策	-4-	《地下街等を有する地区の浸水対策》 ・塩小路幹線整備事業（28年6月完了）のうち、排水設備工事の完了 ・山科三条雨水幹線整備事業（29年3月完了予定）のうち、幹線工事(1)の完了 ・花見小路幹線整備事業（30年度事業完了予定）のうち、幹線工事の実施（29年度完了予定） <雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1%（目標22.1%）>	b	P 71 ～ P 72
	-4-	《河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進》 ・新川6号幹線事業（30年度事業完了予定）のうち、幹線（雨水）工事(1)の実施（29年3月完了予定） <雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1%（目標22.1%）>【再掲】	b	
	-4-	《浸水被害発生箇所の解消》 ・伏見第3導水きょ整備事業（31年度完了予定）のうち、導水きょ工事の実施（30年度完了予定） ・山科川13-1号雨水幹線整備事業（31年度完了予定）のうち、幹線（雨水）工事の実施（29年度完了予定） ・雨に強いまちづくり推進行動計画に基づき、検討会等において大雨による災害について課題の検討を実施 ・飛散防止型マンホール蓋への交換工事の完了 550箇所 ・空気抜き施設の設置工事の完了 2箇所 <雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1%（目標22.1%）>【再掲】	b	
	-4-	《雨水流出抑制の推進》 ・雨水貯留施設*設置助成金制度助成件数 133件（目標120件） ・雨水浸透ます*設置助成金制度助成件数 195基（目標240基） ・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制*施設の設置について指導を実施	a	



雨に強く安心できる浸水対策の推進



京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく浸水対策を検討・実施するとともに、京都駅及び山科駅周辺地区、祇園地区等における雨水幹線等の整備を実施しました。

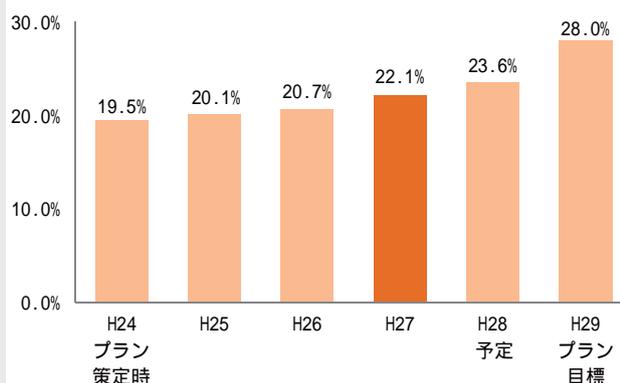
山科三条雨水幹線の施工の様子（山科駅周辺地区）

雨水整備率（10年確率降雨
（1時間62mm）対応）（%）

$$= \frac{\text{浸水対策済区域面積}}{\text{公共下水道事業計画区域面積}} \times 100$$

プランでは平成29年度までに雨水整備率（10年確率降雨対応）を28.0%にすることを目標としています。

雨水整備率（10年確率降雨対応）年度別推移



災害・事故等危機時における迅速な対応

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
危機管理対策の強化	-3-	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道局危機管理計画，上下水道局震災対策計画及び上下水道局地震対策応援受け入れマニュアルの修正 これらのマニュアルを基に他都市との合同防災訓練を実施（11月） 初動措置訓練及び「京都市上下水道局業務継続計画（震災対策編）」*確認訓練を実施（1月） 	a	
防災拠点の充実	-3-	<ul style="list-style-type: none"> 緊急遮断弁を備えた応急給水槽を設置（南部営業所） 大規模地震発生後でも迅速な応急給水活動ができるよう操作マニュアルの作成に着手 防災関係物品計画に基づき，ヘルメット，安全靴等の防災用消耗品を購入 市立小，中学校等の要望があった17校について，教職員を対象に仮設給水栓の組立訓練を実施 応急給水槽を備える5つの事業所において，応急給水槽の仕組み及び緊急遮断弁の操作手順の研修を行い，事業所の職員とともに応急給水訓練を実施 京都市総合防災訓練及び各区総合防災訓練を行財政局や各区役所等と連携のうえ実施 	a	P 69 ~ P 70



災害・事故等危機時における迅速な対応



応急給水訓練の様子

危機管理に係る各種計画の点検を行うとともに，災害時における初動措置訓練，避難訓練，自衛消防隊による消火訓練や仮設給水栓を用いた応急給水訓練を実施するなど，危機管理対策の強化・防災拠点の充実を図りました。

《平成28年熊本地震に係る上下水道局の支援状況等について》

上下水道局では，平成28年熊本地震の被災地を支援するため，迅速に局職員延べ78名を被災地に派遣し，応急給水活動，水道給水管の応急復旧活動，下水道の被害状況調査，避難所の運営補助，家屋被害調査に従事するとともに，物資支援等を行いました。

応急給水活動の様子



【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

27年度末時点の進捗状況	説明
	<p>単年度評価は，平成25年度以降3年連続でB評価となりました。一部の数値目標でわずかに目標達成となりませんでしたでしたが，耐震化や浸水対策に係る各整備工事についてはおおむね計画どおりの進捗であり，プランの目標水準を達成する見込みであることから，プランに対しては「順調に進捗」しています。</p>



重点項目 3 環境対策の充実

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下水の高度処理施設を段階的・効率的に整備するとともに、貯留幹線の整備等により合流式下水道の改善を図るなど、市内河川や下流域に位置する都市の水道水源となる水域の水環境を保全します。

また、太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの利用を拡大するとともに、水道・下水道施設の省エネルギー化や資源の循環を推進し、低炭素・循環型まちづくりに貢献します。

27年度の 単年度評価	A	下水の高度処理人口普及率や合流式下水道改善率について数値目標を達成するとともに、太陽光発電設備の設置等についてもおおむね計画どおり実施できたため、A評価となりました。
----------------	----------	---

市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
下水の高度処理施設の段階的な整備	- 1 -	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2)完了 ・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事実施(29年3月完了予定) <高度処理人口普及率 51.3%(目標 51.3%)>	a	P 77 ~ P 78
合流式下水道の改善	- 2 -	《貯留幹線等の整備》 <ul style="list-style-type: none"> ・七条西幹線ゲート設備工事完了 ・七条東幹線ゲート設備工事完了 ・砂川雨水滞水池設備工事完了 ・朱雀北幹線整備事業(28年6月完了)のうち、幹線工事(2)の実施 <合流式下水道改善率 61.3%(目標 61.3%)>	a	P 79 ~ P 80
	- 2 -	《雨天時下水処理の改善》 <ul style="list-style-type: none"> ・雨天時における合流式下水道改善の状態把握のため、雨天時放流水質検査を実施(3月)し、水質基準値以下であることを確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事(29年度完了予定)のうち、合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定) ・砂川雨水滞水池設備工事完了【再掲】 <合流式下水道改善率 61.3%(目標 61.3%)> 【再掲】	b	



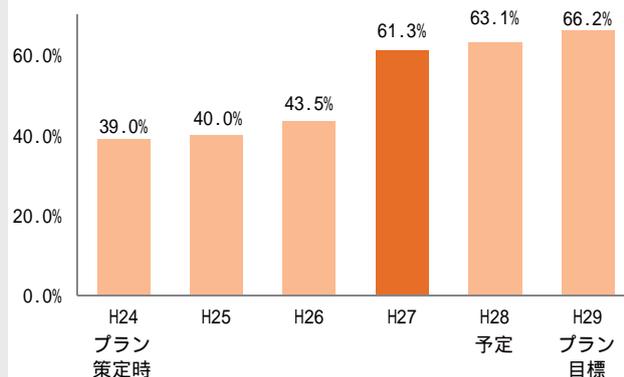
合流式下水道改善率の推移

合流式下水道改善率 (%)

$$= \frac{\text{合流式下水道改善済面積}}{\text{合流式区域面積}} \times 100$$

プランでは平成 29 年度までに合流式下水道改善率を 66.2%にすることを目標としています。

合流式下水道改善率 年度別推移



環境保全の取組の推進

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減	- 4 -	<p>《太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山科営業所（28年度より東部営業所）及び本庁舎（別館）の太陽光発電設備工事完了（2月及び3月） ・大原第1浄水場の太陽光発電設備工事完了（11月） ・石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備工事の完了，発電開始（8月） <p>《温室効果ガスの排出削減》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者排出量削減報告書（26年度実績）を提出（7月） ・「事業者排出量削減計画書（H26-28）」に定めた26年度の目標数値を達成 ・高効率機器への更新，ポンプ運転台数の最適化，照明や空調の運用見直しによる電力使用量削減の推進 ・浄水場全体の年間総電力使用量 22年度比 41.5%削減（目標 35%削減） ・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事（2）完了【再掲】 ・鳥羽水環境保全センターB系最終ちんでん池設備工事（2）完了【再掲】 ・水環境保全センター全体の年間総電力使用量 16年度比 21.8%削減（目標 15%削減）（22年度比 13.3%削減） 	a	P 83 ~ P 84
資源循環の推進	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> ・消化ガスの更なる利用拡大に向けた具体的な手法の検討を実施 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事完了【再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事（2）実施（29年度完了予定）【再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備基礎築造工事完了【再掲】 ・消化ガス*を汚泥焼却炉の燃料等に活用及び脱水汚泥等のセメント原料化（脱水ケーキ*2,992t，焼却灰 1,500t）による汚泥有効利用の推進 <p>< 汚泥有効利用率 23.7%（目標 20%） ></p>	a	



石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備

平成 27 年 8 月から，伏見区の石田水環境保全センターにおいて，大規模太陽光発電設備による発電を開始しました。（本市の水道・下水道施設内では鳥羽水環境保全センター，新山科浄水場及び松ヶ崎浄水場に引き続いて 4 箇所目）

【石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備概要】

- ・設備容量：1MW（メガワット）
- ・年間発電量：約 920,000kWh／年



【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

27年度末時点の進捗状況	説明
<p>目標以上に達成している。</p>	<p>各整備工事についてはおおむね計画どおり進捗し，数値目標についても着実に目標を達成しています。単年度評価は，平成 25 年度以降 3 年連続で A 評価で推移していることから，プランに対しては「目標以上に達成」しています。</p>



重点項目 4 お客さま満足度の向上

水道事業・公共下水道事業として、市民の皆さまに対して果たすべき防災機能を充実させるなど、お客さまのニーズに合わせたサービスの窓口として営業所を再編します。また、イベント等の様々な機会を捉えて、事業の理解を深めていただくとともに、お客さまの声を、速やかに今後の事業運営につなげていきます。

27年度の
単年度評価

A

営業所の抜本的再編を計画どおり実施するとともに、お客さま満足度向上に向けた各種施策や広報・広聴活動を積極的に推進したことにより、A評価となりました。

お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
今日の社会状況の変化に対応した料金制度・料金支払方法への見直し	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> 料金制度の運用と継続的な点検，検討 経営審議委員会から，地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の在り方についての意見書を収受 	a	P 97 ～ P 98
	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> クレジットカード継続払いの利用者を増やすため，市民イベントにおいて制度のPRを実施（15箇所），10月1日号市民しんぶんへの記事掲載 <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.2%（目標 82.0%）> 	a	
	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替利用者を増やすため，市民イベントにおいて口座振替割引制度のPRを実施（15箇所），11月1日号市民しんぶんへの記事掲載 開栓時の「水道便利袋」*お渡しサービスを実施 37,484件 <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.2%（目標 82.0%）>【再掲】 	a	

お客さまが利用しやすい仕組みづくり

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
お客さまの利便性の向上	- 1 -	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいまつり等でのアンケート，営業所等における電話・インターネットなどの受付状況の集計及び分析の実施 はがき版クレジットカード継続払申込書の作製 	a	P 91 ～ P 92
お客さまが利用しやすい窓口づくり	- 1 -	<ul style="list-style-type: none"> 高齢のお客さま等への対応研修を実施 区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催（計5回） 南部営業所開所（5月） 西部営業所を含む太秦庁舎（山ノ内浄水場跡地における新庁舎）の建築，電気設備，給排水衛生設備及び空調換気設備の各工事着手 	a	

積極的に行動するサービスの充実

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道局営業所の抜本的再編	- 2 -	<ul style="list-style-type: none"> 北部営業所及び南部営業所開所（5月） 東部営業所開設に係る課題の整理が完了 区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催（計5回）【再掲】 北部給水工事課及び南部給水工事課開設（5月） 	a	P 93 ～ P 94

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道局営業所の抜本的再編	-2-	<ul style="list-style-type: none"> 東部営業所開設について周知活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> 水道メーター点検時にリーフレットを配布(2~3月) 東山区・山科区・伏見区醍醐支所管内においてチラシを回覧(3月) ホームページへ記事を掲載(2月) 「ケーブルテレビ局」：COMみやびじょんの番組「みやびじょんワイド」の「京都市区民ひろば」コーナーを使った周知(3月) 	a	
出前トークや環境教育の充実	-2-	<ul style="list-style-type: none"> 出講件数9件 市内全小学4年生(一部3年生)への啓発物(リーフレット, クリアホルダー)の配布を実施 浄水場見学者数 8,209人受入れ 水環境保全センター見学者数 3,839人受入れ 	a	P 93 ~ P 94
お客さま訪問サービスの実施	-2-	<ul style="list-style-type: none"> はがき版クレジットカード継続払申込書の作製【再掲】 区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催(計5回)【再掲】 東山区・山科区・伏見区醍醐支所管内においてチラシを回覧(3月)【再掲】 	a	

広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	-3-	<ul style="list-style-type: none"> 各媒体による広報を実施 市民しんぶん挟み込み広報紙(「京の水だより」vol.7)の発行(3月) 「おいしい!大好き!京(みやこ)の水キャンペーン」の実施 ふれあいまつり等の市民イベントに参加し,水道水の利用促進など水道事業,公共下水道事業に係るPRを実施(30箇所) やんちゃフェスタで次代を担う子どもたちへ水道水のPRを実施(第1部:牛乳パック船作り体験等,第2部:幼年期向けに紙芝居や絵本の読み聞かせ等) 京(みやこ)の水飲みスポット(水飲み場)の南部営業所への設置及び設置の促進 モニター該当施設への簡易型ミストの設置及び「京(みやこ)のにぎわいミスト」,「京(みやこ)の駅ミスト」などミスト装置の普及促進事業の実施 27年度局運営方針及び事業推進方針の策定及び公表 経営審議委員会の意見を踏まえた27年度経営評価(26年度事業)を作成し,公表 	a	P 95 ~ P 96
お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	-3-	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道モニター委嘱式,モニター施設見学会(2回),意見交換会(1回)の実施 鳥羽・蹴上一般公開でアンケートを実施 水道使用量等実態調査の実施(水道メーター点検訪問時における調査票配布(2~3月,2,000件))及び結果集計・分析の完了 大口使用者に対する使用状況調査の実施(11~12月,467社) 「平成27年度水に関する意識調査」の実施,分析 	a	

【中期経営プラン(25~29年度)に対する進捗状況】

27年度末時点の進捗状況	説明
	<p>お客さま満足度向上に向けた各種施策や広報・広聴活動を積極的に推進し,営業所の抜本的再編についても計画どおり実施するなど,単年度評価は,平成25年度以降3年連続でA評価で推移していることから,プランに対しては「目標以上に達成」しています。</p>



重点項目 5 経営基盤の強化

9 営業所を 5 営業所（平成 30 年度以降に 4 営業所）に抜本的に再編するなど、更なる経営効率化の推進により、引き続き、「他都市と比べ安価な上下水道料金水準を実現」するとともに、保有資産の有効活用を一層進め、改築更新や災害対策のスピードアップを支え、将来にわたって安定した事業運営を行っていくため、経営基盤の強化を図ります。

また、効率的な事業運営を進めるために、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します。

27 年度の
単年度評価

A

職員定数の削減や保有資産の有効活用のほか、「真のワーク・ライフ・バランス」に係る取組についても積極的に推進することで、A 評価となりました。

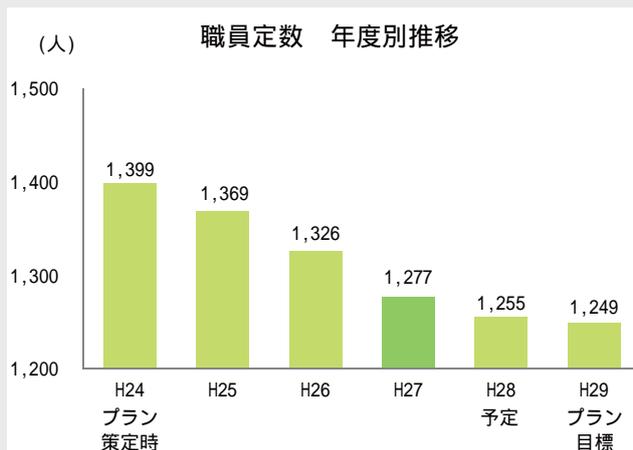
経営環境の変化に対応した経営の効率化

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
事業の効率化の推進	- 1 -	<ul style="list-style-type: none"> 27 年度組織改正の実施 職員定数の削減 49 人を実施 	a	P101 ~ P103
地域事業（山間地域の上下水道事業）の水道・公共下水道事業への統合	- 1 -	<ul style="list-style-type: none"> 統合後の水道料金，加入金等，下水道使用料及び分担金等の取扱いについて方針決定 料金システムの改修作業を実施 条例改正案の作成作業に着手 統合後の地域水道*地域及び特定環境保全公共下水道*事業における維持管理業務及び体制について検討 水道管路管理システム及び下水道台帳管理システムの整備を実施 	b	



職員定数の推移

プランでは、「第 5 期効率化推進計画」に基づき、営業所の抜本的再編や山間地域の上下水道事業の統合をはじめとする組織・業務改革を推進し、平成 29 年度までに水道、下水道に従事する職員定数を 1,249 人（平成 24 年度比△150 人）にすることを目標としています。



持続可能な事業運営のための財務体質の強化

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ				
企業債残高の削減	- 2 -	<ul style="list-style-type: none"> 機会あるごとに、補償金免除繰上償還制度*の復活を要望 自己資金の活用による企業債の発行抑制 27 年度末残高 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>水道事業</td> <td>1,594 億円 (目標 1,620 億円)</td> </tr> <tr> <td>公共下水道事業</td> <td>3,252 億円 (目標 3,254 億円)</td> </tr> </table>	水道事業	1,594 億円 (目標 1,620 億円)	公共下水道事業	3,252 億円 (目標 3,254 億円)	a	P104 ~ P106
水道事業	1,594 億円 (目標 1,620 億円)							
公共下水道事業	3,252 億円 (目標 3,254 億円)							

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
未納金徴収体制の強化	-2-	<ul style="list-style-type: none"> 営業所の特別滞納整理班とお客さまサービス推進室が連携し、滞納者の資産状況調査の方法を確立 	a	
保有資産の有効活用	-2-	<ul style="list-style-type: none"> 新山科浄水場進入路隣接用地及び山ノ内浄水場跡地隣接用地の2件の売却を実施 未利用地の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価を実施 山ノ内浄水場跡地活用に係る不動産鑑定評価を実施し、南側用地貸付契約の賃貸料を改定 「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し、事業報告書を作成 多角的な広告事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 「水道使用量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施（4～3月） ホームページバナー広告掲載の実施（4～3月） 市民しんぶん挟み込み広報紙（「京の水だより」vol.7）への広告掲載の実施 27年度別段預金（無利息の決済用預金）の平均残高を8億円未満で運用 	a	P104～P106
上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資	-2-	<ul style="list-style-type: none"> 優先度を踏まえた上下水道施設整備事業計画及び公共下水道建設事業計画を策定し、事業を実施 西部営業所を含む太秦庁舎（山ノ内浄水場跡地における新庁舎）の建築、電気設備、給排水衛生設備及び空調換気設備の各工事着手【再掲】 健全かつ安定的な事業運営を行えるよう、水道及び下水道施設等マネジメント基本計画（仮称）の原案作成 水道施設のアセットマネジメントシステムの基本計画を策定し、ソフトウェア開発に向けて検討を実施 	b	



広告事業

上下水道局では、各戸検針時に配付される「水道使用量のお知らせ」の裏面や広報紙「京の水だより」等を活用した広告事業を展開しています。

広告掲載

「京の水だより」(vol.7)



「琵琶湖疏水通船復活」



安朱橋付近

琵琶湖疏水の通船の復活は、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水が市民生活や産業・文化を支えてきたという建設の意義を改めて認識いただくことや、琵琶湖疏水沿線の天津・山科・岡崎地域の更なる活性化の源となることに寄与する事業です。

平成26年12月には、通船復活を目指した「琵琶湖疏水船下り実行委員会」（事務局：京都市上下水道局）を立ち上げ、平成27年春には、関係機関からの多大な御協力を賜り、64年ぶりの通船復活が試行事業という形で実現しました。

人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
人材活性化に向けた取組の強化	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の27年度取組項目の着実な実践 ・職員研修計画に沿った研修の実施及び実施した局研修の分析・評価による次年度研修実施計画への反映 ・大阪ガスへの職員派遣研修の実施 ・被災地派遣職員報告会の実施 ・日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施 ・26年度人事評価結果の開示及び給与反映の実施並びに27年度人事評価制度の運用 ・人事評価研修の実施（対象を全ての係長級職員まで拡大） ・地方公務員法の改正に伴う人事評価制度に係る規程等の整備 	a	
職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案目標件数（100件）達成（総数108件） うち、市長賞1件、優秀賞1件、優良賞7件、入賞11件、きょうかん賞7件 ・自主研修の支援（資料の閲覧） ・毒物及び劇物の管理状況に対する業務監察を実施（9所属） ・契約事務に対する業務監察を実施（45所属） ・出勤時等の服務監察を実施（523回） 	a	P109 ～ P111
職員の能力発揮のための職場環境の整備	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断及び事後措置の実施 ・産業医による職場巡視の実施（全事業所5月～3月） ・メンタルヘルスラインケア研修，メンタルヘルスセルフケア研修の実施，ストレスチェックの実施 ・次世代育成支援対策を推進するとともに，特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」を策定（3月） 	a	



特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」



「次世代育成支援対策」，「女性の職業生活における活躍」，「真のワーク・ライフ・バランス」を，一体的に推進するための新たなプランとして，平成28年3月に「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」を策定しました。

本プランでは，

【視点1】働き方の見直し

【視点2】職場での活躍の推進（キャリア形成の推進）

【視点3】家庭生活での活躍の推進

【視点4】職場風土の醸成と職場の活性化

の4つの視点から，「男性職員の育児休業の取得目標設定」や「『イクボス』の推奨及び研修の実施」，「女性職員の積極的な任用と指定職員への登用」等の32の行動項目を掲げています。

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> 下水道グローバルセンター（GCUS）*等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施【再掲】 海外研修生の受入れ 水道施設 11 箇国 91 名 下水道施設 8 箇国 96 名 第7回世界水フォーラム（韓国，4月）への参加 	a	
知識・経験や技術・技能の継承	- 4 -	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修実施計画に基づく技術研修の実施（局内研修を9回実施 6月：2回，7月：1回，9月：2回，10月：1回，11月：2回，12月：1回）及び各所属による職場研修の実施 各所属でのナレッジマネジメント*の運用 各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施（8月） 体験型研修施設の整備内容及び運営方針等の検討を実施 体験型研修施設整備工事に伴う設計委託の契約（1月） 近隣自治体への技術支援内容などの検討 	a	P109 ～ P111



海外研修，視察の受入れ等による国際協力の推進

上下水道局では、他国との友好関係・協力関係の構築など、長期的な視点から様々な効果が得られるものと考え、海外研修，視察の受入れ等による国際協力を推進しています。

平成27年度は、インド国バラナシ市長をはじめとする代表団による鳥羽水環境保全センター視察やJICA課題別研修「上水道施設技術総合」等により、187名を受け入れました。



インド・バラナシ市訪問団による視察



JICA 課題別研修「上水道施設技術総合」

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

27年度末時点の進捗状況	説明
<p>順調に進捗している。</p>	<p>「第5期効率化推進計画」及び「財政基盤強化計画」に基づく各種取組を着実に推進することで、単年度評価は、平成25年度以降3年連続でA評価で推移しており、プランに対しては「順調に進捗」しています。</p>

4 各重点推進施策及び取組項目の評価結果

ここから、重点推進施策と取組項目評価の
評価結果を掲載します。
まず、評価の見方を確認しましょう！



重点推進施策の名称、目的を
記載しています。

ポイント

重点推進施策に対する単
年度評価結果（A～E）を記
載しています。

取組項目の名称、実績、評価
結果（a～e）を記載してい
ます。

重点推進 施策名	- 1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進			
目的	閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。 法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。			
27年度の 単年度評価	A	下水の高度処理施設の段階的な整備など、すべての取組項目について計画どおり実施することができたため、A評価となりました。		
重点推進施策名				
重点 項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価 結果
重点3		下水の高度処理施設の段階的な整備	・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2)完了 ・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事実施(29年3月完了予定) <高度処理人口普及率 51.3% (目標 51.3%) >	a
		良好な処理水質の確保	・水質管理マニュアルに基づく適正な水質検査を実施 ・処理水の新たな管理基準値の決定(5月) ・管理基準値の不適合の原因及び対策の文書化を随時実施	a
		微量化学物質・病原性微生物等の調査・研究	・水道クリプトスポリジウム・試験方法に係る技術研修を受講(6月～7月) ・放流水について要監視項目、及びノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレートの測定を実施 ・大腸菌の排水基準設定に関する下水道技術開発連絡会議分科会に参加(8月, 10月, 2月)	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び今後の取組

「下水の高度処理施設の段階的な整備」については、引き続き、計画どおり段階的な整備を進めます。
「良好な処理水質の確保」については、放流水の水質管理を行うために必要な水質検査を水質管理マニュアルに基づき実施するとともに、マニュアルの改訂にも取り組みます。また、今後も、水質検査結果を踏まえ、管理基準値の見直しを行うとともに、管理基準値不適合の原因及び対策を随時文書化し、適正な水質管理を実施します。
「微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究」については、継続して技術的な情報を収集し、調査研究を実施します。また、水質第1課(水道)と水質第2課(下水道)で技術協力をを行い、調査・研究を充実させ、その成果を下水道研究発表会などを通じて発信します。

取組項目ごとに、評価を通して検
討した課題及び今後の取組を記載し
ています。

重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点3	①	下水の高度処理施設の段階的な整備	・高度処理人口普及率 53.2% ・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の完成・運用	H25 H26 H27 順調に進捗している。
	②	良好な処理水質の確保	・目標値と管理基準値の継続的な見直しと、さらなる放流水質の向上	H25 H26 H27 順調に進捗している。
	③	微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	・未測定物質や新規検出項目等等の調査、研究の推進による情報及び知見の収集の継続	H25 H26 H27 順調に進捗している。

下水の高度処理(25-1-1)

水中の窒素やリンはプランクトンの栄養源となり、プランクトンが増殖すると赤潮が発生する原因となります。大阪湾などの閉鎖性水域の富栄養化を防止するため、淀川中流域の堺市では、高度処理を取り入れ、よりきれいな水にして河川へ放流しています。

高度処理施設 (鳥羽水環境保全センター)

高度処理によりよみがえる河川 (西成川)

わたしたちも安心して住めるような、きれいな川が増えるといいね!

取組内容について写真やグラフ
などを用いて具体的に説明してい
ます。

ポイント

中期経営プランでの目標水準(平成29年度末)に対する平成27年度末の進捗状況を澄都(すみと)くんの表情としずくで示しています。



重点推進 施策名	- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給
目的	蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

27年度の 単年度評価	A 水質管理の強化、原水水質監視の強化及び直結式給水*の拡大のほか、京北地域水道*及び大原地域水道の再整備についてもほぼ計画どおり実施できたため、A評価となりました。
----------------	--

重点推進施策名						
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果		
		水源から蛇口までの水質管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画*を検証、見直すとともに、計画に基づき水質管理を実施 前年度の水質検査結果を踏まえ、水道水質検査計画を策定し、これに基づき、原水及び水道水の検査を実施、結果をホームページで公表（毎月） 水道 GLP*に基づき、手順書の見直し、精度の高い検査を実施 	a		
		原水水質監視の強化	<ul style="list-style-type: none"> 定期調査（12回）を適正に実施 原水のかび臭発生に伴う臨時調査を実施（8月） 魚類監視装置*及びクロロフィル計（蛍光光度計）*による、毒物及びアオコ等の流入の常時監視を実施 滋賀県との情報交換会（7月）及び大津市との技術協議会（1月）を実施 水草による水質変動やかび臭の動向について、滋賀県及び大津市と週1~2回の頻度で情報交換を実施 	a		
		適正な浄水処理の推進		a		
		<table border="1"> <tr> <td>原水 pH 調整施設*の整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 原水 pH 調整設備の適正な運用による浄水処理を実施（3浄水場） 微粉炭*注入実験を継続 </td> </tr> <tr> <td>配水水質監視装置の拡充</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 配水水質自動監視装置を毎日検査に位置付け、検査拠点を見直すことで、市内36箇所の毎日検査を実施 配水水質自動監視装置設置工事に着手 </td> </tr> </table>	原水 pH 調整施設*の整備		<ul style="list-style-type: none"> 原水 pH 調整設備の適正な運用による浄水処理を実施（3浄水場） 微粉炭*注入実験を継続 	配水水質監視装置の拡充
原水 pH 調整施設*の整備	<ul style="list-style-type: none"> 原水 pH 調整設備の適正な運用による浄水処理を実施（3浄水場） 微粉炭*注入実験を継続 					
配水水質監視装置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 配水水質自動監視装置を毎日検査に位置付け、検査拠点を見直すことで、市内36箇所の毎日検査を実施 配水水質自動監視装置設置工事に着手 					
		直結式給水の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 貯水槽水道管理者への戸別訪問調査業務委託の実施時に、パンフレット配布（8月～） 直結式給水に関する情報をホームページに掲載（3月） <直結式給水の増加件数（3階建以上）373件（目標250件）> 	a		



直結式給水の拡大（I-1-④）

「観光都市・京都」の魅力を一層高めるために、コストやスペース面でメリットがあり、京都のまちの優れた景観の保全にも資する直結式給水のホテル・旅館における適用範囲を見直し、安心・安全で快適なホテル・旅館の増加を促します。（平成28年6月1日より）

（主な適用条件）

- 給水管口径がφ50mm以下であること。
- 定流量弁を設置すること。
- 協定書を提出すること。

詳細については、所管の給水工事課までお問い合わせください。また、ホームページに掲載の「直結式給水施行要領（平成28年6月1日改正）」も御覧ください。



重点推進 施策名	- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給
-------------	------------------------

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
		水道未普及地域の解消と京北地域水道*及び大原地域水道の再整備等		a
		水道未普及箇所の解消に向けた取組	・水道未普及解消に向けた継続的な取組を実施	
		京北地域水道（京北中部，細野）の再整備	（京北中部地域水道再整備工事） ・山国及び周山地区の配水管布設，周山配水池*・加圧ポンプ所築造等の継続工事完了 ・周山，熊田及び宇野地区の配水管布設，熊田配水池・加圧ポンプ所築造等の新規整備工事実施 ・路面復旧整備工事完了 （細野地域水道再整備工事） ・余野連絡管等布設工事完了 ・余野配水池・加圧ポンプ所築造等工事実施（29年1月完了予定） ・路面復旧整備工事完了	
		大原地域水道の再整備	・第1浄水場膜ろ過設備による給水開始（4月） ・第1浄水場場内等整備工事完了 ・第1浄水場及び第2浄水場管理棟改修工事完了 ・第2浄水場設備更新等工事完了 ・第2浄水場中央監視設備工事完了	
		中川・小野郷地域水道の整備	・取水施設・加圧ポンプ施設整備等工事実施（29年2月完了予定） ・連絡配水管布設工事実施（29年3月完了予定）	

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び今後の取組	<p>「水源から蛇口までの水質管理の強化」については、引き続き、水質管理目標値及び水安全計画による水質管理を実施します。</p> <p>「原水水質監視の強化」については、引き続き、定期調査や臨時調査により琵琶湖の水質動向を把握し、適切に浄水処理を行います。</p> <p>「適正な浄水処理の推進」については、3浄水場での原水 pH 調整設備*運用を継続実施するとともに、今後も検査体制の見直しを検討し、引き続き、毎日検査を実施します。</p> <p>「直結式給水の拡大」については、直結式給水の普及促進を効率的に遂行し、貯水槽の設置者に対して助言・勧告を強化するため、貯水槽水道調査業務を継続して実施します。</p> <p>「水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等」については、京北地域水道（京北中部，細野）の再整備及び中川・小野郷地域水道の整備を28年度末までに完了します。</p>
-----------	---



水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等（Ⅰ-1-⑤，Ⅲ-2-③）

山間地域にお住まいの皆さまに安全・安心な水道水を将来にわたり、より安定的に供給するため、平成22年度から推進してきた大原地域水道再整備事業が、平成27年度に完了しました。

引き続き、京北地域水道の再整備及び中川・小野郷地域水道の整備を行い、平成28年度末までに全ての工事を完了します。

再整備事業により完成した大原第1浄水場膜ろ過設備



【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
		水源から蛇口までの水質管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> 水安全計画*及び毎年度策定する水道水質検査計画に基づき、安全・安心な水道水の継続的供給のための水質管理の実施 	<p>順調に進捗している。</p>
		原水水質監視の強化	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続実施 原水水質自動監視装置による24時間連続監視の継続実施 滋賀県や大津市の関係機関と、琵琶湖の水質情報を共有 	<p>順調に進捗している。</p>
		適正な浄水処理の推進		
		原水 pH 調整施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 原水 pH 調整設備の整備完了・運用（3浄水場） 新たな粉末活性炭注入設備の整備完了・運用（蹴上，松ヶ崎） 	<p>順調に進捗している。</p>
		配水水質監視装置の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 拡充計画に基づき配水水質自動監視装置を増設配備 	
		直結式給水の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 直結式給水の増加件数（3階建以上） 250件/年 	<p>目標以上に達成している。</p>
		水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等		
		水道未普及箇所の解消に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 上水道事業計画給水区域内の水道未普及箇所（約2,100人）の解消に向けた取組を継続的に推進 	<p>順調に進捗している。</p>
		京北地域水道（京北中部，細野）の再整備	<ul style="list-style-type: none"> 京北地域水道再整備事業（京北中部，細野）の完了 	
		大原地域水道の再整備	<ul style="list-style-type: none"> 大原地域水道再整備事業の完了 	

重点推進 施策名	- 2	地震等の災害に強い上下水道施設の整備
目的	地震等の災害に強い水道・下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。	

27年度の 単年度評価	B	各種工事及び数値目標について、一部で遅れや未達成がありましたでしたが、おおむね計画どおり進んでいるため、B評価となりました。
----------------	---	--

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点2		水道システムの耐震性向上		b
		水道管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管耐震化工事実施 27.4km (布設替え 24.6km, 新設 2.8km) ・補助配水管*耐震化工事実施 17.2km (布設替え 10.4km, 新設 6.8km) < 配水管更新率 1.0% (目標 1.0%) > < 水道管路の耐震化率 12.5% (目標 12.9%) > < 水道の主要管路の耐震適合性管の割合 46.9% (目標 47.3%) > 	
		浄水場等基幹施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・蹴上浄水場第1高区配水池*改良工事実施 (29年1月完了予定) ・蹴上浄水場第1高区緊急遮断弁設置工事設計完了 (28年7月完了) ・松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事完了 ・松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事実施 (28年6月完了) 	
重点2		導水施設*の耐震化による安定した取水の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場導水トンネル築造実施設計の実施 ・新山科浄水場場内整備工事完了 	b
重点2		連絡幹線配水管*の布設	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田連絡幹線配水管整備事業 (28年度完了予定) のうち、連絡幹線配水管布設工事 (10) (28年6月完了) , (11) 実施 (28年9月完了予定) , 同工事 (12) 契約完了 ・御池連絡幹線配水管整備事業 (33年度完了予定) のうち、連絡幹線配水管布設工事 (1) 完了 ・花園連絡幹線配水管整備事業 (31年度完了予定) のうち、連絡幹線配水管布設工事 (1) 完了, 同工事 (2) 契約完了 (同工事 (3) は他の整備工事との工程調整により 28年度実施に変更) 	b
重点2		老朽化した下水管の耐震性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・管路内調査の完了 20km ・経年管老朽化対策工事 (11) ~ (15) 実施 (28年9月完了予定) < 下水道管路地震対策率 76.9% (目標 76.9%) > < 下水道管路調査・改善率 0.7% (目標 0.7%) > 	b
重点2		下水道施設の地震対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・管路内調査の完了 10km ・管路地震対策工事 (18) ~ (20) 実施 (29年3月完了予定) ・下水道施設継手部地震対策工事 (7) 完了 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事 (29年度完了予定) のうち、合流系最初ちんでん池築造工事 (2) の実施 (29年3月完了予定) ・災害用マンホールトイレ*設置のための管路地震対策工事 (22) (23) 完了, 同工事 (24) 実施 (29年3月完了予定) < 下水道管路地震対策率 76.9% (目標 76.9%) > 【 - 2 - 再掲】 < 下水道管路調査・改善率 0.7% (目標 0.7%) > 【 - 2 - 再掲】 < 下水道施設 (建築) の耐震化率 83.9% (目標 83.9%) > 	b

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

<p>課題及び今後の取組</p>	<p>「水道システムの耐震性向上」については、蹴上浄水場第1高区配水池改良工事において、地質調査の結果を受けた対応により進捗に遅れが生じましたが、29年1月の完了に向けて工事の進捗管理を徹底します。</p> <p>「導水施設の耐震化による安定した取水の確保」については、28年度の新山科浄水場導水トンネル築造の発進立坑整備工事発注を目指し、着実に事業を進めます。</p> <p>「連絡幹線配水管の布設」については、吉田連絡幹線配水管の工事で障害物の撤去により進捗に遅れが生じ、花園連絡幹線配水管の工事では他の整備工事との工程調整を実施しましたが、28年度工期の工事については予定どおり完了予定です。</p> <p>「老朽化した下水管の耐震性向上」及び「下水道施設の地震対策の強化」については、伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事において、土壌調査及び関係機関との協議に時間を要し、進捗に遅れが生じましたが、29年度の完了に向けて工事の進捗管理を徹底します。</p>
------------------	---

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名					
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)	
重点2		水道システムの耐震性向上			
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">水道管路の耐震化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 配水管更新率 1.2% 水道管路の耐震化率 15.4% 主要管路の耐震適合性管の割合 49.5% </td> </tr> <tr> <td>浄水場等基幹施設の耐震化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 緊急遮断弁設置工事の完了 (20箇所) 松ヶ崎浄水場の1/2の施設能力の耐震化 </td> </tr> </table>	水道管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 配水管更新率 1.2% 水道管路の耐震化率 15.4% 主要管路の耐震適合性管の割合 49.5% 	浄水場等基幹施設の耐震化
水道管路の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 配水管更新率 1.2% 水道管路の耐震化率 15.4% 主要管路の耐震適合性管の割合 49.5% 				
浄水場等基幹施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 緊急遮断弁設置工事の完了 (20箇所) 松ヶ崎浄水場の1/2の施設能力の耐震化 				
重点2		導水施設の耐震化による安定した取水の確保	<ul style="list-style-type: none"> 新山科浄水場導水トンネル築造工事の継続実施 	<p>順調に進捗している。</p>	
重点2		連絡幹線配水管の布設	<ul style="list-style-type: none"> 吉田連絡幹線配水管の布設工事完了 御陵連絡幹線配水管の布設工事完了 御池連絡幹線配水管の布設工事の継続実施 	<p>順調に進捗している。</p>	
重点2		老朽化した下水管の耐震性向上	<ul style="list-style-type: none"> 下水道管路地震対策率 87.7% 下水道管路調査・改善率 0.7% 	<p>順調に進捗している。</p>	
重点2		下水道施設の地震対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 下水道管路地震対策率 87.7% 【-2-再掲】 下水道管路調査・改善率 0.7% 【-2-再掲】 下水道施設（建築）の耐震化率 83.9% 	<p>順調に進捗している。</p>	

重点推進 施策名	- 3 災害・事故等危機時における迅速な対応
目的	あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。 防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

27年度の 単年度評価	A 危機管理対策の強化や水道・下水道の水質の安全管理の充実などの取組を計画どおり実施することができたため、A評価となりました。
----------------	--

重点推進施策名								
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果				
重点2		危機管理対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道局危機管理計画，上下水道局震災対策計画及び上下水道局地震対策応援受入れマニュアルの修正 これらのマニュアルを基に他都市との合同防災訓練を実施（11月） 初動措置訓練及び「京都市上下水道局業務継続計画（震災対策編）」*確認訓練を実施（1月） 	a				
重点2		防災拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> 緊急遮断弁を備えた応急給水槽を設置（南部営業所） 大規模地震発生後でも迅速な応急給水活動ができるよう操作マニュアルの作成に着手 防災関係物品計画に基づき，ヘルメット，安全靴等の防災用消耗品を購入 市立小，中学校等の要望があった17校について，教職員を対象に仮設給水栓の組立訓練を実施 応急給水槽を備える5つの事業所において，応急給水槽の仕組及び緊急遮断弁の操作手順の研修を行い，事業所の職員とともに応急給水訓練を実施 京都市総合防災訓練及び各区総合防災訓練を行財政局や各区役所等と連携のうえ実施 	a				
		水質の安全管理（上下水道）の充実	<p>水質の安全管理（水道）【 - 1 - 原水水質監視の強化 再掲】</p> <table border="1"> <tr> <td>危機発生時の体制整備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 27年度版として危機管理マニュアルを改正（5月） 有害物質流入事故に備えた訓練の実施（2月） 近畿地方整備局が実施する水質事故対応現地講習会に参加（10月） </td> </tr> <tr> <td>水質の安全管理（上下水道）</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき，水道原水及び水道水の測定を実施 （水道事業） 12回（毎月）実施 （地域水道*事業） 4回（4月，7月，10月，1月）実施 下水汚泥（焼却灰）と放流水の測定を実施（8月，2月） 測定結果をホームページで公表 </td> </tr> </table>	危機発生時の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 27年度版として危機管理マニュアルを改正（5月） 有害物質流入事故に備えた訓練の実施（2月） 近畿地方整備局が実施する水質事故対応現地講習会に参加（10月） 	水質の安全管理（上下水道）	<ul style="list-style-type: none"> 京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき，水道原水及び水道水の測定を実施 （水道事業） 12回（毎月）実施 （地域水道*事業） 4回（4月，7月，10月，1月）実施 下水汚泥（焼却灰）と放流水の測定を実施（8月，2月） 測定結果をホームページで公表 	a
危機発生時の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 27年度版として危機管理マニュアルを改正（5月） 有害物質流入事故に備えた訓練の実施（2月） 近畿地方整備局が実施する水質事故対応現地講習会に参加（10月） 							
水質の安全管理（上下水道）	<ul style="list-style-type: none"> 京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づき，水道原水及び水道水の測定を実施 （水道事業） 12回（毎月）実施 （地域水道*事業） 4回（4月，7月，10月，1月）実施 下水汚泥（焼却灰）と放流水の測定を実施（8月，2月） 測定結果をホームページで公表 							
		工事及び維持管理作業における安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止対策強化月間の取組の実施（8月，11月） 安全管理部会での安全管理情報の周知（8月，11月，2月） 局安全パトロールの実施（年2回） 第1回 配水管布設及び布設替工事（8月） 第2回 山科川第4排水区山科川5号幹線系統醍醐鍵尾町支線（雨水）公共下水道工事（11月） 安全管理講習会の実施（年2回） 第1回 危険物取扱に伴う消防法の逐条解説と事例について（9月） 第2回 地下埋設物に関する工事の安全管理について（12月） 	a				

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び今後の取組	<p>「危機管理対策の強化」については、災害時に迅速に対応できるよう、計画及びマニュアル等を随時見直し、所属での周知を図ります。また、迅速な応急給水活動を実施できるよう他都市との合同防災訓練についても継続的に実施します。</p> <p>「防災拠点の充実」については、応急給水槽操作マニュアルを使用し、応急給水槽を設置している各事業所にて1箇所につき年2回の応急給水訓練を行います。</p> <p>「水質の安全管理（上下水道）の充実」については、今後もマニュアルの点検・充実、原水への汚染物質流入に備えた訓練等を継続的に実施します。</p> <p>「工事及び維持管理作業における安全対策の強化」については、引き続き、安全管理部会の開催、局安全パトロール及び安全管理講習会の実施等を通じて、事故の未然防止、事故発生時の対応及び事故の再発防止を徹底します。</p>
-----------	---

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点2		危機管理対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 危機発生時に迅速・的確に対応できる体制の整備・維持 	 <p>順調に進捗している。</p>
重点2		防災拠点の充実	<ul style="list-style-type: none"> 応急給水訓練の継続的な実施 災害発生時に迅速に対応できる資機材の配備の充実 応急給水槽の設置（南部営業所） 	 <p>順調に進捗している。</p>
		水質の安全管理（上下水道）の充実		
		水質の安全管理（水道）	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続実施 原水水質自動監視装置による24時間連続監視の継続実施 滋賀県や大津市の関係機関と、琵琶湖の水質情報を共有 	 <p>順調に進捗している。</p>
		危機発生時の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業に係る水質汚染に関する措置要綱や有害物質流入事故対応マニュアル等の逐次更新及び危機管理訓練の実施による更なる安全管理の充実 	
		水質の安全管理（上下水道）	<ul style="list-style-type: none"> 京都市地域防災計画（原子力災害対策編）に基づく放射性物質のモニタリングの実施及び結果の公表 	
		工事及び維持管理作業における安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理部会での取組強化の検討、局安全パトロールや安全管理講習会等の更なる充実 	 <p>順調に進捗している。</p>

重点推進施策名	- 4	雨に強く安心できる浸水対策の推進
目的	浸水が起りやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨(1時間に62mm)に対する安全度を確保します。地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制*を引き続き推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。	

27年度の単年度評価	B	雨水流出抑制の推進に係る助成件数は前年度を大きく上回り、雨水整備率(10年確率降雨対応)についても目標達成となりましたが、一部の工事で進捗に遅れが生じたため、B評価となりました。
------------	---	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点2		地下街等を有する地区の浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> ・塩小路幹線整備事業(28年6月完了)のうち、排水設備工事の完了 ・山科三条雨水幹線整備事業(29年3月完了予定)のうち、幹線工事(1)の完了 ・花見小路幹線整備事業(30年度事業完了予定)のうち、幹線工事の実施(29年度完了予定) <雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1%(目標22.1%)>	b
重点2		河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新川6号幹線事業(30年度事業完了予定)のうち、幹線(雨水)工事(1)の実施(29年3月完了予定) <雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1%(目標22.1%)>【-4-再掲】	b
重点2		浸水被害発生箇所の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・伏見第3導水きょ整備事業(31年度完了予定)のうち、導水きょ工事の実施(30年度完了予定) ・山科川13-1号雨水幹線整備事業(31年度完了予定)のうち、幹線(雨水)工事の実施(29年度完了予定) ・雨に強いまちづくり推進行動計画に基づき、検討会等において大雨による災害について課題の検討を実施 ・飛散防止型マンホール蓋への交換工事の完了 550箇所 ・空気抜き施設の設置工事の完了 2箇所 <雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1%(目標22.1%)>【-4-再掲】	b
重点2		雨水流出抑制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設*設置助成金制度助成件数 133件(目標120件) ・雨水浸透ます*設置助成金制度助成件数 195基(目標240基) ・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施 	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び今後の取組	<p>「地下街等を有する地区の浸水対策」、 「河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進」及び 「浸水被害発生箇所の解消」については、花見小路幹線工事では関係機関との調整に、新川6号幹線(雨水)(1)工事では占用許可物件の移設に係る協議等に、伏見第3導水きょ工事では土地協定の協議及び許可に、山科川13-1号幹線(雨水)(1)工事では関係機関との協議にそれぞれ時間を要し、各工事の進捗に遅れが生じましたが、引き続き、進捗管理を徹底し、工期内の完了を目指します。</p> <p>「雨水流出抑制の推進」については、27年度に実施した助成金制度改正及びその周知の効果がでており、引き続き助成金制度等を通じて雨水流出抑制を推進します。</p>
-----------	---

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点2		地下街等を有する地区の浸水対策	・雨水整備率(10年確率降雨対応)28.0%	  順調に進捗している。
重点2		河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進	・雨水整備率(10年確率降雨対応)28.0%【-4-再掲】	  順調に進捗している。
重点2		浸水被害発生箇所の解消	・雨水整備率(10年確率降雨対応)28.0%【-4-再掲】	  順調に進捗している。
重点2		雨水流出抑制の推進	・雨水貯留施設設置助成金制度の実施 600件(5年間) ・雨水浸透ます設置助成金制度の実施 200基(5年間) ・雨水流出抑制施策を継続的に推進	  順調に進捗している。



雨水貯留施設及び雨水浸透ますの設置助成金制度（Ⅰ-4-④）

雨水を一時的に貯留して有効活用ができる「雨水貯留施設（タンク）」や、雨水を地中に浸透させて市街地への雨水の流出を抑制する効果がある「雨水浸透ます」を設置していただくために、助成制度を設けています。

平成27年度には、以下のように制度を改正し、市内における「雨水貯留施設」と「雨水浸透ます」の一層の普及促進を図っています。

■雨水貯留施設設置助成金制度の改正点

- ・助成金額の増額（1基につき購入費用の2分の1→4分の3 ※上限37,500円）
- ・助成基数の拡大（1基→4基）

■雨水浸透ます設置助成金制度の改正点

- ・複数回の助成が可能
- ・雨水ますから雨水浸透ますに取り替える際の助成額の拡充
（1基につき設置工事費上限70,000円、付帯工事費上限30,000円）



重点推進 施策名	- 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備
目的	水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理*施設を整備します。

27年度の 単年度評価	B 浄水処理技術等の調査・研究・開発などはおおむね計画どおり実施できましたが、高度浄水処理施設について、最適な浄水システムの検討により工事着手を見送ったため、B評価となりました。
----------------	--

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
		高度浄水処理施設の整備	・微粉炭*注入設備の実験結果を踏まえ、コスト等を含めた最適な浄水システムの検討（高度浄水処理施設の整備については着手を見送り） 詳細は、「課題及び今後の取組」参照。	C
		原水水質監視の強化【 - 1 - 再掲】		a
		適正な浄水処理の推進【 - 1 - 再掲】		a
		浄水処理技術等の調査・研究・開発	・かび臭除去実験に関する調査について関係課と協議を実施（6月、7月、12月、3月）	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「高度浄水処理施設の整備」については、近年の原水水質は落ち着いており、現状の浄水処理方法で水質基準を十分に満たしているため、粒状活性炭吸着池築造工事については見合わせています。また、高い臭気物質除去能力を持つ粉末活性炭に係る新技術が開発されており、現在、蹴上浄水場浄水場において、その1つである微粉末活性炭の凝集ちんでん砂ろ過への適用に関する実験を行っています。今後は、粉末活性炭に係る新技術の導入を視野に、膜処理技術の動向を見据えながら、建設・維持管理コストを勘案し、最適な浄水システムを検討して、高度浄水処理施設の整備方法について見直しを行います。</p> <p>「浄水処理技術等の調査・研究・開発」については、今後もかび臭の除去能力や微粉炭に関する調査・実験を行います。</p> <p>「原水水質監視の強化」及び 「適正な浄水処理の推進」は再掲のため省略。</p>
---------------	--

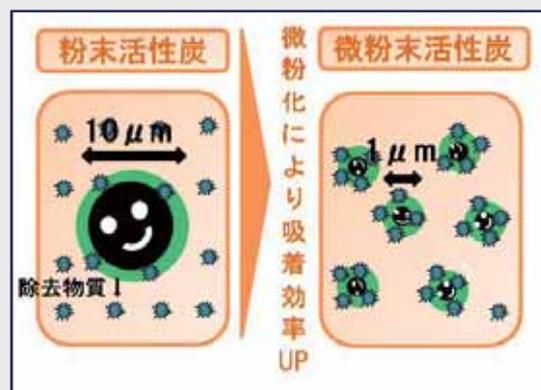


微粉炭注入設備（I-5-①）

原水に臭気が発生した場合には、原水中に溶けている臭気物質を吸着させて除去するため、粉末活性炭を注入しています。

近年、粉末活性炭(10μm)を微粉化することで粉末活性炭より高い吸着性能を持つ「微粉末活性炭(1μm)」が開発され、現在、蹴上浄水場に於いて微粉炭注入実験を実施しております。

- 微粉末活性炭の効果
- ・ 吸着性能が向上
- ・ 活性炭使用量の削減 等



【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

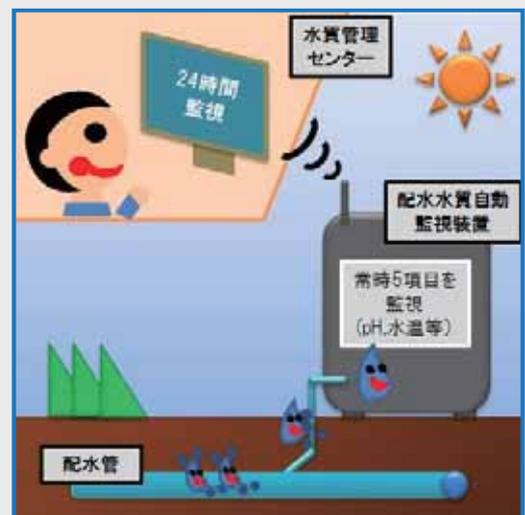
重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
		高度浄水処理施設の整備	・蹴上浄水場の高度浄水処理施設整備工事の継続実施	<p>少し遅れている。</p>
		原水水質監視の強化 【 - 1 - 再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続実施 ・原水水質自動監視装置による24時間連続監視の継続実施 ・滋賀県や大津市の関係機関と、琵琶湖の水質情報を共有 	<p>順調に進捗している。</p>
		適正な浄水処理の推進【 - 1 - 再掲】		
		原水 pH 調整施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・原水 pH 調整設備の整備完了・運用（3浄水場） ・新たな粉末活性炭注入設備の整備完了・運用（蹴上，松ヶ崎） 	<p>順調に進捗している。</p>
		配水水質監視装置の拡充	・拡充計画に基づき配水水質自動監視装置を増設配備	
		浄水処理技術等の調査・研究・開発	・継続的な取組を実施	<p>順調に進捗している。</p>



適正な浄水処理の推進（Ⅰ-1-③，Ⅰ-5-③）

市内の配水系統ごとに定点を設け、毎日、色、濁り及び消毒の残留効果に関する検査を36地点で行っています。また、定期的に給水の水質検査を行い、法令で規定された安全な水道水が届けられているかを監視しています。さらに、平成14年から配水水質自動監視装置を順次設置して、水温、濁度、色度、pH値及び遊離残留塩素の5項目の連続測定を行い、光回線により水質管理センターに送信しており、24時間365日、職員による水質監視を行っています。

- 配水水質自動監視装置設置数 8箇所
(平成27年度末)



重点推進 施策名	- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消
目的	平成 29 年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消します。

27 年度の 単年度評価	B 鉛製給水管の解消について、単独取替え、補助配水管*や配水管の布設替え等に関連した取替え及び取替助成金制度の利用促進に努めたものの、いずれも数値目標を達成することができず、B評価となりました。
-----------------	--

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27 年度の実績	評価結果
		鉛製給水管の単独取替えの継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 12,423 件（目標 12,600 件） < 道路部分の鉛製給水管の割合 7.1%（目標 6.6%） > 	b
		補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	<ul style="list-style-type: none"> 補助配水管や配水管の布設替えに関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 902 件（目標 500 件） 漏水修繕等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 2,451 件（目標 4,100 件） < 道路部分の鉛製給水管の割合 7.1%（目標 6.6%） > 【 - 6 - 再掲】 	b
		鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 助成件数 44 件（目標 80 件） 家屋のリフォームと同時の利用など、制度利用には発生主義的な面があり、件数を伸ばすことができなかった。 	C

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び今後の取組	<p>「鉛製給水管の単独取替えの継続実施」については、目標に近い工事件数を実施できたものの、「補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進」については、道路部分の鉛製給水管の減少に伴い、漏水修繕等による取替件数及び改造・撤去工事に伴う取替件数の減少が影響し、目標達成がより難しくなっています。このような状況ではありますが、お客さまに対して粘り強く勧奨し、今後もプランの目標である「道路部分に残存する鉛製給水管の割合 0%」に向けて精力的に取り組みます。</p> <p>「鉛製給水管取替助成金制度の利用促進」については、今後も年度目標 80 件の助成件数を目指し、ホームページや市民しんぶん等により定期的な PR 活動に努めます。</p>
-----------	--



鉛製給水管取替えのイメージ（I-6）



鉛製給水管



取替後

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
		鉛製給水管の 単独取替えの 継続実施	・道路部分に残存する鉛製給水管 の割合 0%	 順調に進捗している。
		補助配水管や 配水管の布設替え等 に関連した取替え の推進	・道路部分に残存する鉛製給水管 の割合 0%【 - 6 - 再掲】	 少し遅れている。
		鉛製給水管取替 助成金制度の 利用促進	・鉛製給水管取替助成金制度の 利用件数向上 80件/年	 少し遅れている。



鉛製給水管取替工事助成金制度（Ⅰ－6－③）

京都市上下水道局では、漏水を防止し、安全・安心な水道水をお届けするため、鉛製給水管の解消を目指しています。道路部分に残存する鉛製給水管については、平成 29 年度末に残存率をゼロとするために上下水道局で取替えを進めていますが、宅地内に残存する鉛製給水管については、お客さまの財産であり、お客さまの費用負担で取り替えていただく必要があります。

そのため、お客さまが宅地内の水道メーターから蛇口までの間にある鉛製給水管を鉛以外の材質のものに取り替える際に、工事費を一部助成（対象となる工事費の 2 分の 1、ただし上限 5 万円）する「鉛製給水管取替工事助成金制度」を平成 19 年度から実施しています。



施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

重点推進 施策名	- 1	市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進
目的	<p>閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理[*]を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。</p> <p>法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。</p>	

27年度の 単年度評価	A	下水の高度処理施設の段階的な整備など、すべての取組項目について計画どおり実施することができたため、A評価となりました。
----------------	---	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点3		下水の高度処理施設の段階的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2)完了 ・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事实施(29年3月完了予定) <高度処理人口普及率 51.3%(目標 51.3%)> 	a
		良好な処理水質の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・水質管理マニュアルに基づく適正な水質検査を実施 ・処理水の新たな管理基準値の決定(5月) ・管理基準値の不適合の原因及び対策の文書化を随時実施 	a
		微量化学物質 [*] や病原性微生物等の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・水道クリプトスポリジウム[*]試験方法に係る技術研修を受講(6月~7月) ・放流水について要監視項目[*]及びノニルフェノール、ノニルフェノールエトキシレート[*]の測定を実施 ・大腸菌の排水基準設定に関する下水道技術開発連絡会議分科会に参加(8月,10月,2月) 	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「下水の高度処理施設の段階的な整備」については、引き続き、計画どおり段階的な整備を進めます。</p> <p>「良好な処理水質の確保」については、放流水の水質管理を行うために必要な水質検査を水質管理マニュアルに基づき実施するとともに、マニュアルの改訂にも取り組みます。また、今後も、水質検査結果を踏まえ、管理基準値の見直しを行うとともに、管理基準値不適合の原因及び対策を随時文書化し、適正な水質管理を実施します。</p> <p>「微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究」については、継続して技術的な情報を収集し、調査研究を実施します。また、水質第1課(水道)と水質第2課(下水道)で技術協力をを行い、調査・研究を充実させ、その成果を下水道研究発表会などを通じて発信します。</p>
---------------	---

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点3		下水の高度処理施設の段階的な整備	<ul style="list-style-type: none"> 高度処理人口普及率 53.2% 鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の完成・運用 	<p>順調に進捗している。</p>
		良好な処理水質の確保	<ul style="list-style-type: none"> 目標値と管理基準値の継続的な見直しと、さらなる放流水質の向上 	<p>順調に進捗している。</p>
		微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> 未規制物質や要監視項目物質等の調査，研究の推進による情報及び知見の収集の継続 	<p>順調に進捗している。</p>

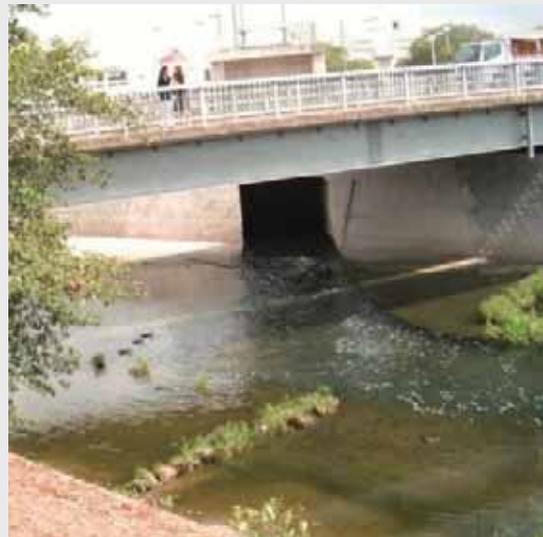


下水の高度処理（Ⅱ－1－①）

水中の窒素やリンはプランクトンの栄養源となり，プランクトンが増殖すると赤潮が発生する原因となります。大阪湾などの閉鎖性水域の富栄養化を防止するため，淀川中流域の京都市では，高度処理を取り入れ，よりきれいな水にして河川へ放流しています。



高度処理施設
(鳥羽水環境保全センター)



高度処理によりよみがえる清流（西高瀬川）



わたしたちも安心して住めるような，きれいな川が増えるといいね！

重点推進 施策名	- 2	雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善
目 的	雨天時に合流式下水道*から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度（平成 35 年度）を見据え、積極的に推進します。	

27 年度の 単年度評価	A	一部の工事に遅れが生じたものの、雨水吐口*からのゴミ等の流出削減や雨天時下水処理の改善などの取組を進めることができ、雨水吐改善率については 100%を達成したため、A 評価となりました。
-----------------	---	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27 年度の実績	評価結果
重点 3		貯留幹線等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・七条西幹線ゲート設備工事完了 ・七条東幹線ゲート設備工事完了 ・砂川雨水滞水池設備工事完了 ・朱雀北幹線整備事業（28 年 6 月完了）のうち、幹線工事(2)の実施 <合流式下水道改善率 61.3%（目標 61.3%）>	a
重点 3		雨天時下水処理の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時における合流式下水道改善の状態把握のため、雨天時放流水質検査を実施（3 月）し、水質基準値以下であることを確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事（29 年度完了予定）のうち、合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施（29 年 3 月完了予定） ・砂川雨水滞水池設備工事完了【 - 2 - 再掲】 <合流式下水道改善率 61.3%（目標 61.3%）>【 - 2 - 再掲】	b
		雨水吐口からのゴミ等の流出削減	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水吐改善 15 箇所完了 <雨水吐改善率 100%（目標 100%）>	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「貯留幹線等の整備」については、朱雀北幹線(2)工事において、発進立坑として使用した公園の復旧の協議に時間を要し、工事の進捗に遅れが生じましたが、28 年度の事業完了に向けて進捗管理を徹底し、28 年 6 月に完了しました。</p> <p>「雨天時下水処理の改善」については、今後も雨天時放流水質検査を実施し、基準への適合状況について確認します。伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造(2)工事では、土壌調査及び関係機関との協議に時間を要し、進捗に遅れが生じましたが、29 年度の完了に向けて工事の進捗管理を徹底します。</p> <p>「雨水吐口からのゴミ等の流出削減」については、着実に事業を進めた結果、29 年度の目標値である 100%を達成しました。</p>
---------------	---

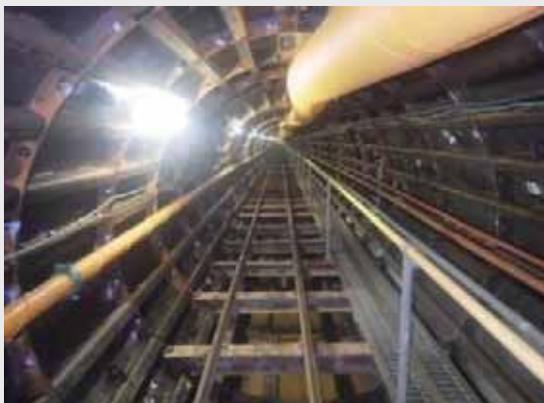
【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点3		貯留幹線等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道改善率 66.2% 七条西幹線の完成・運用 七条東幹線の完成・運用 砂川雨水滞水池の完成・運用 	<p>順調に進捗している。</p>
重点3		雨天時下水処理の改善	<ul style="list-style-type: none"> 合流式下水道改善率 66.2% 【 - 2 - 再掲】 伏見水環境保全センター合流改善施設の完成 	<p>順調に進捗している。</p>
		雨水吐口からのゴミ等の流出削減	<ul style="list-style-type: none"> 雨水吐改善率 100% 	<p>目標以上に達成している。</p>

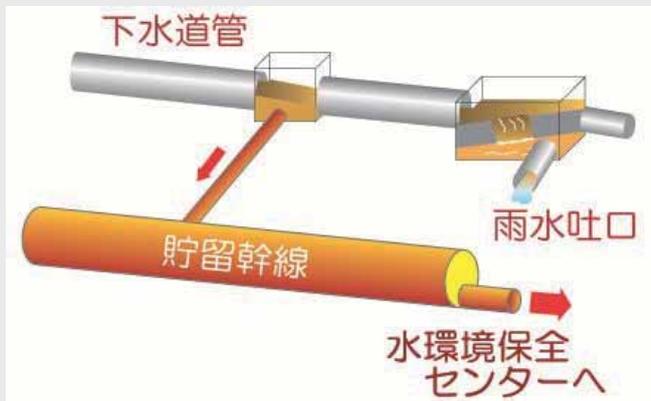


合流式下水道の改善（Ⅱ－２）

汚水と雨水を同じ下水道管で流す合流式下水道では、雨天時に汚水の混じった雨水が、雨水吐口から河川等へ放流されます。この合流式下水道の改善対策として、下水を貯める貯留幹線の整備や、雨水吐口からのゴミの流出を防止するための改良等を行っています。



工事の様子
(朱雀北幹線)



合流式下水道の改善
(貯留幹線の整備)

重点推進 施策名	- 3	市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大
目的	計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。	

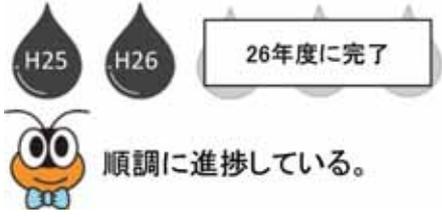
27年度の 単年度評価	B	工事の進捗に遅れが生じたものの、未接続の解消に向けた普及勧奨の推進などをおおむね計画どおりに実施し、京北下水道接続率については目標を上回り達成できたため、B評価となりました。
----------------	----------	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
		北部地域の汚水整備の推進	(26年度事業完了)	-
		未整備箇所の汚水整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・羽束師2号幹線工事(2)の実施(28年9月完了予定) <下水道人口普及率 99.5%(目標99.5%)>	b
		未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	《京北特定環境保全公共下水道》 <ul style="list-style-type: none"> ・未接続者に対する個別訪問指導(243件)の実施 ・新規接続数10件(建物の新築に伴う新規接続2件及びくみ取りからの切替8件) <京北下水道接続率 81.2%(目標80.6%)> 《公共下水道》 <ul style="list-style-type: none"> ・未接続者への普及勧奨を実施 <下水道接続率 99.1%(目標99.2%)>	b

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「未整備箇所の汚水整備の推進」については、羽束師2号幹線(2)工事において、施工に伴い通行止めとなる生活道路に係る各種調整に時間を要し、工事の進捗に若干遅れが生じましたが、28年度の完了に向けて進捗管理を徹底します。</p> <p>「未接続の解消に向けた普及勧奨の推進」については、今後とも、個々の未水洗家屋の状況に応じたきめ細やかな勧奨を粘り強く実施するとともに、詳細な未水洗理由を把握し、未水洗家屋の早期解消に努めます。</p>
---------------	---

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
		北部地域の汚水整備の推進	・北部地域（大原，静岡，鞍馬，高雄）の4地区での特定環境保全公共下水道整備事業の完了	
		未整備箇所の汚水整備の推進	・下水道人口普及率 99.5%	
		未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	・普及勧奨を継続的に推進 ・京北特定環境保全公共下水道の下水道接続率 80.2%	



下水道管布設工事のイメージ



管布設



埋戻し



路面復旧

工事の安全性を確保するため、土が崩れてこないように壁と支柱を設置しています。



重点推進 施策名	- 4 環境保全の取組の推進
目的	環境マネジメントの継続的な取組により，省エネルギー対策，再生可能エネルギーの利用拡大を一層図り，京都議定書誕生の地として，地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

27年度の 単年度評価	A	景観に配慮した施設整備に関する工事に一部遅れがあったものの，再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減や資源循環の推進をおおむね計画どおり進めることができたため，A評価となりました。
----------------	----------	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点3		再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減	<ul style="list-style-type: none"> 山科営業所（28年度より東部営業所）及び本庁舎（別館）の太陽光発電設備工事完了（2月及び3月） 大原第1浄水場の太陽光発電設備工事完了（11月） 石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備工事の完了，発電開始（8月） 	a
		温室効果ガスの排出削減	<ul style="list-style-type: none"> 事業者排出量削減報告書（26年度実績）を提出（7月） 「事業者排出量削減計画書（H26-28）」に定めた26年度の目標数値を達成 高効率機器への更新，ポンプ運転台数の最適化，照明や空調の運用見直しによる電力使用量削減の推進 浄水場全体の年間総電力使用量22年度比41.5%削減（目標35%削減） 鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事（2）完了【-1-再掲】 鳥羽水環境保全センターB系最終ちんでん池設備工事（2）完了 水環境保全センター全体の年間総電力使用量16年度比21.8%削減（目標15%削減）（22年度比13.3%削減） 	
		環境マネジメントシステムの継続的運用	<ul style="list-style-type: none"> KYOMS（京都市役所環境マネジメントシステム）*の取組を着実に実施することにより，KYOMS対象全所属において，「所属における取組推進項目」である，コピー用紙部門，省エネ部門及び廃棄物部門の目標を達成 独自EMS（環境マネジメントシステム）*の運用による水道水質（水道）及び放流水質（下水道）の維持・向上の取組を実施 	a
重点3		資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> 消化ガスの更なる利用拡大に向けた具体的な手法の検討を実施 鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事完了 鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事（2）実施（29年度完了予定） 鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備基礎築造工事完了 消化ガス*を汚泥焼却炉の燃料等に活用及び脱水汚泥等のセメント原料化（脱水ケーキ*2,992t，焼却灰1,500t）による汚泥有効利用の推進 <p><汚泥有効利用率 23.7%（目標20%）></p>	a
		京都のまちの景観に配慮した施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 蹴上浄水場第1高区配水池*改良工事実施（29年1月完了予定）【-2-再掲】 <p>地質調査の結果を受けた対応により進捗に遅れが生じた。</p>	c
		環境報告書*の作成・公表	<ul style="list-style-type: none"> 環境報告書の発行及びホームページへの掲載（9月） 南部営業所内覧会（4月），蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターの一般公開（4月及び5月）でのパネル展示の実施 	a

「重点項目」の は，中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

<p>課題及び今後の取組</p>	<p>「再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減」については、各工事を計画どおり実施できました。また、省エネルギー機器の採用等による使用電力の削減も着実に進め、浄水場及び水環境保全センターの総電力使用量も目標を上回っています。</p> <p>「環境マネジメントシステムの継続的運用」については、今後も KYOMS（京都市役所環境マネジメントシステム）及び EMS（環境マネジメントシステム）を継続運用することにより、全ての所属で環境にやさしい取組を着実に実施します。</p> <p>「資源循環の推進」については、引き続き、消化ガスの活用及びセメント原料化による汚泥の有効利用を推進するとともに、汚泥等の有効利用に関する方針を決定します。</p> <p>「京都のまちの景観に配慮した施設の整備」については、蹴上第1高区配水池改良工事の進捗に遅れが生じましたが、29年1月の完了に向けて工事の進捗管理を徹底します。</p> <p>「環境報告書の作成・公表」については、より一層分かりやすい環境報告書を発行するとともに、様々な手法や機会を活用し、多くの方々へ環境保全の取組について情報を発信します。</p>
------------------	---

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点3		再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減		<p>目標以上に達成している。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大 温室効果ガスの排出削減 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備出力 浄水場 1,790kW 水環境保全センター 2,010kW エネルギー消費及び温室効果ガス排出の削減を継続的に推進 	
		環境マネジメントシステムの継続的運用	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム（EMS）の継続的運用 	<p>順調に進捗している。</p>
重点3		資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> 有効利用の取組を継続的に推進 汚泥有効利用率 17% 	<p>目標以上に達成している。</p>
		京都のまちの景観に配慮した施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 景観に配慮した取組を継続的に実施 	<p>少し遅れている。</p>
		環境報告書の作成・公表	<ul style="list-style-type: none"> より分かりやすい水道事業、公共下水道事業の環境報告書の作成、公表、広報活動の実施 	<p>順調に進捗している。</p>

重点推進 施策名	- 1	道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新
目 的	計画的かつ効率的に改築更新を行い、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。 水道管路については、耐震性や耐久性に優れた高機能ダクタイル鋳鉄管*への布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。下水管路については、老朽化した管路や重要な管路から、計画的に改築更新を進めます。	

27年度の 単年度評価	A	鉛製給水管取替工事の実施件数は計画を若干下回ったものの、配水管及び下水道管路の更新工事や浸入水*の削減など、おおむね計画どおりに実施することができたため、A評価となりました。
----------------	---	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点1		水道配水管の更新の推進	・配水管布設替工事实施 24.6km【 -2- 一部再掲】 ・補助配水管*布設替工事实施 10.4km【 -2- 一部再掲】 <配水管更新率 1.0% (目標 1.0%) >【 -2- 再掲】	a
重点1		下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	《老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替え》 ・管路内調査の完了 20km ・経年管老朽化対策工事(11)～(15)実施(28年9月完了予定) 【 -2- 再掲】 《重要な下水道管路の耐震化》 ・管路内調査の完了 10km ・管路地震対策工事(18)～(20)実施(29年3月完了予定) 【 -2- 再掲】 <下水道管路地震対策率 76.9% (目標 76.9%) >【 -2- 再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7% (目標 0.7%) >【 -2- 再掲】	b
		漏水防止と有収率の向上	・配水管及び補助配水管布設替工事实施 35.0km【 -1- 再掲】 <有収率 88.7% (目標 87.9%) > ・鉛製給水管取替工事实施 15,776件【 -6- , 再掲】	a
		浸入水の削減	・山科処理区での浸入水対策工事の実施	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	「水道配水管の更新の推進」及び 「下水道管路施設の計画的な点検・改築更新」については、引き続き、目標達成に向けて、既発注工事の早期着手及び新規工事の早期発注に取り組みます。 「漏水防止と有収率の向上」については、道路部分の鉛製給水管の減少に伴い、漏水修繕等による取替件数及び改造・撤去工事に伴う取替件数の減少が影響し、目標達成がより難しくなっていますが、お客さまに対して粘り強く勧奨し、今後もプランに掲げる目標達成に向けて精力的に取り組みます。 「浸入水の削減」については、引き続き、山科処理区における浸入水の対策工事を実施します。
---------------	--

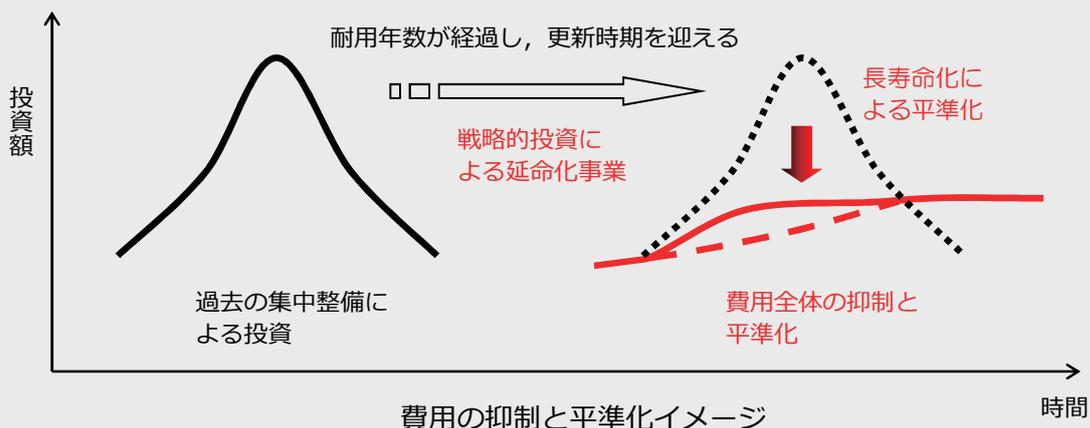
【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点1		水道配水管の更新の推進	・配水管更新率 1.2%	 順調に進捗している。
重点1		下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	・下水道管路地震対策率 87.7% 【 - 2 - , 再掲】 ・下水道管路調査・改善率 0.7% 【 - 2 - , 再掲】	 順調に進捗している。
		漏水防止と有収率の向上	・有収率 90.0%	 順調に進捗している。
		浸入水の削減	・浸入水を継続して削減	 順調に進捗している。



アセットマネジメント（効率的な改築更新手法）

アセットマネジメントとは、資産を効率よく管理・運用するための手法です。公共施設の場合には、施設の状態を施設機能と金銭的価値から把握・評価することにより、今後の施設機能の状態を予測し、限られた財源の中で「いつ、どの施設から」改築更新を行うことが適切であるかといった事業計画を策定するために用います。



重点推進 施策名	- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新
目的	浄水場や水環境保全センター等の基幹施設について、計画的かつ効率的に改築更新を行い、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

27年度の 単年度評価	B 京北地域水道*及び大原地域水道の再整備等についてはほぼ計画どおり実施できたものの、その他の一部工事の進捗に遅れが生じたため、B評価となりました。
----------------	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点1		浄水施設等の改築更新	<ul style="list-style-type: none"> ・蹴上浄水場第1高区配水池*改良工事实施(29年1月完了予定) 【 - 2 - 再掲】 ・新山科浄水場中央監視制御設備更新工事实施(28年6月完了) ・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事完了 	b
重点1		水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽水環境保全センターB系最初ちんでん池設備工事(2)完了 ・鳥羽水環境保全センターB系最終ちんでん池設備工事(2)完了 【 - 4 - 再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事完了 【 - 4 - 再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)の実施(29年度完了予定)【 - 4 - 再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備基礎築造工事完了 【 - 4 - 再掲】 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事(29年度完了予定)のうち、合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定) 	b
重点1		水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等 【 - 1 - 再掲】		a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「浄水施設等の改築更新」については、蹴上浄水場第1高区配水池改良工事において、地質調査の結果を受けた対応により進捗に遅れが生じましたが、29年1月の完了に向けて工事の進捗管理を徹底します。</p> <p>「水環境保全センター及びポンプ場の改築更新」については、伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造(2)工事において、土壌調査及び関係機関との協議に時間を要し、進捗に遅れが生じましたが、29年度の完了に向けて工事の進捗管理を徹底します。</p> <p>「水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等」は再掲のため省略。</p>
---------------	--

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点1		浄水施設等の改築更新	・計画的な改築更新を継続的に推進	 順調に進捗している。
重点1		水環境保全センター及びポンプ場の改築更新	・計画的な改築更新を継続的に推進	 順調に進捗している。
重点1		水道未普及地域の解消と京北地域水道及び大原地域水道の再整備等【 - 1 - 再掲】		 順調に進捗している。
		水道未普及箇所の解消に向けた取組	・上水道事業計画給水区域内の水道未普及箇所（約2,100人）の解消に向けた取組を継続的に推進	
		京北地域水道（京北中部，細野）の再整備	・京北地域水道再整備事業（京北中部，細野）の完了	
		大原地域水道の再整備	・大原地域水道再整備事業の完了	



蹴上浄水場第1高区配水池改良工事（Ⅰ-2-①，Ⅱ-4-④，Ⅲ-2-①）

蹴上浄水場第1高区配水池は、浄水場建設（明治45年）から100年以上が経過し、老朽化が著しいことから改築更新するとともに、近代化の象徴であるレンガ造りで歴史的価値の高い建造物を未来へ引き継ぐため、外観を保存する工法（曳家工法）を採用しています。

曳家工法は、建造物を解体や分解をせずに、そのままの状態での別の場所に移動する工法です。建造物の基礎部をコンクリートで補強した後、その下にレールや枕木を設置して、建造物をジャッキで押し移動します。土地区画整理に伴う家屋の移動や歴史的建造物の保存を目的に採用されることがある工法です。



レンガ造りの建造物（北側）



工事現場の様子

重点推進 施策名	- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成
目 的	<p>蹴上・松ヶ崎・新山科の3浄水場体制により水道水を安定的に供給するとともに、浄水場の排水を水環境保全センターで一体的に処理し、処理の効率化を行い、維持管理コストを削減します。</p> <p>また、水環境保全センターにおいては、施設の改築更新に合わせた段階的な高度処理*の導入及び合流式下水道*改善施設の整備を進めるとともに、鳥羽・吉祥院処理区を統合し、一体的な水処理の運用を段階的に図ります。</p>

27年度の 単年度評価	<p>B 鳥羽・吉祥院処理区の統合に係る工事に遅れが生じたものの、おおむね計画どおり各工事を実施できたため、B評価となりました。</p>
----------------	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
		3浄水場体制での安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・吉田連絡幹線配水管*整備事業（28年度完了予定）のうち、連絡幹線配水管布設工事(10)（28年6月完了）、(11)実施（28年9月完了予定）、同工事(12)契約完了【 -2- 再掲】 ・御池連絡幹線配水管整備事業（33年度完了予定）のうち、連絡幹線配水管布設工事(1)完了【 -2- 再掲】 ・花園連絡幹線配水管整備事業（31年度完了予定）のうち、連絡幹線配水管布設工事(1)完了、同工事(2)契約完了（同工事(3)は他の整備工事との工程調整により28年度実施に変更）【 -2- 再掲】 	b
		水環境保全センターの施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事（2）完了【 -1- , -4- 再掲】 ・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事实施（29年3月完了予定）【 -1- 再掲】 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事（29年度完了予定）のうち、合流系最初ちんでん池築造工事(2)の実施(29年3月完了予定)【 -2- 再掲】 	b
重点1		鳥羽・吉祥院処理区の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・朱雀1号幹線分水人孔築造工事の実施（29年3月完了予定）詳細は、「課題及び今後の取組」参照。 	d
重点1		浄水場排水の下水道での一体処理*化	<ul style="list-style-type: none"> ・全浄水場の排水の水環境保全センターにおける一体処理を実施 	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「3浄水場体制での安定給水の確保」については、吉田連絡幹線配水管の工事で障害物の撤去により進捗に遅れが生じ、花園連絡幹線配水管の工事では工程調整を実施しましたが、28年度工期の工事については予定どおり完了予定です。</p> <p>「水環境保全センターの施設規模の適正化」については、伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)において、土壌調査及び関係機関との協議に時間を要し、進捗に遅れが生じましたが、29年度の完了に向けて工事の進捗管理を徹底します。</p> <p>「鳥羽・吉祥院処理区の統合」については、統合はほぼ完了してはいますが、一部の工事に係る占用許可物件の移設に時間を要し、そのまま築造工事に入ると、工程が出水期（6月16日～10月15日）に重なることとなるため、工事開始を出水期以降にずらしたことにより、進捗に遅れが生じました。今後は、進捗管理を徹底し、28年度中の完了を目指します。</p> <p>「浄水場排水の下水道での一体処理化」については、今後も、排水基準を順守しながら、全浄水場の排水の水環境保全センターにおける一体処理を継続実施します。</p>
---------------	---

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
		3浄水場体制での安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> 浄水施設能力 733,000 m³/日 浄水施設最大稼働率 81% 	  順調に進捗している。
		水環境保全センターの施設規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模の適正化を継続的に推進 鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の完成・運用 	  順調に進捗している。
重点1		鳥羽・吉祥院処理区の統合	<ul style="list-style-type: none"> 幹線管路の切替えと一体的かつ効率的な水処理の運用の推進 	  順調に進捗している。
重点1		浄水場排水の下水道での一体処理化	<ul style="list-style-type: none"> 全ての浄水場の排水を水環境保全センターにおいて一体処理 	  順調に進捗している。



連絡幹線配水管（配水管の相互連絡）（Ⅰ－2－③、Ⅲ－3－①）

老朽化した配水管の更新及び耐震化を推進するとともに、給水の相互融通を可能とする連絡幹線配水管を整備するなど、地震等の災害に強い高水準な水道システムを構築するため、管路の地震対策を積極的に進めています。

連絡幹線配水管とは、隣接する異なる給水区域の配水幹線を耐震管路により連絡させるものです。これにより、京都市内の3浄水場のうち1つが地震等の災害による事故で給水ができなくなった場合においても、他の浄水場から給水が可能となり、安定して給水できる体制が構築できます。



←→：連絡幹線配水管

重点推進 施策名	- 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり
目的	多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めるとともに、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

27年度の 単年度評価	A	お客さまの利便性の向上やお客さまが利用しやすい窓口づくりなど全ての取組において、おおむね計画どおり実施することができたため、A評価となりました。
----------------	----------	--

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点4		お客さまの利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいまつり等でのアンケート、営業所等における電話・インターネットなどの受付状況の集計及び分析の実施 はがき版クレジットカード継続払申込書の作製 	a
重点4		お客さまが利用しやすい窓口づくり		a
		お客さま窓口サービスの更なる向上	<ul style="list-style-type: none"> 高齢のお客さま等への対応研修を実施 区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催（計5回） 	
		各庁舎の整備	<ul style="list-style-type: none"> 南部営業所開所（5月） 西部営業所を含む太秦庁舎（山ノ内浄水場跡地における新庁舎）の建築、電気設備、給排水衛生設備及び空調換気設備の各工事着手 	a
		お客さまへの情報提供の充実		
		上下水道に関する情報検索システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ（日本語トップページ）への年間アクセス数 27年度：399,702件/年，1,092件/日 （目標は26年度実績397,834件/年，1,090件/日以上） ツイッターフォロワー数（27年度末時点）271件，年間ツイート数：1,599件 フェイスブックいいね数（27年度末時点）386件，年間投稿数：366件 	a
		管路情報管理システム*のデータ更新と機能拡充	<p>《水道》</p> <ul style="list-style-type: none"> 初期整備施設のデータ構築について、予定地区の構築を完了（対象：外畑，静原，水尾，宕陰，中川，雲ヶ畑，鞍馬・貴船，小野郷，弓削，黒田） 更新資料について遅滞なくデータ更新を実施 <p>《下水道》</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部地域特定環境保全公共下水道*事業区域（大原，静原，鞍馬及び高雄の一部）の埋設管データ整備完了 継続的に市内全域を対象にデータ更新を実施 	

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「お客さまの利便性の向上」については、受付状況等の分析を踏まえ、28年度中に受付方法の充実（外国人のお客さまに向けた英語版記入例の作製やはがき版クレジットカード継続払申込書の水道便利袋への封入）を図ります。</p> <p>「お客さまが利用しやすい窓口づくり」については、区役所・支所への相談窓口の設置に係る検討を進めるとともに、太秦庁舎の建築工事を進めます。</p> <p>「お客さまへの情報提供の充実」については、インターネットによる情報発信のニーズが年々増していることから、今後も情報を迅速、正確かつ分かりやすく発信します。</p>
---------------	---

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点4		お客さまの 利便性の向上	・様々な機会や手法を活用して 受付を実施	 順調に進捗している。
重点4		お客さまが利用しやすい窓口づくり		 順調に進捗している。
		お客さま窓口 サービスの 更なる向上	・お客さまが利用しやすい窓口 づくりを推進するための施策の 実施	
		お客さまへの情報提供の充実		 順調に進捗している。
		上下水道に 関する情報 検索システム の構築	・ホームページ、ツイッター等 を利用した継続的な情報発信	
		管路情報管理 システムの データ更新と 機能拡充	・より最新で精度の高い管路情報 の提供と利便性の向上	



太秦庁舎（山ノ内浄水場跡地における新庁舎）の建築（Ⅳ-1-②、Ⅴ-2-④）

山ノ内浄水場跡地の北西部用地に平成29年度の開所を目指し、市内西部地域の営業所を再編するとともに、市内北部エリアの上下水道局の機能を集約し、防災活動・事業の拠点となる新庁舎の建設を推進しています。

また、地下鉄増客や地域の活性化に寄与するよう、新庁舎1階部分に店舗スペースを設けます。

太秦庁舎外観イメージ



重点推進 施策名	- 2 積極的に行動するサービスの充実
目的	水道・下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。 多様化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開します。

27年度の 単年度評価	A	営業所の抜本的再編、出前トークや環境教育の充実、お客さま訪問サービスの実施など、全ての取組項目を計画どおり実施できたため、A評価となりました。
----------------	---	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点4		上下水道局 営業所の 抜本的再編	<ul style="list-style-type: none"> ・北部営業所及び南部営業所開所（5月） ・東部営業所開設に係る課題の整理が完了 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催（計5回）【 -1- 再掲】 ・北部給水工事課及び南部給水工事課開設（5月） ・東部営業所開設について周知活動を実施 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・水道メーター点検時にリーフレットを配布（2～3月） ・東山区・山科区・伏見区醍醐支所管内においてチラシを回覧（3月） ・ホームページへ記事を掲載（2月） ・「ケーブルテレビ局」：COMみやびじょんの番組「みやびじょんワイド」の「京都市区民ひろば」コーナーを使った周知（3月） </div>	a
重点4		出前トークや 環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・出講件数9件（目標は平成26年度実績の9件以上） ・市内全小学4年生（一部3年生）への啓発物（リーフレット、クリアホルダー）の配布を実施 ・浄水場見学者数 8,209人受入れ ・水環境保全センター見学者数 3,839人受入れ 	a
重点4		お客さま訪問 サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・はがき版クレジットカード継続払申込書の作製【 -1- 再掲】 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を開催（計5回）【 -1- 再掲】 ・東山区・山科区・伏見区醍醐支所管内においてチラシを回覧（3月）【 -2- 再掲】 	a
		貯水槽水道の 管理への助言・ 指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽水道管理者への個別訪問 3,314件 	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「上下水道局営業所の抜本的再編」については、28年度に開所した東部営業所を含め、これまでの営業所再編で得た知識・経験を活用し、今後の再編作業を進めます。</p> <p>「出前トークや環境教育の充実」については、引き続き、水道事業、公共下水道事業への関心と理解を得るため、小学生の見学受入れや施設見学会を継続的に実施します。</p> <p>「お客さま訪問サービスの実施」については、区役所・支所及び保健福祉局等と連携し、高齢者等への新たなお客さまサービスを検討・実施します。</p> <p>「貯水槽水道の管理への助言・指導の充実」については、事前お知らせの配布によりスムーズな調査を行えたため、今後も、事前お知らせを活用した貯水槽水道管理者への周知を行い、個別訪問を円滑に実施します。</p>
---------------	--

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点4		上下水道局 営業所の 抜本的再編	・5 営業所へ再編，一層効率的に 業務を執行	 順調に進捗している。
重点4		出前トークや 環境教育の充実	・出前トークの充実 ・環境教育・施設見学の継続・ 充実	 順調に進捗している。
重点4		お客さま訪問 サービスの実施	・開栓時における口座勧奨を含め た「水道便利袋」お渡しサー ビスの充実 ・お客さまニーズに応じた訪問 サービスを実施 ・メーター点検訪問時の広報物 配布による事業PRの検討・実施	 順調に進捗している。
		貯水槽水道の 管理への助言・ 指導の充実	・貯水槽水道管理者への戸別訪問 を強化 3,000件/年	 順調に進捗している。



上下水道局営業所の抜本的再編（Ⅳ-2-①）

平成 27 年度は、北営業所と丸太町営業所を再編して北部営業所を開設するとともに、九条営業所と伏見営業所を再編して南部営業所を開設し、9 営業所体制から 7 営業所体制となりました。また、平成 28 年度には「東部営業所」を設置し、6 営業所体制に移行しました。

さらに、平成 29 年度以降も順次再編を進め、平成 30 年度以降には 4 営業所体制となります。

<営業所の再編スケジュール>

再編前の営業所	再編前の所管 行政区	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度以降	30年度以降 所管行政区
北営業所	北, 上京(一部)	→	→	北部 営業所	→	→	北部 営業所	北, 上京, 左京, 中京
丸太町営業所	上京(一部), 中京	→	→					
左京営業所	左京	→	→					
九条営業所	下京, 南	→	→	南部 営業所	→	→	→	下京, 南, 伏見(醍醐支 所管内除く。)
伏見営業所	伏見(醍醐支所 管内除く。)	→	→					
東山営業所	東山	→	→	→	東部 営業所	→	→	東山, 山科, 伏見(醍醐支 所管内)
山科営業所	山科, 伏見(醍 醐支所管内)	→	→					
右京営業所	右京	→	→	→	→	西部 営業所	→	右京, 西京
西京営業所	西京	→	→					

重点推進 施策名	- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保
目的	事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

27年度の 単年度評価	A	「おいしい!大好き!京(みやこ)の水キャンペーン」をはじめ、各取組項目について計画どおり実施することができたため、A評価となりました。
----------------	----------	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
		広報・広聴計画の策定・充実	・策定した計画に基づき、広報・広聴活動を実施	a
重点4		積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各媒体による広報を実施 市民しんぶん挟み込み広報紙(「京の水だより」vol.7)の発行(3月) 「おいしい!大好き!京(みやこ)の水キャンペーン」の実施 ふれあいまつり等の市民イベントに参加し、水道水の利用促進など水道事業、公共下水道事業に係るPRを実施(30箇所) やんちゃフェスタで次代を担う子どもたちへ水道水のPRを実施(第1部:牛乳パック船作り体験等、第2部:幼年期向けに紙芝居や絵本の読み聞かせ等) 京(みやこ)の水飲みスポット(水飲み場)の南部営業所への設置及び設置の促進 モニター該当施設への簡易型ミストの設置及び「京(みやこ)のにぎわいミスト」、「京(みやこ)の駅ミスト」などミスト装置*普及促進事業の実施 27年度局運営方針及び事業推進方針の策定及び公表 経営審議委員会の意見を踏まえた27年度経営評価(26年度事業)を作成し、公表 	a
		広報関連イベントの展開	<ul style="list-style-type: none"> 鳥羽・蹴上一般公開での琵琶湖疏水竣工125周年及び下水道事業85周年を記念したブースの出展及び新規イベント(京(みやこ)の水カフェ、フェイスブックキャンペーン、春の上下水道3施設スタンプキャンペーン、給水車展示等)の実施 「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し、事業報告書を作成 	a
重点4		お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道モニター委嘱式、モニター施設見学会(2回)、意見交換会(1回)の実施 鳥羽・蹴上一般公開でアンケートを実施 水道使用量等実態調査の実施(水道メーター点検訪問時における調査票配布(2~3月,2,000件)及び結果集計・分析の完了) 大口使用者に対する使用状況調査の実施(11~12月,467社) 「平成27年度水に関する意識調査」の実施、分析 	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「広報・広聴計画の策定・充実」については、引き続き、広報・広聴計画を策定し、内容の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保に努めます。</p> <p>「積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実」及び「広報関連イベントの展開」については、今後も継続的に「おいしい!大好き!京(みやこ)の水キャンペーン」や京(みやこ)の水飲みスポット(水飲み場)の設置、ミスト事業等を内容を充実させながら継続的に実施します。</p> <p>「お客さまの声を反映するための広聴機能の充実」については、「平成27年度水に関する意識調査」の結果の分析を行い、今後の事業展開に活用します。</p>
---------------	--

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
		広報・広聴計画の策定・充実	・効果的な広報・広聴活動の継続的な実施	 順調に進捗している。
重点4		積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	・積極的な情報発信やより分かりやすい情報開示を継続的に推進	 順調に進捗している。
		広報関連イベントの展開	・一般公開（蹴上・鳥羽）等のイベントの継続的な開催・内容の充実	 順調に進捗している。
重点4		お客様の声を反映するための広聴機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道モニター制度の継続実施 ・水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の継続実施 ・お客様満足度調査の定期的な実施、分析、公表（3年おき） ・水に関する意識調査の定期的な実施、分析、公表（5年おき） 	 順調に進捗している。



おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン（Ⅳ-3-②）

京都の水道水のおいしさとクオリティの高さ（安全・安心、低価格、環境にやさしい等）を市民の皆さまをはじめ京都市に通勤・通学されている方など京都の水道水を使用されている多くの方に知っていただき、その大切さを再認識していただくことを目的とし、双方向型のキャンペーンとして実施しています。

【平成28年度の実施内容】

①「京（みやこ）の水・利き水大作戦」

水道水と市販のミネラルウォーターを飲み比べる「利き水」ブースをイベント会場や商店街等に出張し、多くの方に水道水のおいしさを実感していただきます。

②「京（みやこ）の水カフェ in Zoo」

京都光華女子大学短期大学部の学生（ライフデザイン学科学生団体「D*Light」）との協働により、水道水を活用したメニューを安価で提供するカフェを京都市動物園内に期間限定でオープン。



「京（みやこ）の水・利き水大作戦」の様子（27年度）

③「おいしい！大好き！京（みやこ）の水宣言」

イベント会場や特設ホームページ上で、「京都の水道水はおいしい！大好き！」と宣言いただく方を募集します。自ら宣言いただくことにより、市民の皆さまに水道水のおいしさ大切さを再認識していただく機会とします。

重点推進 施策名	- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進
目的	今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し、安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守ります。

27年度の 単年度評価	A	口座振替割引制度及びクレジットカード継続払い制度の周知・運用など、各項目を計画どおりに実施することができたため、A評価となりました。
----------------	----------	--

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点4		料金制度・料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・料金制度の運用と継続的な点検，検討 ・上下水道事業経営審議委員会から，地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の在り方についての意見書を収受 	a
重点4		多様な料金支払方法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード継続払いの利用者を増やすため，市民イベントにおいて制度のPRを実施（15箇所） ・10月1日号市民しんぶんへの記事掲載 <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.2%（目標82.0%）> 	a
重点4		口座振替利用者へのサービス拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用者を増やすため，市民イベントにおいて口座振替割引制度のPRを実施（15箇所） ・11月1日号市民しんぶんへの記事掲載 ・開栓時の「水道便利袋」*お渡しサービスを実施 37,484件 <口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.2%（目標82.0%）>【 - 4 - 再掲】 	a
		民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・54件についてサービスを実施 ・京都市指定給水装置工事事業者（約720者）及びマンション事業主（89者）に対し，サービス導入状況の通知及び制度等の再周知（制度の案内及びパンフレットの送付） ・市民しんぶん（12月1日号）等への掲載などによる制度のPRを実施 ・都市計画局開催の分譲マンションを対象とした「マンション管理セミナー」でマンション管理組合に対し，制度案内及びパンフレットを配付 ・制度実施状況，要綱等に係る他都市照会を行い，課題等について研究を実施 	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び今後の取組	<p>「料金制度・料金体系の見直し」については，上下水道事業経営審議委員会から提出された意見書を踏まえ，地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図るための制度創設を進めます。</p> <p>「多様な料金支払方法の導入」及び「口座振替利用者へのサービス拡大」については，引き続き，口座振替利用者を対象とした割引制度及びクレジットカード継続払い制度の周知を図ります。</p> <p>「民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施」については，今後もサービスのPRを推進するとともに，サービス内容の充実に向けた調査・検討を行います。</p>
-----------	--

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点4		料金制度・料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・料金・使用料改定の実施（25年度） ・料金制度の継続的な点検，検討 	 <p>順調に進捗している。</p>
重点4		多様な料金支払方法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替等利用率（口座振替及びクレジットカード継続払利用率） 82.4% ・クレジットカード継続払いの導入，運用 	 <p>目標以上に達成している。</p>
重点4		口座振替利用者へのサービス拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替利用者を対象とした割引制度を実施 ・開栓時における口座勤奨を継続実施 ・口座振替等利用率（口座振替及びクレジットカード継続払利用率） 82.4%【 - 4 - 再掲】 	 <p>目標以上に達成している。</p>
		民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの継続実施とPRの推進 ・サービス充実に向けて制度等の研究・検討 	 <p>順調に進捗している。</p>



口座振替割引制度，クレジットカード継続払い制度（Ⅳ-4-②，③）



口座振替割引制度

料金のお支払いに口座振替を御利用の場合，2箇月で88円（水道・下水道の両方を御利用の場合）を割引します。支払いの手間が掛からず，便利でお得な口座振替払いをぜひ御利用ください。なお，既に口座振替を御利用のお客さまは，自動的に割引の対象となりますので，特別な手続きは不要です。

<割引額について（いずれも税込み）>

- 水道・下水道を両方御利用の場合 2箇月で88円の割引
- 水道・下水道のいずれか片方を御利用の場合 2箇月で44円の割引



クレジットカード継続払い制度

水道料金・下水道使用料のお支払いには，右図のいずれかのロゴマークが付いたクレジットカードを御利用いただけます。あらかじめお客さまのクレジットカードを御登録いただくことで，自動的に継続的にお支払いいただく方法です。



- お申込みについては，営業所又はお客さま窓口サービスコーナーへお問い合わせください。
- ・上下水道局営業所窓口等でクレジットカードを提示して，お支払いいただくことはできません。
 - ・クレジットカード継続払いを御利用の場合，口座振替割引制度は適用されません。

重点推進 施策名	- 5	地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進
目 的	地域の皆さまや流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての水道事業、公共下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。 京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めます。	

27年度の 単年度評価	A	流域における連携の推進や琵琶湖疏水の適切な維持管理など、計画どおり実施することができたため、A評価となりました。
----------------	---	--

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
		流域における 連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会に参加（4月，8月，12月，3月） ・同小委員会が実施する淀川生物学的水質汚濁調査及びその勉強会に参加（5月，10月） ・同小委員会の南湖合同調査の実施（5月，9月） ・同小委員会の琵琶湖全域調査の実施（8月） ・淀川水質汚濁防止連絡協議会実施の水質事故対応講習会に参加（6月） ・同担当者会議に参加（7月） ・同総会・保全委員会に参加（8月） ・琵琶湖・淀川水質保全機構主催のシンポジウムに参加（11月，3月） ・大阪湾再生推進会議における情報共有，意見交換を実施 	a
		下水道利用に 関する啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・未接続者への普及勧奨を実施【 - 3 - 再掲】 <下水道接続率 99.1%（目標 99.2%）>【 - 3 - 再掲】 ・監視のための水質検査 2,171回（目標 2,000回） ・指導のための業務出勤 1,222回（目標 1,200回） 	a
		琵琶湖疏水の 適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・水路閣管理計画に基づくモニタリングを実施 ・史跡指定箇所第1トンネル入口及び出口部分の点検実施 ・散策路整備工事实施 ・岡崎地域活性化プロジェクトチーム会議に参加（6月） ・疏水施設や緑地等の維持管理作業の実施 	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「流域における連携の推進」については、今後も関係機関主催の会議等に積極的に参加し、水質情報、流域の水環境及び水処理に関する情報の更なる収集に努めます。</p> <p>「下水道利用に関する啓発・指導」については、今後とも、個々の未水洗家屋の状況に応じたきめ細やかな勧奨を粘り強く実施するとともに、詳細な未水洗理由を把握し、未水洗家屋の早期解消に努めます。</p> <p>「琵琶湖疏水の適切な維持管理」については、水路閣管理計画に基づき、今後もモニタリング調査を継続します。また、景観に配慮しながら、史跡指定箇所の点検及び補強改良、哲学の道及び疏水分線の適切な保全を行います。</p>
---------------	---

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
		流域における連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 淀川水質汚濁防止連絡協議会における活動の充実による更なる連携の強化 大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換の継続実施 	 <p>順調に進捗している。</p>
		下水道利用に関する啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> 普及勧奨を継続的に実施 監視のための水質検査回数 2,000 回以上 指導のための業務出勤回数 1,200 回以上 	 <p>目標以上に達成している。</p>
		琵琶湖疏水の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 史跡を含む琵琶湖疏水の保全、適切な維持管理の継続的な実施 市民等への情報発信を積極的に推進 	 <p>順調に進捗している。</p>



琵琶湖疏水（第一琵琶湖疏水）について（Ⅳ-5-③）

明治維新後、衰退の一途を辿り始めた京都のまちを復興させるため、水車を利用した機械工業や精米、舟運、かんがい、防火用水、さらに日本最初の営業用水力発電など様々な用途を目的とした琵琶湖疏水（第一琵琶湖疏水）が建設されました。

この壮大な事業は、北垣国道第三代京都府知事によって計画され、工部大学校（現在の東京大学工学部）を卒業したばかりで当時 21 歳の田邊朔郎技師が工事を指揮しました。

輝く未来を信じた先人たちの大粒の汗とたえまない努力とともに進められた琵琶湖疏水の建設は、明治 18 年 6 月の起工式から 4 年 8 か月の困難な工事を経て、明治 23 年、滋賀県大津三保ヶ崎から京都市左京区川端夷川の鴨川合流点まで（11.1km）の水路として竣工しました。



現在の第一琵琶湖疏水

重点推進 施策名	- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化
目的	公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

27年度の 単年度評価	A	事業の効率化の推進や民間活力の導入の推進など、おおむね計画どおり実施することができたため、A評価となりました。
----------------	----------	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点5		事業の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度組織改正の実施 ・職員定数の削減 49人を実施（目標 49人） 	a
		民間活力の導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文書交換業務の範囲拡大（22箇所 24箇所） ・28年度から実施予定の北部営業所・南部営業所における現地の開閉栓作業の委託に向けて、移行作業の実施及び委託業者の決定 ・鳥羽水環境保全センター吉祥院支所の運転管理業務委託の継続実施 ・加圧施設運転管理業務委託を拡大し、運用 ・下水道管路巡視・点検業務委託の実施 	a
重点5		地域事業（山間地域の上下水道事業）の水道・公共下水道事業への統合		b
		地域水道*	<ul style="list-style-type: none"> ・統合後の水道料金，加入金等の取扱いについて方針決定 ・料金システムの改修作業を実施 ・条例改正案の作成作業に着手 ・統合後の地域水道地域における維持管理業務及び体制について検討 ・水道管路管理システムの整備を実施 	
		特定環境保全公共下水道*	<ul style="list-style-type: none"> ・統合後の下水道使用料，分担金等の取扱いについて方針決定 ・料金システムの改修作業を実施 ・条例改正案の作成作業に着手 ・統合後の特定環境保全公共下水道事業における維持管理業務及び体制について検討 ・下水道台帳管理システムの整備を実施 	
		経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・予算・決算の広報資料や参考資料において，会計制度見直し*に伴う変更点を記載 ・予算・決算の広報資料や，予算編成資料（予算の見える化）について，図や写真を用いたわかりやすい資料に改め，ホームページで公表 	a
		経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・局運営方針及び事業推進方針の策定及び公表 ・会計制度の見直し後最初の経営評価として，これまでの評価との整合を踏まえた27年度経営評価（26年度事業）を作成し，公表 ・経営審議委員会で，総務省「経営比較分析表」を踏まえた経営指標評価の改善について審議 ・「平成27年度水に関する意識調査」の実施，分析【 - 3 - 再掲】 	a
		企業力向上のための組織改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・27年度組織改正の実施【 - 1 - 再掲】 ・各部室等に対する課題調査及びヒアリングの実施並びに対応策の検討 ・「きょうかん」実践運動などによる取組を実施 	b

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
		業務の高度情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報化推進計画の策定に向けた編集作業を実施 地域事業等の統合に向けた料金システムの改修（当年度分）を完了 地域事業を除く工事契約について電子入札*を全面实施 債権者登録払制度*に向けたシステム改修を継続実施 被用者年金制度の一元化（共済年金と厚生年金の統合）に伴う社会保険料算出に係るシステム改修の実施 27年度の給与改定に伴うシステム改修を実施 27年度中並びに28年度当初のサーバ更新等に係る仕様確定及び契約準備手続きを実施 	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び今後の取組	<p>「事業の効率化の推進」については、引き続き、第5期効率化推進計画に基づき、必要な組織改正等を行い、効率化を図ります。</p> <p>「民間活力の導入の推進」については、28年度も文書交換業務の委託範囲を拡大し、局の全事業所について委託化するとともに、水道の開閉栓作業等の民間委託を新たに実施します。</p> <p>「地域事業の水道・公共下水道事業への統合」については、条例改正案の作成、市民の皆さまに対するお知らせ等の作成のほか、統合後の維持管理業務及び体制の決定など、統合に向けた各作業を着実に進めます。</p> <p>「経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示」及び「経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進」については、引き続き、経営審議委員会等から助言を頂きながら、事業の進捗点検及び経営評価を実施します。</p> <p>「企業力向上のための組織改革の推進」については、引き続き、所属へのヒアリング等を通じた課題の調査・把握に努めるなど、組織改革に向けた取組を進めます。</p> <p>「業務の高度情報化の推進」については、管理運営する各情報システムについて、事業の状況や他局における運用を踏まえた改修等を進めます。</p>
-----------	--



平成27年度水に関する意識調査（Ⅴ-1-⑤，Ⅳ-3-④）

上下水道局では、「京（みやこ）の水ビジョン」において、「皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開する」ことを施策目標の一つに掲げ、よりきめ細やかにお客さまの声をお聴きし、事業運営に反映するため、意識調査やアンケートを継続的に実施しており、その一環として、平成28年2月から3月にかけて「水に関する意識調査」を実施しました。

《調査概要》

- **調査対象** 京都市内に在住する満20歳以上の男女5,000名
- **調査期間** 平成28年2月25日（木）～3月10日（木）
- **調査方法** 調査対象者に調査票を郵送により配布・回収
- **回収率** 44.3%（回収数：2,213通）
- **調査項目** 7項目、30問
ご自身・ご家族について（1問）、水に関するライフスタイルについて（8問）
水道水について（3問）、事業全般について（5問）、サービスについて（6問）
広報活動等について（5問）、総合的な満足度、ご意見について（2問）

「平成27年度水に関する意識調査」の報告書（本冊子・概要版）は上下水道局のホームページから御覧いただけます。また、平成28年度経営評価概要版冊子でも結果の一部を御紹介しています。



重点推進 施策名	- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化
-------------	------------------------

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点5		事業の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員定数1,249名(150名削減) ・組織・業務の再編 	<p>順調に進捗している。</p>
		民間活力の導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務における民間委託化の拡大 	<p>順調に進捗している。</p>
重点5		地域事業（山間地域の上下水道事業）の水道・公共下水道事業への統合		<p>順調に進捗している。</p>
		地域水道*	<ul style="list-style-type: none"> ・地域水道事業，京北地域水道事業と上水道事業との統合（28年度末）と効率的な維持管理の実施 	
		特定環境保全公共下水道*	<ul style="list-style-type: none"> ・特定環境保全公共下水道の公共下水道事業との一体的な運営，効率的な維持管理の実施 	
		経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	<ul style="list-style-type: none"> ・会計制度見直し*に対応した経営情報の積極的な開示 	<p>順調に進捗している。</p>
		経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の充実などによる更なる効果的な経営評価の実施 	<p>順調に進捗している。</p>
		企業力向上のための組織改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期効率化推進計画に基づく組織改正の実施 	<p>順調に進捗している。</p>
		業務の高度情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的なシステムの開発，運用 ・情報セキュリティの強化 	<p>順調に進捗している。</p>

重点推進 施策名	- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化
目的	将来の財政負担を軽減するため、自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより企業債の発行を抑制します。 資産の有効活用や広告事業など、新たな増収策を検討・実施します。

27年度の 単年度評価	A	自己資金の活用による企業債の発行抑制やコスト縮減のための取組など、長期的な財政の安定化に向けた取組をおおむね計画どおりに実施することができたため、A評価となりました。
----------------	----------	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点5		企業債残高の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・機会あるごとに、補償金免除繰上償還制度*の復活を要望 ・自己資金の活用による企業債の発行抑制 27年度末残高 水道事業 1,594億円(目標1,620億円) 公共下水道事業 3,252億円(目標3,254億円)	a
重点5		未納金徴収体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・営業所の特別滞納整理班とお客さまサービス推進室が連携し、滞納者の資産状況調査の方法を確立 	a
重点5		保有資産の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場進入路隣接用地及び山ノ内浄水場跡地隣接用地の2件の売却を実施 ・未利用地の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価を実施 ・山ノ内浄水場跡地活用に係る不動産鑑定評価を実施し、南側用地貸付契約の賃貸料を改定 ・「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し、事業報告書を作成【 - 3 - 再掲】 ・多角的な広告事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(4~3月) ・ホームページバナー広告掲載の実施(4~3月) ・市民しんぶん挟み込み広報紙(「京の水だより」vol.7)への広告掲載の実施 ・27年度別段預金(無利息の決済用預金)の平均残高を8億円未満で運用 	a
重点5		上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度を踏まえた上水道施設整備事業計画及び公共下水道建設事業計画を策定し、事業を実施 ・西部営業所を含む太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)の建築、電気設備、給排水衛生設備及び空調換気設備の各工事着手【 - 1 - 再掲】 ・健全かつ安定的な事業運営を行えるよう、水道及び下水道施設等マネジメント基本計画(仮称)の原案作成 ・水道施設のアセットマネジメントシステムの基本計画を策定し、ソフトウェア開発に向けて検討を実施 	b
		水道・下水道工事等におけるコストの縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市公共事業コスト構造改善取組要領に基づき、当局の取組事例の効果やコスト改善率の検証を行い、公共事業コスト改善を実施 	a
		経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・会計制度の見直しに対応した各種引当金*を28年度予算に計上 	a

重点推進施策名		- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化		
重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
		新たな増収策の検討・推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新山科浄水場進入路隣接用地及び山ノ内浄水場跡地隣接用地の2件の売却を実施【 - 2 - 再掲】 ・未利用地の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価を実施【 - 2 - 再掲】 ・山ノ内浄水場跡地活用に係る不動産鑑定評価を実施し、南側用地貸付契約の賃貸料を改定【 - 2 - 再掲】 ・「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し、事業報告書を作成【 - 3 - 再掲, - 2 - 再掲】 ・多角的な広告事業の実施【 - 2 - 再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施(4~3月) ・ホームページバナー広告掲載の実施(4~3月) ・市民しんぶん挟み込み込み広報紙(「京の水だより」vol.7)への広告掲載の実施 ・ふれあいまつり等の市民イベントに参加し、水道水の利用促進など水道事業、公共下水道事業に係るPRを実施(30箇所)【 - 3 - 再掲】 ・大規模太陽光発電の売電継続(新山科浄水場、松ヶ崎浄水場、鳥羽水環境保全センター)及び売電開始(石田水環境保全センター) 	a
		給与制度の点検・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・28年4月の給与・手当の見直しに向けた対応の実施 ・人件費等に関してホームページへ情報掲載 	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び今後の取組	<p>「企業債残高の削減」については、引き続き、企業債の発行抑制に努めます。</p> <p>「未納金徴収体制の強化」については、他部局と連携した実態調査を継続し、未収金の削減を進めます。</p> <p>「保有資産の有効活用」については、引き続き保有資産の売却等有効活用に向けて境界明示等の権利保全を進めるとともに、「琵琶湖疏水通船復活」の本格事業化に向けた検討や多角的な広告事業を進めます。</p> <p>「上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資」については、水道及び下水道施設等マネジメント基本計画(仮称)を策定し、計画に基づいた効率的な再投資を推進します。</p> <p>「水道・下水道工事等におけるコストの縮減」については、コスト改善の取組事例を収集し、取組事例の効果やコスト改善率の検証を行い、引き続き公共事業コスト改善を実施します。</p> <p>「経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し」については、引き続き、退職給付引当金等、各種引当金の執行状況を踏まえて引当金*を計上します。</p> <p>「新たな増収策の検討・推進」については、引き続き、保有資産の有効活用に向けた検討を進めるとともに、多角的な広告事業や大規模太陽光発電の運用・売電を進めます。</p> <p>「給与制度の点検・見直し」については、今後も、継続的に点検を行い、必要な見直しを行っていくとともに、ホームページにおいてはグラフ等を活用して、より視覚的効果が高く見やすい開示を行います。</p>
-----------	--

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点5		企業債残高の削減	・企業債残高 4,700億円	 目標以上に達成している。
重点5		未納金徴収体制の強化	・特別滞納整理班の設置等，効果的かつ効率的な未納金徴収の体制を強化	 順調に進捗している。
重点5		保有資産の有効活用	・未利用地等の売却，運用を継続して実施 ・効率的な資金運用を継続して実施	 順調に進捗している。
重点5		上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資	・建設事業計画の策定・実施の継続	 順調に進捗している。
		水道・下水道工事等におけるコストの縮減	・京都市全体における総合コスト改善の目標達成	 順調に進捗している。
		経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	・地方公営企業会計制度の見直し*に対応した引当金制度の適正な運用を実施（退職給付引当金，賞与引当金，修繕引当金，貸倒引当金）	 順調に進捗している。
		新たな増収策の検討・推進	・資産の売却・貸付・広告の継続的な実施 ・様々な機会，媒体を通じた広報の継続的な実施	 順調に進捗している。
		給与制度の点検・見直し	・引き続き社会情勢に応じた適切な給与制度の実現 ・分かりやすい情報開示を継続して推進	 順調に進捗している。

重点推進 施策名	- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営
目的	水道事業，公共下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに，両事業の会計の一体的な管理や，料金・財務の連結を推進し，一体的な経営を行います。

27年度の 単年度評価	A	技術部門・水質管理業務・財務運営など，各分野において，水道・下水道一体体制を構築するための取組をおおむね計画どおりに実施することができたため，A評価となりました。
----------------	----------	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
		上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業，公共下水道事業を連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し，ホームページで公表するとともに，経営評価の冊子に掲載 短期金融商品を活用した急な資金需要への備え（繰替運用の必要な状況発生なし） 	a
		上下水道技術の一元監理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 設備工事（下水道）に関する設計基準及び標準仕様書の改訂（28年4月末運用開始） 	b
		水道・下水道の水質管理業務の一元化 【 -3- 一部再掲】	<ul style="list-style-type: none"> 水質管理センター技術協力会議を実施（5月，2月） 水質分析に関する合同技術研修を実施（6月，2月） 調査研究に関する課内研究発表会を開催（水質第1課：10月，水質第2課：7月，12月） 放射性物質測定に関する相互協力を実施（8月，2月） 	a
		浄水場排水の下水道での一体処理化【 -3- 再掲】		a

「重点項目」の は，中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

課題及び 今後の取組	<p>「上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進」については，引き続き，状況に応じて繰替運用が実施できるよう資金管理を行います。</p> <p>「上下水道技術の一元監理の推進」については，設備工事（水道）に関する設計基準，標準仕様書については関係課と最終調整を行い，早期に改訂し，運用を開始します。</p> <p>「水道・下水道の水質管理業務の一元化」については，継続して技術協力会議を開催し，水質管理の一元化を進めるとともに，研修や研究発表会により水質管理技術の向上を目指します。</p> <p>「浄水場排水の下水道での一体処理化」は，再掲のため省略。</p>
---------------	--

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
		上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的経営による財政基盤の確立 	 <p>順調に進捗している。</p>
		上下水道技術の一元監理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道技術の一元的監理による更なる業務の適正化 	 <p>順調に進捗している。</p>
		水道・下水道の水質管理業務の一元化 【 -3- 一部再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・琵琶湖・淀川水系の水環境保全に向けた一体的な水質管理の更なる推進 ・水質検査における精度管理の更なる向上 ・地域事業における水質管理への助言 	 <p>順調に進捗している。</p>
		浄水場排水の下水道での一体処理化 【 -3- 再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての浄水場の排水を水環境保全センターにおいて一体処理 	 <p>順調に進捗している。</p>



浄水場排水の下水道での一体処理化（Ⅲ-3-④，Ⅴ-3-④）

浄水場で発生する汚泥等を水環境保全センターで一元的に処理することにより、水道・下水道施設トータルで考えると排水処理施設の更新費用及び維持管理費用が削減できます。

これまでから、蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場においては下水道での一体処理を行っています。残りの新山科浄水場については、排水処理施設の更新に合わせ、汚泥圧送設備を整備し、平成26年度から下水道での一体処理へと変更しました。

重点推進 施策名	- 4	人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進
目的	水道事業、公共下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。 水道事業、公共下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。	

27年度の 単年度評価	A	人材活性化に向けた取組の強化、知識・経験や技術・技能の継承など、幅広い取組を計画どおりに実施することができたため、A評価となりました。
----------------	---	---

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点5		人材活性化に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の27年度取組項目の着実な実践 ・職員研修計画に沿った研修の実施及び実施した局研修の分析・評価による次年度研修実施計画への反映 ・大阪ガスへの職員派遣研修の実施 ・被災地派遣職員報告会の実施 ・日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施 ・26年度人事評価結果の開示及び給与反映の実施並びに27年度人事評価制度の運用 ・人事評価研修の実施（対象を全ての係長級職員まで拡大） ・地方公務員法の改正に伴う人事評価制度に係る規程等の整備 	a
重点5		職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・職員提案目標件数（100件）達成（総数108件） うち、市長賞1件、優秀賞1件、優良賞7件、入賞11件、きょうかん賞7件 ・自主研修の支援（資料の閲覧） ・毒物及び劇物の管理状況に対する業務監察を実施（9所属） ・契約事務に対する業務監察を実施（45所属） ・出勤時等の服務監察を実施（523回） 	a
重点5		職員の能力発揮のための職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断及び事後措置の実施 ・産業医による職場巡視の実施（全事業所5月～3月） ・メンタルヘルスラインケア研修、メンタルヘルセルフケア研修の実施、ストレスチェックの実施 ・次世代育成支援対策を推進するとともに、特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」を策定（3月） 	a
重点5		国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道グローバルセンター（GCUS）*等の活動に参画し、国や他都市の情報収集を実施 ・日本水道協会研修国際部国際課への派遣の実施【 - 4 - 再掲】 ・海外研修生の受入れ 水道施設 11箇国 91名 下水道施設 8箇国 96名 ・第7回世界水フォーラム（韓国，4月）への参加 	a

重点推進施策名				
重点項目	番号	取組項目名	27年度の実績	評価結果
重点5		知識・経験や技術・技能の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修実施計画に基づく技術研修の実施（局内研修を9回実施 6月：2回，7月：1回，9月：2回，10月：1回，11月：2回，12月：1回）及び各所属による職場研修の実施 ・各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施（8月） ・体験型研修施設の整備内容及び運営方針等の検討を実施 ・体験型研修施設整備工事に伴う設計委託を契約（1月） ・近隣自治体への技術支援内容などの検討 	a
		大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道技術開発連絡会議における国・大都市との共同研究の実施 ・日本水道協会の国際論文発表研修に参加（6月） ・国の研究に対する大学，研究機関と連携した研究協力の実施（6月，7月，12月，1月研究班会議に参加） ・京都大学において下水汚泥の有効利用及び水銀の実態調査について意見交換を実施（5月） ・下水道水質関連業務に関する政令5都市との情報交換の実施（9月，3月） 	a

「重点項目」の は、中期経営プランに掲げる重点項目に該当する取組を表す。

<p>課題及び今後の取組</p>	<p>「人材活性化に向けた取組の強化」については、人材育成基本方針「企業力向上プラン」に掲げる各項目の取組を着実に実行していくとともに、全ての職員が行動指針に沿って業務を遂行するよう、引き続き意識喚起を行います。</p> <p>「職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実」については、職員提案の推進を図るとともに、自主研修の需要に応じた支援の充実を検討します。また、不祥事につながる不適正な事務処理の発生を防ぐため、効果的な業務監察を実施するとともに、サービス監察についても継続して実施します。</p> <p>「職員の能力発揮のための職場環境の整備」については、定期健診の事後措置を早い段階で行い、職員の健康管理を行います。また、27年度に実施したストレスチェックについて、本格的な制度運用を進めます。</p> <p>「国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成」については、今後も引き続き、水ビジネスに関する国や他都市の情報を継続的に収集するとともに、海外研修生の受入れを行い、それらを通じて国際貢献を担う人材の育成を進めます。</p> <p>「知識・経験や技術・技能の継承」については、今後も各職場におけるナレッジマネジメントの運用を拡大するとともに、体験型研修施設の整備内容及び運営方法等について引き続き検討を進めます。</p> <p>「大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上」については、引き続き、様々な外部関係機関と連携し技術開発や調査研究を進めます。</p>
------------------	---

重点推進 施策名	- 4	人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進
-------------	-----	------------------------

【中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況】

		重点推進施策名		
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗状況 (27年度末時点)
重点5		人材活性化に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に掲げた取組の着実な実施による職員力の向上 職員行動指針の実践による職員力の向上 	<p>順調に進捗している。</p>
重点5		職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> 職員のやる気を引き出し、自主的に職務遂行や業務改善に積極的に取り組む職場づくり 業務及びサービスに係る監察の実施による更なるコンプライアンスの徹底 	<p>順調に進捗している。</p>
重点5		職員の能力発揮のための職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生、健康管理の充実、働きやすい職場環境の整備を継続して実施 	<p>順調に進捗している。</p>
重点5		国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 国や他都市の情報を継続的に収集 	<p>順調に進捗している。</p>
重点5		知識・経験や技術・技能の継承	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく技術研修の実施 技術力継承発展推進部会における技術継承システムの運用 近隣自治体との連携 	<p>順調に進捗している。</p>
		大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	<ul style="list-style-type: none"> 大学や研究機関との連携による技術開発の更なる推進 技術検討部会における技術的課題の解決と検討の推進 	<p>順調に進捗している。</p>

5 評価結果のまとめ

< 中期経営プラン（2013-2017）に掲げた重点項目別評価結果一覧（平成 25 年度以降） >

5 つの重点項目のうち、A 評価が 3 項目、B 評価が 2 項目、C、D 及び E 評価の項目はありませんでした。

重点項目名		25年度	26年度	27年度
重点項目① 改築更新の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成 	A	A	B
重点項目② 災害対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 地震等の災害に強い上下水道施設の整備 災害・事故等危機時における迅速な対応 雨に強く安心できる浸水対策の推進 	B	B	B
重点項目③ 環境対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進 環境保全の取組の推進 	A	A	A
重点項目④ お客さま満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進 お客さまが利用しやすい仕組みづくり 積極的に行動するサービスの充実 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保 	A	A	A
重点項目⑤ 経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営環境の変化に対応した経営の効率化 持続可能な事業運営のための財務体質の強化 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進 	B	A	A

< 重点推進施策別評価結果一覧（平成 25 年度以降） >

5 つの施策目標の実現に向けた 22 の重点推進施策のうち、A 評価が 15 施策、B 評価が 7 施策、C、D 及び E 評価の施策はありませんでした。

重点推進施策名		25年度	26年度	27年度
施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	A	A	A
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	B	B	B
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	A	A	A
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	B	B	B
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理・施設の整備	A	A	B
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	A	B	B
施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します	1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理・の推進	A	A	A
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道・の改善	B	A	A
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	B	B	B
	4 環境保全の取組の推進	B	A	A
施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	A	A	A
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	B	A	B
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	A	B	B
施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	A	A	A
	2 積極的に行動するサービスの充実	B	A	A
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	A	A	A
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	A	A	A
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	A	A	A
施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	A	A	A
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	A	A	A
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	A	A	A
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	A	A	A

< 中長期目標に対する進捗状況 >

業務指標	H24見込 (策定時)	H25		H26		H27		H28	H29
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
I-1-4 直結式給水の増加件数 (3階建以上)	250 件/年	250 件/年	330 件/年	250 件/年	510 件/年	250 件/年	373 件/年	250 件/年	250 件/年
I-2-①, III-1-① 配水管更新率(※1)	0.5%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	1.1%	1.2%
I-2-① 主要管路の 耐震適合性管の割合	41.6%	43.5%	44.0%	45.5%	45.5%	47.3%	46.9%	48.7%	49.5%
I-2-① 水道管路の耐震化率	9.4%	10.6%	10.5%	11.7%	11.4%	12.9%	12.5%	14.1%	15.4%
I-2-④, ⑤, III-1-② 下水道管路調査・改善率	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
I-2-④, ⑤, III-1-② 下水道管路地震対策率	58.9%	64.6%	64.6%	70.4%	70.7%	76.9%	76.9%	82.6%	87.7%
I-2-⑤ 下水道施設(建築)の 耐震化率	74.2%	74.2%	74.2%	80.6%	80.6%	83.9%	83.9%	83.9%	83.9%
I-4-①, ②, ③ 雨水整備率 (10年確率降雨対応)	19.5%	20.1%	20.1%	20.1%	20.7%	22.1%	22.1%	23.6%	28.0%
I-6-①, ② 道路部分の鉛製給水管の 割合	17.1%	13.4%	13.5%	10.0%	10.2%	6.6%	7.1%	3.2%	0%
I-6-③ 鉛製給水管取替助成金 制度の利用件数	70 件/年	80 件/年	81 件/年	80 件/年	23 件/年	80 件/年	44 件/年	80 件/年	80 件/年
II-1-① 高度処理人口普及率 (下水道)	48.0%	51.0%	51.0%	51.0%	51.0%	51.3%	51.3%	53.2%	53.2%
II-2-①, ② 合流式下水道改善率	39.0%	40.0%	40.0%	43.5%	43.5%	61.3%	61.3%	63.1%	66.2%
II-2-③ 雨水吐改善率	49.6%	64.3%	68.7%	82.6%	87.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
II-3-② 下水道人口普及率	99.3%	99.4%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
II-3-③ 【京北特定環境保全公共下水道 事業】下水道接続率	78.6%	78.9%	80.0%	80.1%	80.4%	80.6%	81.2%	81.4%	80.2%
II-3-③ 下水道接続率(※2)	—	99.1%	99.0%	99.2%	99.0%	99.2%	99.1%	99.1%	—
II-4-① 太陽光発電出力	70 kW	2,070 kW	2,070 kW	2,800 kW	2,800 kW	3,800 kW	3,800 kW	3,800 kW	3,800 kW
II-4-③ 汚泥有効利用率	13%	—	21.7%	18%	24.3%	20%	23.7%	21%	17%
III-1-③ 有収率	86.3%	86.7%	87.3%	87.2%	87.3%	87.9%	88.7%	88.8%	90.0%
III-3-① 浄水施設最大稼働率	76.2%	—	75.0%	—	73.2%	—	71.6%	—	81.0%
IV-2-④ 貯水槽水道管理者への 戸別訪問件数	500 件/年	1,000 件/年	506 件/年	3,000 件/年	2,772 件/年	3,000 件/年	3,314 件/年	3,000 件/年	3,000 件/年
IV-4-②, ③ 口座振替等利用率(口座振替及びク レジットカード継続払利用率)	81.6%	81.7%	82.0%	81.9%	82.3%	82.0%	82.2%	82.3%	82.4%
V-1-① 職員定数 (地域事業を含む。)	1,399名	1,369名	1,369名	1,326名	1,326名	1,277名	1,277名	1,255名	1,249名
V-2-① 企業債残高(水道事業及び公共下 水道事業)	5,242 億円	5,190 億円	5,123 億円	5,055 億円	5,010 億円	4,874 億円	4,846 億円	4,825 億円	4,722 億円

※1 H24見込は5箇年平均値 ※2 H28以降は北部特定環境保全公共下水道事業を含む。

第4章 今後の事業運営について

京都市上下水道局では、「京(みやこ)の水ビジョン」に掲げた基本理念の下、5つの施策目標を実現するための後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン(2013-2017)」の計画的な推進と、経営評価の実施による執行状況のチェックにより、継続的な業務改善や市民サービスの向上を進めています。

平成27年度においても、中期経営プランの3年目として、着実に事業を推進するとともに、経営基盤の強化に努めました。プランに掲げた5つの重点項目別で見ると、「改築更新の推進」では、水道配水管の計画的な更新を進め、配水管更新率は目標どおり1.0%を達成しました。また、「災害対策の強化」では、京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づき、雨水幹線の整備や雨水貯留・浸透施設の普及等を進め、10年確率降雨対応の雨水整備率は、目標どおり22.1%を達成しました。

「環境対策の充実」では、石田水環境保全センターにおいて大規模太陽光発電設備を設置(平成27年8月に発電開始)するとともに、七条幹線、砂川雨水滞水池については整備完了、朱雀北幹線については整備を継続して実施し、合流式下水道*の改善を進めました。

「お客さま満足度の向上」では、平成27年5月に北部営業所及び南部営業所を開所するとともに、太秦庁舎(山ノ内浄水場跡地における新庁舎)の建築工事に着手するなど、お客様が利用しやすい窓口づくりを進めました。

「経営基盤の強化」では、第5期効率化推進計画に基づく職員定数の削減や地域事業の水道・公共下水道事業への統合に向けたプロジェクトチームによる検討、山ノ内浄水場跡地等の保有資産の有効活用など、経営の効率化・財務体質の強化を進めました。

こうした取組の結果、経営指標評価(第2章参照)では、7つの評価区分のうち、水道事業では3区分(「資産・財務」、「生産性」、「費用」)、公共下水道事業では4区分(「収益性」、「資産・財務」、「施設の効率性」、「生産性」)で指標値が前年度から向上しました。また、取組項目評価(第3章参照)では、22の重点推進施策のうち、すべての施策がA又はB評価(A評価は15施策、B評価は7施策)となりました。

産業構造の変化、節水型社会の定着によって、本市の水需要は減少傾向にあり、水道事業、公共下水道事業の経営環境は、引き続き厳しい状況にあります。平成28年度も、配水管更新率1.1%を目指した改築更新や災害対策、環境対策をはじめ、お客さまサービスの更なる推進に向けた営業所の再編及び新庁舎の整備、そして経営基盤の強化を推し進め、中期経営プランの最終年度に向けて着実に事業を推進します。

また、「京(みやこ)の水ビジョン」及び「中期経営プラン(2013-2017)」は平成29年度末に計画期間満了となります。これを受けて、今後、市民の皆さまにとって貴重なライフラインである水道、公共下水道を50年後、100年後の未来にしっかりとつないでいくため、局職員が一丸となって全力を尽くし、平成30年度以降の新たな経営ビジョンの検討を進めます。

付属資料



資料 1 京都市上下水道事業経営審議委員会について・・・・・・・・・・ 118

資料 2 業務指標 一覧表

1 「水道事業ガイドライン」

- (1)背景情報（C I）値一覧表 【平成 26,27 年度実績】
「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（2007 年版）」に
準じ，22 項目掲載【平成 26,27 年度実績】・・・・・・・・・・ 120
- (2)水道事業ガイドライン一覧表【平成 23～27 年度実績】
137 指標，全て掲載・・・・・・・・・・ 121

2 「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007 年版)」

- (1)背景情報（C I）値一覧表 【平成 26,27 年度実績】
25 項目，全て掲載・・・・・・・・・・ 127
- (2)業務指標値（P I）一覧表 【平成 23～27 年度実績】
56 指標，全て試算・・・・・・・・・・ 128
(参考指標)2003 年版業務指標値（P I）4 指標・・・・・・・・・・ 130

資料 3 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 132



京都市上下水道事業経営審議委員会について

京都市上下水道局では、経営評価制度等に関する課題や、今後の水道事業、公共下水道事業の厳しい経営環境を踏まえ、経営全般について外部有識者等の意見を取り入れることにより、事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的に、「上下水道事業経営評価審議委員会」を発展させる形で、「上下水道事業経営審議委員会」を平成25年7月1日に設置しました。

市民委員として市民の視点での意見や提案を頂くため公募した2名を含めた3名、学識経験者として水道事業、公共下水道事業に造詣が深く、公益事業論、水道・下水道工学、文化・地球環境論を専門とする大学教授3名、民間有識者として事業者としての観点、経営・財務に係る実務的な観点及び情報発信の観点を民間での豊富な経験を生かしていただける方3名とし、幅広い分野から9名の委員で構成し、経営評価をはじめ、上下水道事業の進捗や課題など様々な分野から御意見をいただき、市民や第三者の視点に立った事業運営を推進し、更なる市民サービスの向上を目指しています。

1 京都市上下水道事業経営審議委員会について

<委員名簿> (任期 平成27年9月25日～平成29年3月31日)

区 分	氏 名	役 職 等
委員長 学識経験者	みず たに ふみ とし 水 谷 文 俊	神戸大学教授(大学院経営学研究科) / 専門: 公益事業論
副委員長 学識経験者	かみ こ なお ゆき 神 子 直 之	立命館大学教授(理工学部) / 専門: 上下水道工学
学識経験者	なか じま せつ こ 中 嶋 節 子	京都大学教授(大学院人間・環境学研究科) / 専門: 文化・地球環境論
民間有識者 (経済界)	おく はら つね おき 奥 原 恒 興	京都商工会議所専務理事
民間有識者 (経営・財務)	こ ばやし ゆ か 小 林 由 香	税理士
民間有識者 (広報・情報発信)	むら かみ ゆう こ 村 上 祐 子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長
市 民 (女性団体)	いち はら たみ こ 市 原 民 子	京都市地域女性連合会常任委員
市 民	てら さき あい ち 寺 崎 愛 知	市民公募委員
市 民	とみ た みつ よ 富 田 光 代	市民公募委員

<所掌事項>

- ・各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討
- ・水道事業，公共下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案
- ・その他，水道事業，公共下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案

2 平成 27 年度における審議委員会の開催状況，審議内容について

第 1 回経営審議委員会

開催日時	平成 27 年 9 月 25 日 午後 6 時～午後 8 時
審議内容等	・京都市の地下水利用の在り方等についての意見書（案）について など

第 2 回経営審議委員会

開催日時	平成 27 年 12 月 7 日 午後 4 時～午後 6 時
審議内容等	・京都市水道事業・公共下水道事業経営評価等について ・公営企業に係る「経営比較分析表」の策定等について など

第 3 回経営審議委員会

開催日時	平成 28 年 1 月 27 日 午後 4 時～午後 6 時
審議内容等	・京都市水道事業・公共下水道事業経営評価について など

1 水道事業ガイドライン

資料 2

(1) 背景情報一覧表【平成26,27年度実績】(下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)に準拠)

分類	No.	指 標 名	変 数 の 定 義	単 位	水道事業 (地域水道事業、京北地域 水道事業を除く)		京都市全域
					26年度	27年度	27年度
事業体の特徴	CI10	事業体の名称	事業体の名称(自治体名,組合名等)	-	京都市	京都市	京都市
	CI20	地方公営企業法の適用の有無	地方公営企業法の適用の有無	-	有	有	有 無
	CI30	事業名	水道事業, 地域水道*事業, 京北地域水道事業	-	水道事業	水道事業	水道事業 地域水道事業 京北地域水道事業
	CI40	事業規模	東京都, 政令指定都市を除き規模別に分類	-	政令市	政令市	政令市
	CI50	職員数	職員数	人	720	702	728
	CI60	資金収支(決算収入額)	決算収入額(損益計算書 総収益)	千円	31,784,510	31,753,427	35,406,466
	CI70	資金収支(決算支出額)	決算支出額(損益計算書 総費用)	千円	32,329,392	26,184,876	29,818,792
	CI80	維持管理費	維持管理費(総額)	千円	12,161,024	11,822,925	12,276,983
	CI90	維持管理費民間委託比率	維持管理費(委託分)/維持管理費(総額)	MaxΣ (各定期検査時)	12.7	13.5	14.4
システムの特徴	CI100	行政区域人口	当該市町村内人口	人			1,465,994
	(CI110)	給水人口	給水人口	人	1,453,668	1,459,487	1,469,252
	—	給水面積	給水面積	km ²	183.8	183.9	—
	(CI150 ~170)	導水管延長	導水管総延長	m	12,222	12,222	19,429
		送水管延長	送水管総延長	m	7,857	7,857	31,070
		配水管延長	配水管総延長	m	3,903,283	3,906,558	4,181,843
	(CI180)	浄水施設能力	現在有する浄水施設能力	m ³ /日	771,000	771,000	776,954
	(CI190)	一日最大配水量	一日最大配水量	m ³ /日	564,140	552,170	557,407
	(CI200)	一日平均配水量	一日平均配水量	m ³ /日	519,992	509,438	512,884
(CI210)	浄水場数	所管となっている全ての浄水場数	箇所	3	3	24	
地域の特徴	CI230	平均気温	当該処理場地域における年平均気温	°C	16.1	16.6	16.6
	CI240	2030年度人口指数	『将来の市区町村別人口および指数(平成22年=100とした場合)』の当該市町村2030年値(人口問題研究所website上)	%	93.8	93.8	93.8

※二段書きの上段は水道事業、下段は地域水道事業及び京北地域水道事業

(2) 水道事業ガイドライン一覧表【平成23～27年度実績】 ※地域水道事業、京北地域水道事業を除いた水道事業の指標値です。

目標	分類	区分	No.	指 標 名	定 義 (見直し後)	単 位	指 標 値					備 考			
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度				
A	安全で良質な水	運転管理	1	A101	平均残留塩素濃度	残留塩素濃度合計/全測定回数	mg/L	0.54	0.57	0.52	0.49	0.49	定期検査のデータを使用。		
				A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	%	20.0	40.0	20.0	40.0	30.0			
				A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	(∑給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値×100	%	20.0	20.3	30.7	32.3	22.7			
				A104	東京都、政令指定都市を除き規模別に分類	(∑給水栓のTOC濃度/給水栓数)/水質基準値×100	%	31.0	32.7	34.3	32.3	29.0			
				A105	重金属濃度水質基準比率	(∑給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値×100	%	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0			
				A106	無機物質濃度水質基準比率	(∑給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数)/水質基準値×100	%	34.0	32.5	33.5	41.5	36.5			
				A107	有機塩素化学物質濃度水質基準比率	(∑給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
				A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	(∑給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値×100	%	19.3	16.7	50.0	21.0	20.0	ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸の水質基準値は、27年度に改正された値を使用して、過去5年分を計算した。		
				A109	農業濃度水質管理目標比率	Max∑(各定期検査時の各農業濃度/各農業の目標値)	%	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	2	施設管理	A201	原水水質監視度	原水水質監視項目数	項目	22	22	22	22	22	月1回未満の試験項目を含む。			
			A202	給水栓水質検査(毎日)箇所密度	(給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/現在給水面積)×100	箇所/100k㎡	22.9	23.4	23.4	23.4	23.4				
			A203	配水池清掃実施率	5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量×100	%	243.4	174.7	205.6	178.5	144.5				
			A204	直結給水率	(直結給水件数/給水件数)×100	%	96.5	96.5	96.5	96.6	96.7	給水件数は給水装置数、直結給水件数は「給水装置数-受水槽数」			
			A205	貯水槽水道指導率	(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数)×100	%	3.0	3.4	4.3	16.2	19.9				
	3	事故災害対策	A301	水源の水質事故件数	年間水源水質事故件数	件	6	2	2	4	0	27年度から初動調査のみの案件は除く			
			A302	粉末活性炭処理比率	粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量	%	61.9	60.0	34.8	40.2	46.2				
	B	安定した水の供給	運転管理	1	施設管理	A401	鉛製給水管率	(鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	%	31.7	27.8	23.9	20.2	16.8	給水件数は給水装置数、道路部分の鉛製給水管の割合(27年度)は7.1%(P75参照)
						B101	自己保有水源率	(自己保有水源水量/全水源水量)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	自己保有水源はない。
						B102	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額	水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	円/m ³	—	—	—	—	—	自己保有水源がないため、算出しない。
B103						地下水率	(地下水揚水量/水源利用水量)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
B104						施設利用率	(一日平均配水量/施設能力)×100	%	57.9	69.9	68.9	67.4	66.1	24年度末に山ノ内浄水場を廃止	
B105						最大稼働率	(一日最大配水量/施設能力)×100	%	63.2	76.2	75.0	73.2	71.6	24年度末に山ノ内浄水場を廃止	

(2) 水道事業ガイドライン一覧表【平成23～27年度実績】 ※地域水道事業、京北地域水道事業を除いた水道事業の指標値です。

目標	分類	区分	No.	指 標 名	定義(見直し後)	単 位	指標値					備 考
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
B 安定した水の供給	1 施設管理		B106	負荷率	(一日平均配水量/一日最大配水量) × 100	%	91.7	91.7	91.8	92.2	92.3	
			B107	配水管延長密度	配水管延長/現在給水面積	km/km ²	21.1	21.2	21.2	21.2	21.2	
			B108	管路点検率	(点検した管路延長/管路延長) × 100	%	84.1	96.5	96.5	98.0	100.2	
			B109	バルブ点検率	(点検したバルブ数/バルブ設置数) × 100	%	13.8	13.7	13.4	13.1	13.9	
			B110	漏水率	(年間漏水量/年間配水量) × 100	%	8.0	7.3	6.8	6.8	5.8	
			B111	有効率*	(年間有効水量/年間配水量) × 100	%	90.3	91.1	91.6	91.7	92.7	
			B112	有収率	(年間有収水量/年間配水量) × 100	%	85.8	86.7	87.3	87.3	88.7	
			B113	配水池貯留能力	配水池有効容量/一日平均配水量	日	0.68	0.65	0.66	0.68	0.69	配水池総有効容量には、応急給水槽、消防局等設置の飲料水兼用型耐震性貯水槽の容量は含まない。
			B114	給水人口一人当たり配水量	一日平均配水量 × 1000 / 現在給水人口	ℓ/日・人	378	370	365	358	349	給水人口は当該年度末給水人口
			B115	給水制限日数	年間給水制限日数	日	0	0	0	0	0	
			B116	給水普及率	(現在給水人口/給水区域内人口) × 100	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	給水人口は、当該年度末給水人口
			B117	設備点検実施率	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数) × 100	%	265.8	286.1	284.8	282.4	269.4	
			B201	浄水場事故割合	10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	10年間の件数/箇所	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			B202	事故時断水人口率	(事故時断水人口/現在給水人口) × 100	%	0.0	24.2	23.0	21.3	19.7	事故時配水量率で不足する量から事故時断水人口を逆算した。
			B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	(配水池有効容量 × 1/2 + 緊急貯水槽容量) × 1000 / 現在給水人口	ℓ/人	129	121	121	121	121	
			B204	管路の事故割合	(管路の事故件数/管路総延長) × 100	件/100km	8.8	9.8	11.0	15.1	14.1	
			B205	基幹管路の事故割合	(基幹管路の事故件数/基幹管路総延長) × 100	件/100km	0.9	1.2	0.7	1.0	1.9	基幹管路の定義はφ350以上とする。
	B206	鉄製管路の事故割合	(鉄製管路の事故件数/鉄製管路総延長) × 100	件/100km	5.8	6.0	6.1	8.0	6.8			
	B207	非鉄製管路の事故割合	(非鉄製管路の事故件数/非鉄製管路総延長) × 100	件/100km	16.3	19.0	23.0	30.0	31.9			
	B208	給水管の事故割合	(給水管の事故件数/給水管数) × 1,000	件/1,000件	14.3	13.8	10.9	9.8	8.7	給水管の事故件数は、配水管の分岐部分から水道メーターまでの漏水修繕件数		
	B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	Σ(断水・濁水時間 × 断水・濁水区域給水人口) / 現在給水人口	時間	* 5.38	* 0.14	* 0.28	0.27	2.37	給水人口は当該年度末給水人口		
B210	災害対策訓練実施回数	年間の災害対策訓練実施回数	回/年	22	10	18	23	21				

(2) 水道事業ガイドライン一覧表【平成23～27年度実績】 ※地域水道事業、京北地域水道事業を除いた水道事業の指標値です。

目標	分類	区分	No.	指標名	定義(見直し後)	単位	指標値					備考		
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
B	安定した水の供給	運転管理	2 災害対策	B211	消火栓設置密度	消火栓数/配水管延長	基/km	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1		
				B301	配水量1m ³ 当たり電力消費量	電力使用量の合計/年間配水量	kWh/m ³	0.26	0.25	0.21	0.21	0.21		
				B302	配水量1m ³ 当たり消費エネルギー	エネルギー消費量/年間配水量	MJ/m ³	1.00	0.89	0.75	0.74	0.74		
				B303	配水量1m ³ 当たり二酸化炭素(CO ₂)排出量	[二酸化炭素(CO ₂)排出量/年間配水量]×10 ⁶	g-CO ₂ /m ³	95	102	99	106	99	排出係数は最新(電気事業連合会により毎年秋に公表)の数値を使用	
				B304	再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	%	0.13	0.14	0.18	0.18	0.18		
				B305	浄水発生土の有効利用率	(有効利用土量/浄水発生土量)×100	%	100.0	100.0	100.0	-	-	26年度以降、全ての浄水場の排水を水環境保全センターにおいて一体処理化	
				B306	建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	%	52.5	66.5	37.8	45.4	48.5		
				4 施設管理	B401	ダクタイル鑄鉄管・鋼管率	[(ダクタイル鑄鉄管延長+鋼管延長)/管路延長]×100	%	71.0	71.0	70.9	70.8	70.6	
					B402	管路の新設率	(新設管路延長/管路総延長)×100	%	0.21	0.21	0.27	0.18	0.24	
				5 施設更新	B501	法定耐用年数超過浄水施設率	(法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
					B502	法定耐用年数超過設備率	(法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100	%	47.1	34.7	35.1	35.9	35.4	
					B503	法定耐用年数超過管路率	(法定耐用年数を超過した管路延長/管路総延長)×100	%	*13.2	*13.6	*14.7	*16.0	*17.4	※補助配水管の布設年度別データはない。
					B504	管路の更新率	(更新された管路延長/管路延長)×100	%	0.57	0.59	0.80	0.77	0.89	
					B505	管路の更生率	(更生された管路延長/管路延長)×100	%	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
				6 事故災害対策	B601	系統間の原水融通率	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
					B602	浄水施設の耐震化率	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	%	*10.4	*25.7	*25.7	*25.7	*25.7	
					B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	(沈でんろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力×100	%	31.5	39.4	39.4	39.4	39.4	
					B603	ポンプ所の耐震化率	(耐震対策の施されているポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	%	44.3	44.3	44.3	44.3	58.1	
					B604	配水池の耐震化率	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	%	*23.7	*26.5	26.5	26.6	26.6	
					B605	管路の耐震管率	(耐震管延長/管路延長)×100	%	8.7	9.4	10.5	11.4	12.5	
					B606-2	基幹管路の耐震適合率	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	%	25.7	26.3	29.3	30.3	31.1	P67の「主要管路」は、基幹管路に加え、φ200mm以上の支線配水管の耐震管等を含む

(2) 水道事業ガイドライン一覧表【平成23～27年度実績】 ※地域水道事業、京北地域水道事業を除いた水道事業の指標値です。

目標	分類	区分	No.	指標名	定義(見直し後)	単位	指標値					備考		
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
B	安定した水の供給	運転管理	6	事故災害対策	B607	重要給水施設配水管路の耐震管率	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	%	53.7	73.2	75.3	85.4	85.4	
					B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合率	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長)×100	%	53.7	73.2	75.3	85.4	85.4	
					B608	停電時配水量確保率	全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量	%	109.9	109.9	109.9	109.9	109.9	
					B609	薬品備蓄日数	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)の小さい方の値	日	26.5	28.4	21.0	22.7	18.1	
					B610	燃料備蓄日数	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	日	*0.8	*0.9	*0.8	*0.8	*0.8	※合計値から算出
					B611	応急給水施設密度	(応急給水施設数/現在給水面積)/100	箇所/100k㎡	16.3	18.0	18.0	18.5	18.5	
					B612	給水車保有度	(給水車数/現在給水人口)×1,000	台/1,000人	0.0041	0.0041	0.0041	0.0061	0.0061	給水人口は当該年度末給水人口
					B613	車載用の給水タンク保有度	(車載用給水タンクの容量/現在給水人口)×1,000	㎡/1,000人	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015	給水人口は当該年度末給水人口
C	健全な事業経営	財務	1	健全経営	C101	営業収支比率	(営業収益-受託工事収益)/(営業費用-受託工事費)	%	117.4	115.2	120.4	127.1	126.9	
					C102	経常収支比率	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	%	102.5	101.2	107.2	121.0	121.3	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
					C103	総収支比率	(総収益/総費用)×100	%	102.5	83.6	107.2	98.3	121.3	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
					C104	累積欠損金比率	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	%	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
					C105	繰入金比率(収益的収入分)	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	%	0.3	0.2	0.2	0.7	0.2	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
					C106	繰入金比率(資本的収入分)	(資本勘定繰入金/資本的収入)×100	%	1.5	0.6	1.3	6.0	7.6	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
					C107	職員一人当たり給水収益	(給水収益/損益勘定所属職員数)/1,000	千円/人	41,196	42,464	44,911	46,337	47,706	
					C108	給水収益に対する職員給与費の割合	(職員給与費/給水収益)×100	%	25.7	25.5	22.1	19.7	19.0	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
					C109	給水収益に対する企業債利息の割合	(企業債利息/給水収益)×100	%	13.8	13.2	11.5	10.9	10.4	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
					C110	給水収益に対する減価償却費の割合	(減価償却費/給水収益)×100	%	39.5	39.3	38.6	38.3	39.0	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
					C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	%	37.1	47.3	29.7	29.2	30.2	
					C112	給水収益に対する企業債残高の割合	(企業債残高/給水収益)×100	%	613.0	607.8	594.6	582.0	580.1	
					C113	料金回収率	(供給単価/給水原価)×100	%	95.3	93.9	99.2	113.1	113.8	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
					C114	供給単価	給水収益/年間総有収水量	円/㎡	153.2	152.5	159.5	166.3	166.2	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用

(2) 水道事業ガイドライン一覧表【平成23～27年度実績】 ※地域水道事業、京北地域水道事業を除いた水道事業の指標値です。

目標	分類	区分	No.	指標名	定義(見直し後)	単位	指標値					備考		
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
C	健全な事業経営	健全経営	C115	給水原価	[経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量	円/m ³	160.7	162.5	160.8	147.0	146.0	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用		
			C116	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	1か月10m ³ 当たり家庭用料金(料金表による)	円	870	870	970	970	970			
			C117	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	1か月20m ³ 当たり家庭用料金(料金表による)	円	2,490	2,490	2,740	2,740	2,740			
			C118	流動比率	(流動資産/流動負債)×100	%	350.0	234.4	220.5	85.4	101.3	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用		
			C119	自己資本構成比率	(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)/負債・資本合計	%	43.3	42.2	42.2	41.3	42.2	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用		
			C120	固定比率	固定資産/(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)	%	219.9	227.5	224.4	228.0	220.6	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用		
			C121	企業債償還元金対減価償却費比率	(建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	%	94.0	120.4	76.8	76.1	77.3	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用		
			C122	固定資産回転率	(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]	回	0.101	0.100	0.105	0.106	0.105	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用		
			C123	固定資産使用効率	(年間配水量/有形固定資産)×10,000	m ³ /10,000円	7.2	7.3	7.0	6.8	6.6	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用		
			C124	職員一人当たり有収水量	年間総有収水量/損益勘定所属職員数	m ³ /人	269	278	282	279	287			
			C125	料金請求誤り割合	(誤料金請求件数/料金請求総件数)×1,000	件/1,000件	0.0095	0.0064	0.0040	0.0020	0.0047			
			C126	料金収納率	(料金納入額/調定額)×100	%	92.0	92.1	91.8	92.1	92.0			
			C127	給水停止割合	(給水停止件数/給水件数)×1,000	件/1,000件	5.3	5.0	4.4	3.8	3.7	給水件数は当該年度末使用者数		
			組織・人材	人材育成	C201	水道技術に関する資格取得度	職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	件/人	0.77	0.84	0.80	0.77	0.74	
					C202	外部研修時間	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	時間/人	1.8	1.7	1.6	1.2	2.5	職員数は年度当初職員数
					C203	内部研修時間	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	時間/人	38.3	43.1	50.5	54.8	51.7	職員数は年度当初職員数
					C204	技術職員率	(技術職員数/全職員数)×100	%	41.3	46.3	48.3	48.4	48.5	職員数は年度当初職員数
C205	水道業務平均経年数	職員の水道業務経年数/全職員数			年/人	18.7	18.9	18.6	18.7	18.6	職員数は年度当初職員数			
C206	国際協力派遣者数	Σ(国際協力派遣者数×滞在日数)			人・日	0	0	0	0	0				
C207	国際協力受入者数	Σ(国際協力受入者数×滞在日数)			人・日	0	0	26	117	106				
業務委託	C301	検針委託率	(委託した水道メーター数/水道メーター設置数)×100	%	84.9	100.0	100.0	100.0	100.0	委託した水道メーター数には、休止状態にある水道メーターを含む。				
	C302	浄水場第三者委託率	第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

(2) 水道事業ガイドライン一覧表【平成23～27年度実績】 ※地域水道事業、京北地域水道事業を除いた水道事業の指標値です。

目標	分類	区分	No.	指 標 名	定 義 (見直し後)	単 位	指標値					備 考
							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
C	健全な事業経営	4 情報提供	C401	広報誌による情報の提供度	広報誌配布部数/給水件数	部/件	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	
			C402	インターネットによる情報の提供度	ウェブページへの掲載回数	回	298	333	299	350	445	
			C403	水道施設見学者割合	(見学者数/現在給水人口) × 1,000	人/1,000人	69.6	74.2	74.3	75.8	117.2	見学者は、蹴上浄水場一般公開、琵琶湖疏水記念館の入場者数及び各浄水場施設見学者の合計
		5 意見収集	C501	モニタ割合	(モニタ人数/現在給水人口) × 1,000	人/1,000人	0.021	0.021	0.025	0.021	0.021	給水人口は当該年度末給水人口
			C502	アンケート情報収集割合	(アンケート回答人数/現在給水人口) × 1,000	人/1,000人	5.10	5.14	6.78	6.98	7.72	
			C503	直接飲用率	(直接飲用回答数/直接飲用アンケート回答数) × 100	%	84.7	79.0	87.3	73.2	86.1	
			C504	水道サービスに対する苦情対応割合	(水道サービス苦情対応件数/給水件数) × 1,000	件/1,000件	0.94	0.14	0.08	0.14	0.34	
			C505	水質に対する苦情対応割合	(水質苦情対応件数/給水件数) × 1,000	件/1,000件	0.02	0.01	0.01	0.01	0.00	
			C506	水道料金に対する苦情対応割合	(水道料金苦情対応件数/給水件数) × 1,000	件/1,000件	0.03	0.04	0.01	0.02	0.01	

2 下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン(2007年版)

(1) 背景情報(CI)値一覧表【平成26,27年度実績】

分類	No.	指 標 名	変 数 の 定 義	単 位	公共下水道事業 (京北及び北部地域特定環境保全 公共下水道を除く)		京都市全域
					26年度	27年度	27年度
事業体の特徴	CI10	事業体の名称	事業体の名称(自治体名,組合名等)	-	京都市	京都市	京都市
	CI20	地方公営企業法の適用の有無	地方公営企業法の適用の有無	-	有	有	有 無
	CI30	事業名	公共下水道,特定環境保全公共下水道,特定公共下水道,流域下水道	-	公共下水道	公共下水道	公共下水道事業 京北特定環境保全公共下水道 北部地域特定環境保全 公共下水道
	CI40	事業規模	東京都,政令指定都市を除き規模別に分類	-	政令市	政令市	政令市
	CI50	職員数	職員数	人	551	533	538
	CI60	資金収支(決算収入額)	決算収入額(損益計算書 総収益)	千円	51,453,024	51,124,505	51,726,404
	CI70	資金収支(決算支出額)	決算支出額(損益計算書 総費用)	千円	50,323,641	46,392,742	46,994,641
	CI80	維持管理費	維持管理費(総額)	千円	12,700,884	12,845,831	13,150,248
	CI90	維持管理費民間委託比率	{維持管理費(処理場委託分)+(ホップ場委託分)+(管きよ委託分)+(その他委託分)}/維持管理費(総額)	%	31.3	31.8	31.5
システムの特徴	CI100	行政区域人口	当該市町村内人口	人			1,471,737
	CI110	処理区域人口	処理区域内の行政人口	人	1,453,400	1,459,400	1,465,000
	CI120	排水人口密度	下水道処理人口/排水区域面積	人/ha	95.6	95.6	94.4
	CI130	人口に対する普及率	下水道処理人口/行政区域人口	%			99.5
	CI140	水洗化率	水洗便所設置済人口/処理区域内の行政人口	%	99.1	99.1	—
	CI150	汚水管きよ延長	汚水管きよ総延長	m	2,103,137	2,104,679	2,208,440
	CI160	雨水管きよ延長	雨水管きよ総延長	m	162,083	164,605	164,605
	CI170	合流管きよ延長	合流管きよ総延長	m	1,823,593	1,828,338	1,828,338
	CI180	現在晴天時処理能力	現在有する水処理能力	m ³ /日	1,255,000	1,305,000	1,306,650
	CI190	現在晴天時最大処理水量	晴天時に水処理施設に入った日最大処理水量	m ³ /日	1,129,900	1,125,880	1,126,916
	CI200	現在晴天時平均処理水量	実績日平均処理水量(過去1年実績)	m ³ /日	758,720	781,880	782,624
CI210	処理場数	所管となっている全ての処理場数	箇所	4	4	5	
地域の特徴	CI220	年間降雨量	当該処理場地域における年間降雨量	mm	1,455.0	1,964.5	1,964.5
	CI230	平均気温	当該処理場地域における年平均気温	℃	16.1	16.6	16.6
	CI240	2030年度人口指数	『将来の市区町村別人口および指数(平成12年=100とした場合)』の当該市町村2030年値(人口問題研究所website上)	%	93.8	93.8	93.8
	CI250	放流先水域の類型	当該処理場処理水放流先の水域の類型 ※河川の範囲ごとにAA~Eの6段階の水質基準があり,AAに近いほど厳しくなる	-	A	A	A

※二段書きの上段は公共下水道事業,下段は京北及び北部地域特定環境保全公共下水道事業

(2)業務指標値(PI)一覧表【平成23～27年度実績】

※特定環境保全公共下水道事業を除いた公共下水道事業の指標値です。

分類	No.	指標名	概念	単位	指標値					備考
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
運転管理 (管きよ)	Op10	施設の経年化率(管きよ)	耐用年数超過管きよ延長/下水道維持管理延長×100	%	6.7	7.6	8.7	10.4	12.5	
	Op20	管きよ調査率	管きよ調査延長/下水道維持管理延長×100	%	0.88	0.00	1.58	0.84	0.63	25年度から老朽管対策に係わる管きよ調査を開始
	Op30	管きよ改善率	改善(更新・改良・修繕)管きよ延長/下水道維持管理延長×100	%	0.32	0.33	0.33	0.44	0.27	
	Op40	取付け管調査率	取付け管調査箇所数/取付け管総箇所数×100	%	0.0305	0.0322	0.0515	0.0368	0.0424	
	Op50	取付け管改善数(10万か所当たり)	取付け管改善箇所数/取付け管総箇所数×10 ⁵	箇所	80.2	75.4	59.3	87.0	93.6	
	Op60	管きよ1km当たり陥没か所数	道路陥没箇所数/下水道維持管理延長	箇所/km	0.0155	0.0115	0.0201	0.0267	0.0251	
	Op70	管きよ1m当たり維持管理経費	維持管理管きよ費/下水道維持管理延長	円/m	282	275	271	264	264	
運転管理 (施設)	Ot10	主要設備の経年化率	主要設備の経過年数の総計/主要設備の標準的耐用年数の総計×100	%	85.8	87.4	89.5	91.9	88.5	主要設備は、電気設備+ポンプ設備+水処理設備
	Ot20	水処理プロセス余裕率	(1-現在晴天時日最大処理水量/現在晴天時処理能力)×100	%	8.35	9.91	7.28	4.56	8.31	
	Ot30	非常時電源確保率	非常時電源が確保できている処理場数/所管の全処理場数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	Ot40	施設の耐震化率(建築)	耐震化した建築施設数/耐震化が必要な建築施設数×100	%	74.2	74.2	74.2	80.6	83.9	
	Ot50	目標水質達成率(BOD)	目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD)×100	%	98.7	99.2	96.8	97.7	97.5	
	Ot60	目標水質達成率(COD)	目標水質達成回数(COD)/水質調査回数(COD)×100	%	99.8	99.6	98.6	98.8	99.5	
	Ot70	目標水質達成率(SS)	目標水質達成回数(SS)/水質調査回数(SS)×100	%	96.7	97.1	98.0	96.9	98.2	
	Ot80	目標水質達成率(T-N)	目標水質達成回数(T-N)/水質調査回数(T-N)×100	%	99.3	99.3	98.7	98.0	99.3	
	Ot90	目標水質達成率(T-P)	目標水質達成回数(T-P)/水質調査回数(T-P)×100	%	94.7	95.7	88.9	97.0	99.0	
	Ot100	臭気基準遵守率	基準遵守回数(臭気)/調査回数(臭気)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	Ot110	水処理電力原単位	使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量	kWh/m ³	0.106	0.105	0.107	0.106	0.104	年間総汚水処理水量は、高級処理量(使用電力量は、高級処理電力量)
	Ot120	水処理使用消毒剤原単位	使用消毒剤量/年間総汚水処理水量×10 ⁶	g/m ³	5.31	4.89	5.19	5.40	5.50	年間総汚水処理水量は吉祥院支所及び伏見オゾン除く高級処理量+簡易処理量

分類	No.	指標名	概念	単位	指標値					備考
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
ユーザ・サービス	U10	雨水排水整備率	整備済面積/雨水計画面積×100	%	19.3	19.5	20.1	20.7	22.1	10年確率降雨対応雨水整備率
	U20	法定水質基準遵守率(BOD)	法定水質基準遵守回数(BOD)/法定試験水質調査回数(BOD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U30	法定水質基準遵守率(COD)	法定水質基準遵守回数(COD)/法定試験水質調査回数(COD)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U40	法定水質基準遵守率(SS)	法定水質基準遵守回数(SS)/法定試験水質調査回数(SS)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U50	法定水質基準遵守率(T-N)	法定水質基準遵守回数(T-N)/法定試験水質調査回数(T-N)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U60	法定水質基準遵守率(T-P)	法定水質基準遵守回数(T-P)/法定試験水質調査回数(T-P)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U70	法定水質基準遵守率(大腸菌群数)	法定水質基準遵守回数(大腸菌群数)/法定試験水質調査回数(大腸菌群数)×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U80	管きょ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)	事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵	件/10万人	1.92	2.06	3.71	3.72	4.32	
	U90	第三者人身事故発生件数(10万人当たり)	第三者人身事故発生件数/下水道処理人口×10 ⁵	件/10万人	0.0686	0.0687	0.0688	0.0000	0.0000	
	U100	下水道サービスに対する苦情件数(10万人当たり)	苦情総件数/下水道処理人口×10 ⁵	件/10万人	125	118	136	175	174	
	U110	苦情処理率	1週間以内に処理した苦情件数/苦情総件数×100	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	U120	下水道使用料(一般家庭用)	各自治体の算出方法による	円	1,890	1,890	1,830	1,830	1,830	20m ² 使用の下水道使用料(税抜)
	U130	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(維持管理費)	汚水処理費(維持管理費)/下水道処理人口	円/人	5,996	6,007	5,970	5,717	5,786	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	U140	下水道処理人口1人当たり汚水処理費(資本費)	資本費(汚水分)/下水道処理人口	円/人	8,194	7,978	7,800	9,841	7,437	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	U150	下水道処理人口1人当たり汚水処理費	汚水処理費/下水道処理人口	円/人	14,190	13,985	13,771	15,558	13,223	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	U160	職員1人当たり下水道使用料収入	下水道使用料収入/職員数	千円/人	41,865	42,257	41,746	40,053	41,538	職員数は年度末総職員数
	U170	職員1人当たり年間有収水量	年間有収水量/損益勘定職員数	千m ³ /人	451	461	462	454	473	損益勘定職員数は年度末損益勘定所属職員数

分類	No.	指標名	概念	単位	指標値					備考
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
営	M10	1人・1日当たり平均有収水量	(年間有収水量/年間実日数)/下水道処理人口	m ³ /人	0.367	0.363	0.359	0.353	0.352	
	M20	有収率	年間有収水量/年間総汚水処理水量×100	%	57.2	57.7	58.6	57.7	55.7	年間総汚水処理水量は流入汚水量
	M30	経常収支比率	(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100	%	108.5	108.3	110.1	110.0	110.2	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	M40	繰入金比率(収益的収入分)	損益勘定繰入金(雨水処理負担金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計繰入金実繰入額+損益勘定他会計借入金)/収益的収入×100	%	46.5	46.3	46.8	40.4	39.9	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	M50	繰入金比率(資本的収入分)	(他会計出資金実繰入額+他会計補助金実繰入額+他会計借入金)/資本的収入×100	%	6.1	2.9	8.0	9.1	10.4	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	M60	使用料単価	下水道使用料収入/年間有収水量×1000	円/m ³	127.2	126.5	124.2	122.0	122.3	
	M70	汚水処理原価	汚水処理費/年間有収水量×1000	円/m ³	105.5	105.6	105.2	102.6	102.7	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	M80	汚水処理原価(維持管理費)	汚水処理費(維持管理費)/年間有収水量×1000	円/m ³	44.6	45.4	45.6	44.4	44.9	汚水処理費(維持管理費)から企業債取扱諸費を控除する。 26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	M90	汚水処理原価(資本費)	汚水処理費(資本費)/年間有収水量×1000	円/m ³	60.9	60.2	59.6	58.2	57.8	汚水処理費(資本費)に企業債取扱諸費を含める。 26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	M100	経費回収率	下水道使用料収入/汚水処理費×100	%	120.6	119.8	118.1	118.9	119.1	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	M110	経費回収率(維持管理費)	下水道使用料収入/汚水処理費(維持管理費)×100	%	285.3	278.9	272.5	274.7	272.2	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	M120	経費回収率(資本費)	下水道使用料収入/汚水処理費(資本費)×100	%	208.8	210.0	208.6	159.6	211.8	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	M130	要員の公務・労務災害発生件数(処理水量100万m ³ 当たり)	休業4日以上公務・労務災害年間発生件数/年間総汚水処理水量	件/100万m ³	0.0034	0.0035	0.0000	0.0072	0.0000	年間総汚水処理水量は流入汚水量
環	E10	晴天時汚濁負荷削減率(BOD)	{1-放流水質(BOD)/流入水質(BOD)}×100	%	98.1	98.0	98.0	98.0	98.0	
	E20	再生水の使用率	再生水利用量/高級処理水量×100	%	7.22	7.28	6.43	7.10	6.93	
	E30	下水汚泥リサイクル率	汚泥利用量/発生汚泥量×100	%	16.4	13.6	21.7	24.3	23.7	
	E40	処理人口1人当たり温室効果ガス排出量	下水道事業に伴う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量(t)/下水道処理人口	kg-CO ₂ /人	64.3	64.1	63.4	62.8	65.4	
	E50	下水排除基準に対する適合率	適合件数/採水件数×100	%	96.6	96.0	97.4	96.7	97.0	
	E60	環境基準達成のための高度処理人口普及率	高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口×100	%	48.0	48.0	51.0	51.0	51.3	高度処理が必要な区域は、単独公共下水道区域内において高度処理を位置付けた区域である。
	E70	合流式下水道改善率	合流式下水道改善面積/合流区域面積×100	%	39.0	39.0	40.0	43.5	61.3	
境	Fi3	有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却累計額/(償却資産-資本剰余金)×100	%	32.8	33.7	34.6	47.4	48.6	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	Fi7	累積欠損金比率	当年度未処理欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	Fi24	自己資本構成比率	(自己資本金+剰余金)/負債+資本合計×100	%	57.3	58.5	59.8	52.4	53.9	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用
	Fi25	固定資産対長期資本費率	固定資産/(固定負債+資本金+剰余金)×100	%	98.0	97.8	97.6	101.4	101.1	26年度から地方公営企業会計制度の見直しを踏まえた会計処理を適用

※ 経営指標評価で用いた下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン2003年版の指標4指標を掲載しました。

用語解説（五十音順）

雨水浸透ます 住宅の屋根等に降った雨水を雨どいから集水し、地中に浸透させる施設。雨水を地中に「しみこませる」役割を果たし、雨水の流出抑制のほか、地下水の保全にも寄与する。

雨水浸透ます設置助成金制度については P72 参照

雨水貯留施設 住宅の屋根等に降った雨水を雨どいから集水し、タンク等に貯留する施設。雨水を「ためる」役割を果たし、雨水の流出抑制のほか、草花の水やりや打ち水等にも有効活用できる。

雨水貯留施設設置助成金制度については P72 参照

雨水吐口 合流式下水道において、降雨時に一定量以上の排水を河川などに放流するための施設のこと。汚水混じりの雨水やゴミなどが放流されるため、改善対策を進めている。

雨水流出抑制 雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。

環境報告書 事業者が、自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して定期的に公表するもの。

管路情報管理システム（マッピングシステム） コンピュータの地図上に、水道管の布設状況を表示できるシステム。水道管などの膨大な水道施設の図面情報を一元管理することができる。水道埋設管に関する問い合わせに迅速に対応できるほか、水道管の事故発生時には、復旧作業の迅速化を支援し、早期復旧に役立つ。なお、下水道管についても同様のシステムにより運用している。

魚類監視装置 飼育メダカの行動パターンを解析し、毒物の流入を連続監視する装置のこと。

繰替運用 資金不足時に実施する会計間（例：水道事業特別会計と公共下水道事業特別会計）の短期の資金融通のこと。

クリプトスポリジウム 激しい下痢と腹痛を主症状とする消化器疾患を引き起こす、病原性微生物。

クロロフィル計（蛍光光度計） 植物プランクトンに含まれる特定色素の量を計測する機器であり、アオコなどの流入監視ができる。

下水道グローバルセンター（GCUS） 計画・建設から管理・運営に至るまで、日本の産学官のノウハウを結集し、海外で持続可能な下水道システムを普及させるための活動を行う機関。事務局は、公益社団法人日本下水道協会国際課。

原水 pH 調整設備 原水の pH が高いと凝集剤の効果が低下するため、炭酸ガスを注入し原水 pH を下げて浄水処理の向上を図るための設備のこと。

高機能ダクタイル鋳鉄管 地震発生時の振動等による離脱を防止する機能のついた継手を持ち、鉄管をポリエチレンスリーブで巻き、さらに内面にエポキシ樹脂粉体塗装をしたダクタイル鋳鉄管のこと。地震に強く、丈夫で長持ちし、安全・安心に水を供給することができる。

高度浄水処理 通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のことをいう。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行う。

高度処理（下水） 従来の処理方式と比べて、さらに良好な水質が得られる処理のこと。有機物をより多く除去したり、従来の処理方式では除去できない物質（窒素、りん等）を除去すること等が出来る。

高度処理施設等については P78 参照

合流式下水道 汚水と雨水を同一の管きよで集め、処理する下水道の方式。これに対し、汚水と雨水を別々の管きよで集める方式を「分流式下水道」という。

合流式下水道の改善については P80 参照

災害用マンホールトイレ 多くの人が避難する避難所や広域避難場所に、下水道に直結した複数のマンホールを設置しておくことで、災害発生時にマンホール蓋を開けてトイレとして使用できるように整備された施設のこと。



債権者登録払制度 あらかじめ財務会計システムに口座等の債権者情報を登録しておき、上下水道局からの支払時に当該口座に振り込む制度のこと。

消化ガス 下水の処理過程で発生する汚泥について、本市においては脱水・焼却の前段階に消化という処理を行っている。消化とは微生物の働きにより汚泥中の有機物を分解する処理のことであり、その副産物としてメタンを主成分としたガスが発生する。このガスのことを消化ガスといい、汚泥焼却炉の燃料の一部として利用している。

上下水道局業務継続計画（震災対策編） 大規模な地震災害時の様々な制約下にあっても、非常時優先業務を適切に執行することを目的とした計画のこと。

浄水場排水の下水道での一体処理 浄水場で発生する汚泥等を水環境保全センターで一元的に処理すること。排水処理施設の更新費用及び維持管理費用が削減できる。

浸入水 管きよの継手部、ますなどから下水管きよ内に入ってくる地下水、降雨の影響により水環境保全センターに流入する雨水（山地水を含む。）などのこと。

水道便利袋 口座振替依頼書、クレジットカード継続払申込書、水道メモ（上下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット）、京都市上下水道局からのお知らせ（お支払方法の変更案内や悪質業者への注意喚起に関するチラシ）、京の水宣言（京都の水を「おいしい」「大好き」と宣言するためのチラシ）、及びマグネット（管轄の営業所等の連絡先を記載したもの）を封入したもの。

水道 GLP 水道水質検査優良試験所規範のこと。検査の信頼性の確保策として、優良試験所規範（GLP）の制度があり、食品や医療の分野で導入されている。水道水質検査については、（公社）日本水道協会が水道 GLP として認定業務を行っており、水道事業体等が水道 GLP の認証を受けることで、自ら行う水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性が確保される。水道 GLP 制度では、4 年毎に更新認定審査が行われ、正確な検査を実施する体制や技術力が継続して維持されていることが判定される。

脱水ケーキ 下水の処理過程で発生した汚泥を脱水機で脱水した後に残る固形物質のこと。焼却し埋め立て処分を行うほか、セメントの原料などにも活用されている。

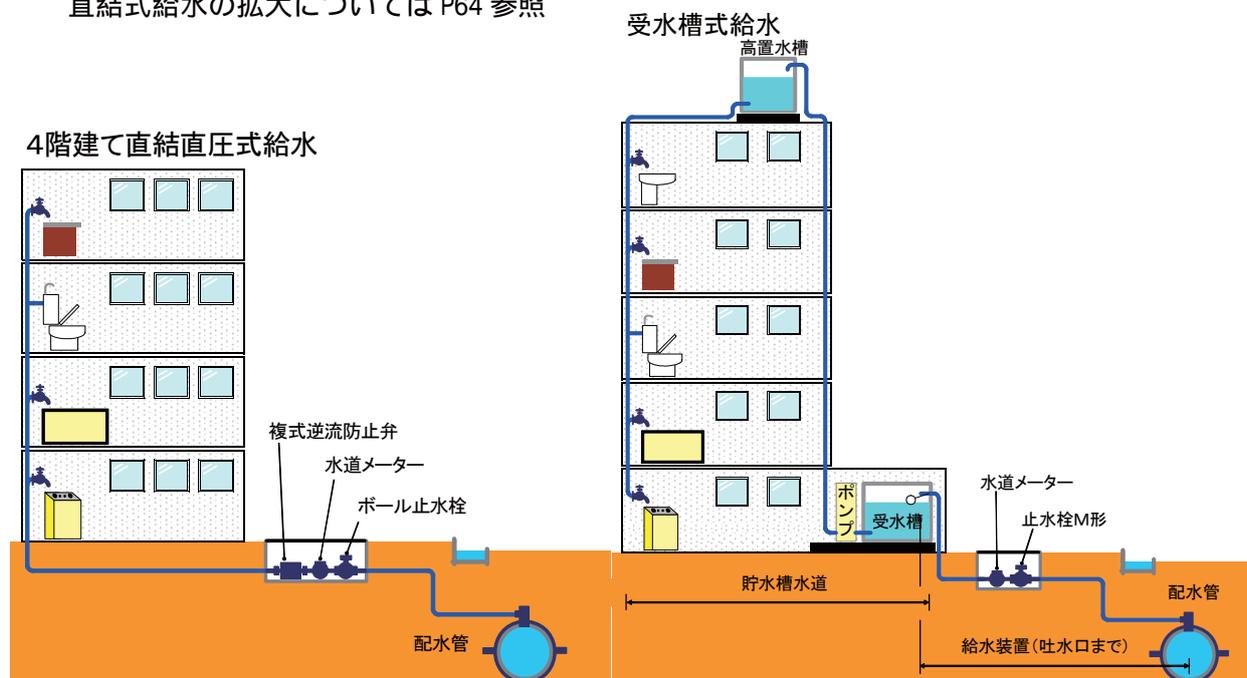
地域水道 給水人口が5,000人以下の水道のこと。

地方公営企業会計制度の見直し 昭和41年以来大きな改定が行われていなかった公営企業会計制度について、民間企業会計基準等との整合性を図る必要性などから、全面的な見直しが行われたもの(資本制度の見直しは平成24年度から、会計基準の見直しは平成26年度から)。

詳細は8ページ参照

直結式給水 給水装置の末端である給水栓までを配水管の水圧を利用して給水する方式のこと。一方、給水管によって運ばれた水道水を一旦受水槽に貯めたくうえで、ポンプを使って高置水槽にくみ上げ、自然流下により給水する方式を受水槽式給水という。受水槽式給水には水量の調整や地震時の飲料水の確保という利点はあるが、維持管理上の負担はもとより、その管理が不十分な場合、衛生上の問題が生じる可能性がある。

直結式給水の拡大については P64 参照



電子入札 入札を参加業者が1カ所に集まって行うのではなく、事務所・自宅などでインターネットを使用して行う入札のこと。

導水施設 水道水のもととなる原水を、浄水場まで運ぶトンネルや管のこと。京都市には、琵琶湖疏水から各浄水場、宇治川から新山科浄水場を結ぶ導水トンネルや導水管がある。

新山科浄水場導水トンネルの築造については P52 参照

特定環境保全公共下水道 処理対象人口が10,000人以下の公共下水道のこと。

ナレッジマネジメント 個人の知識・技術(ナレッジ)を職場で共有し、ノウハウとして蓄積していく手法のこと。

引当金 正確な期間計算及び財政状態の適正な表示を行うために、将来の特定の費用又は損失を負債又は資産に計上するとともに、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上するもの。退職給付引当金、貸倒引当金等がある。

配水池 配水する区域の水の需要量に応じて、適切に水を配るため、浄水場から送られた水道水を一時的に貯めておく施設のこと。配水量の時間変動を調整する機能がある。

微粉炭 微粉末活性炭のこと。市販の粉末活性炭（粒径約 10 μ m）を粉砕して出来る微粉末の活性炭（粒径約 1~5 μ m）のことである。活性炭を細かくすることにより、表面積が増加し、臭気原因物質の除去性能の向上が期待できる。

微粉炭注入設備については P73 参照

微量化学物質 微量で環境等に影響を及ぼす可能性のある物質の総称。近年、医薬品類や内分泌かく乱物質（環境ホルモン）等未規制の物質が注目されている。

補償金免除繰上償還制度 企業債の繰上償還を行う場合、後年度の利子相当分を補償金として支払う必要があるが、平成 24 年度までの特例措置として繰上償還に係る補償金が免除される制度のこと。繰上償還とともに低金利の企業債に借り換えることで、支払利息が軽減される。

補助配水管 直接給水装置を取り付けるための配水管のうち、管網を形成せず行き止まりになっている口径 25~75mm の管のこと。

水安全計画 水源から給水栓までの各過程で問題となる水質項目や浄水処理等の事項を包括的に把握・評価し、それらを重点的に管理する手法を定めた計画であり、この計画を策定・実行することで、皆さまにお届けする水道水の安全性の確保向上を図る。

ミスト装置 水道水を特殊なノズルで微細な霧にして噴出し、水を効果的に気化させ、その気化熱が周囲の熱を奪う現象を利用し、周辺気温を下げる装置のこと。

みなし償却制度 補助金等を受けて取得した固定資産について、資産の取得価額から補助金等の価額を差し引いた価額で減価償却を行うことができる制度。京都市においては、国庫補助金が多い公共下水道事業において、コストに算入する減価償却費を低く抑えるため適用していた。

有収率 お客さまが使用された水の総量のことを有収水量といい、これが水道料金収入の対象となる水量になる。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を有収汚水量という。年間の配水量（汚水処理水量）に対するこの有収水量（有収汚水量）の割合を有収率という。有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができる。

要監視項目 人の健康の保護及び水生生物の保全に関する項目で、環境基準ではないが、公共用水域での検出状況を監視するように努めるべき物質であると環境省が設定したもの。

連絡幹線配水管 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のことで、給水の相互融通が可能となる。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水ができるように整備を行っている。

EMS（環境マネジメントシステム） 事業者等が、その経営の中で、自主的に環境負荷（地球温暖化、廃棄物の大量発生、生態系の破壊等）低減に向けた取組を推進するための仕組み（体制・手続等）のこと。

KYOMS（京都市役所環境マネジメントシステム） 京都市役所の“KY”と、オリジナルの“O”とマネジメントシステムの“MS”をくみあわせ「KYOMS（キョウムス）」と呼んでいる。

「京都市水道事業・公共下水道事業経営評価」 概要版もご覧ください。

上下水道局では、水道事業、公共下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善と市民サービスの向上を図るとともに、結果を公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、市民の視点に立った市政の実現を図ることを目的として、経営評価を実施し、評価結果について公表しています。

この本冊のほか、市民の皆さま向けに内容をまとめた概要版も作成し、区役所や図書館等で配布しています。

下記ホームページでもご覧になれます。

●ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

京都市水道事業・公共下水道事業経営評価

検索



市民の皆さまのご意見・ご提案をお聞かせください。

このたびは「京都市水道事業・公共下水道事業経営評価」をご覧いただきありがとうございます。ありがとうございました。

上下水道局では、皆さまからの貴重なご意見・ご感想を基に、今後ともより分かりやすい経営評価への改善やより良い事業運営につなげていきたいと考えています。

経営評価をはじめ水道事業、公共下水道事業に関するご意見・ご提案は、
上下水道局ホームページ の **ご意見メール**までお寄せください。



平成 28 年度 京都市水道事業・公共下水道事業
経営評価（平成 27 年度事業）

平成 28 年 9 月発行

<この評価に関するご意見、お問い合わせ先>

京都市上下水道局 総務部経営企画課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地

TEL 075-672-7709 FAX 075-682-2711

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

すみと
澄都くんのつぶやき

京都市上下水道局公式ツイッター

水道・下水道事業の情報を発信！
フォローしてね♪ @sumito_kyoto

すみと
澄都くんのfacebook

京都市上下水道局公式フェイスブック

「いいね!」してね!

すみとFacebook